

# 小山市

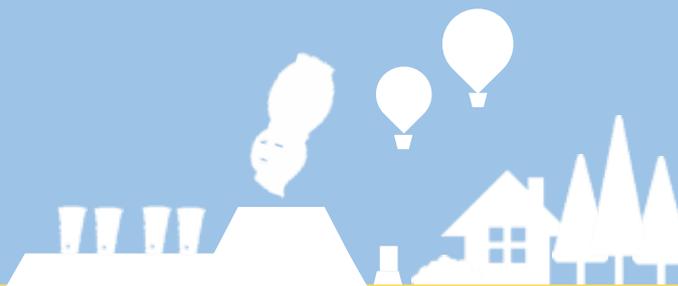
## 文化財保存活用地域計画

2023▶2032

文化財を知って、

つながることで

歴史文化を継承するまち



令和5年3月



## はじめに

小山市は、農業、商工業のバランスが良く、新幹線も停まる北関東の拠点都市として発展しながら、市街地の周辺には農地や平地林などが広がる、首都圏でも有数の田園環境都市となっています。また、小山市には思川や鬼怒川といった複数の河川が流れ、鎌倉時代には鎌倉に通じる奥大道、江戸時代には江戸と日光を結ぶ日光街道などが通り、水と陸の交通によって発展した、交通の要衝としての歴史がある街です。市内には、人々の営みの中で生まれ、地域の中で大切に受け継がれてきた貴重な文化財が数多く存在しています。

しかしながら、人口減少や高齢化、また新型コロナウイルス感染症拡大による大きな社会状況の変化によって、地域コミュニティが縮小・希薄化し、それに伴って文化財を継承する担い手が減少するなど、市の貴重なアイデンティティーである文化財の継承が難しくなってきています。

このような状況に対応すべく、小山市では、文化財の保存・活用に関する初めての計画となる「小山市文化財保存活用地域計画」を作成いたしました。この計画は、小山市の文化財の保存と活用に関しての目指すべき将来像として、「文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち～おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成～」を掲げ、今後10年間の小山市の文化財行政の方針や施策について取りまとめています。今後は、本計画に沿って各種事業を推進し、人と文化財と施設が効果的に連携・協力しながら、小山市の歴史文化の継承や文化財の保存と活用にも取り組んでいくすがた、「おやま歴史文化ネットワーク」の構築を進めていきたいと考えています。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力いただきました小山市文化財保存活用地域計画協議会の委員の方々をはじめ、ご指導をいただきました文化庁地域文化創生本部、県教育委員会事務局文化財課及び関係者の皆さま、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5(2023)年3月

小山市長

浅野 正富





## 例言

1. 本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく文化財保存活用地域計画として、文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（最終変更令和 3 年 6 月）に基づき、栃木県小山市の市域における文化財の保存と活用に関する総合的な計画として作成したものです。
2. 本計画の作成は、文化庁の「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」の補助を受け、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度の 3 か年で実施しました。
3. 本計画の作成に当たり、小山市文化財保存活用地域計画協議会、小山市文化財保存活用地域計画委員会を設置し、検討を行いました。あわせて小山市文化財保護審議会への意見聴取を行いました。
4. 本計画の作成は、文化庁地域文化創成本部広域文化観光・まちづくりグループ、栃木県教育委員会事務局文化財課の指導・助言を受けながら、小山市教育委員会事務局文化振興課が行い、作成の一部を株式会社プレック研究所に委託しました。
5. 本計画に掲載している図のうち、下記の図は所蔵機関等から提供いただきました。

50 ページ

図：日光駅程見聞雑記より「小山城跡眺望之図」

図：木曾路名所図会より「小山田驛」（小山宿）

52 ページ

図：小山町絵はがき 小山町停車場前ノ光景 明治 40（1907）年



# 小山市文化財保存活用地域計画

## 目次

<b>序章 計画作成の背景と目的の整理</b> .....	<b>1</b>
1. 計画作成の背景と目的 .....	1
2. 計画期間 .....	3
3. 小山市文化財保存活用地域計画の位置付け .....	3
4. 計画作成の進め方と体制 .....	10
<b>第1章 小山市の概要</b> .....	<b>13</b>
1. 自然的・地理的環境 .....	13
2. 社会的環境 .....	21
3. 歴史的環境 .....	43
<b>第2章 小山市の文化財の概要</b> .....	<b>56</b>
1. 既存の文化財の把握調査等の概要 .....	56
2. 文化財の現状 .....	62
<b>第3章 小山市の歴史文化の特徴</b> .....	<b>79</b>
1. 小山市の歴史文化の特徴 .....	79
2. 小山市の歴史文化 .....	80
3. 小山市の歴史文化の全体像 .....	89
<b>第4章 文化財の保存・活用に関する方針</b> .....	<b>90</b>
1. 文化財に関する取組み .....	90
2. 目指すべき将来像 .....	98
3. 文化財の保存・活用に関する課題 .....	103
4. 文化財の保存・活用に関する個別方針 .....	109

5. 関連文化財群に関する事項 .....	112
-----------------------	-----

## **第5章 文化財の保存・活用に関する取組み..... 122**

1. 文化財の保存・活用に関する取組み.....	122
2. 関連文化財群の保存・活用に関する取組み.....	130

## **第6章 文化財の防災・防犯に関する取組み..... 136**

1. 文化財の防災・防犯に関する課題 .....	136
2. 文化財の防災・防犯に関する方針 .....	138
3. 文化財の防災・防犯に関する取組み.....	139

## **第7章 文化財の保存・活用の推進体制..... 141**

1. 本市の体制の現状.....	141
2. 各事業主体の役割及び体制整備の方針.....	146

## **資料編..... 資-1**

1. 用語解説 .....	資-1
2. 文化財リスト .....	資-5
3. 周知の埋蔵文化財包蔵地一覧.....	資-31
4. 参考文献 .....	資-36
5. 市民ワークショップ実施結果 .....	資-38
6. およま歴史文化ネットワーク拠点施設の各施設の概要.....	資-46
7. 課題・方針・取組み表 .....	資-50
8. 小山市文化財保存活用地域計画協議会 設置要綱.....	資-53
9. 小山市文化財保存活用地域計画委員会 設置要綱.....	資-55



# 序章 計画作成の背景と目的の整理

## 1. 計画作成の背景と目的

### (1) 計画作成の背景

本市は、思川や鬼怒川、巴波川<sup>うづまがわ</sup>といった河川や、国の天然記念物であるコウノトリが定着・繁殖した渡良瀬遊水地、市街地周辺の農地や平地林などの豊かな自然を有するとともに、首都東京から約 60 km という好立地条件のもと、良好な住環境と活気ある産業が調和する北関東の拠点都市として発展しています。

複数の河川が流れる本市には、縄文時代の大きなムラが発見された寺野東遺跡や、古墳時代に築かれた県内最大級の前方後円墳である摩利支天塚古墳<sup>まりしてんづか</sup>、琵琶塚古墳<sup>びわづか</sup>があり、河川によってもたらされる恩恵を利用して、古くから人々の生活が営まれてきました。鎌倉時代には北関東の有力な武士団として活躍した小山氏の本拠地となり、鎌倉に通じる奥大道<sup>おくだいどう</sup>による陸の交通と、河川を利用した水の交通によって繁栄し、江戸時代には日光街道の宿場町として、周辺地域からの物資が行き来する交通の要衝へと発展しました。明治時代には東北本線、両毛線、水戸線の3路線が開通してさらに物資の集積地としての存在を強め、その交通便利性から工場の立地が進みました。また首都圏の治水の要である渡良瀬遊水地がつくられ、約 1,500ha の本州以南最大のヨシ原は現在では貴重な動植物が生息する自然の宝庫となっています。このように、本市は交通や住環境、産業と貴重な自然環境が調和する「田園環境都市」として、独自の歴史文化を育んできました。

また、こうした歴史文化の保存と普及啓発のために本市では、博物館・資料館を設置し、市内の小・中・義務教育学校への出前授業や、ガイドボランティアの育成支援、各種文化財の調査などに努めてきました。

しかしながら、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化によって、地域コミュニティが縮小・希薄化し、それに伴って本市の歴史文化を表す文化財を保存・継承する担い手が減少する現状がみられます。特に、文化財の中には個人や民間団体が保存・継承を担っているものもあり、担い手やコミュニティが抱える文化財の保存・活用に関する課題は早急に対処する必要があります。そのような中で本市の歴史文化を表す貴重な資源である文化財を次代に保存・継承するには、「連携」、「活用」が不可欠です。そのために行政、市民、民間それぞれが文化財に関する取組みを進めるだけでなく、互いに協力・連携することで、地域全体で文化財を保存・継承することが求められます。また、保存だけでなく活用も積極的に行うことで、文化財の魅力の向上や周知につながり、さらには、地域住民の文化財の保存・活用への意識向上や、新たな担い手の確保などにつながることを期待されます。

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を踏まえ、国では、従来価値付けが明確でなかった、文化財保護法で指定されていないものを含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで文化財の保存と活用に取り組んでいくことのできる体制をつくるため、平成 30 (2018) 年に文化財保護法を改正し、法 183 条の 3 に基づき市町村が作成することができる「文化財保存活用地域計画」の認定を制度化しました。そ



ここで本市でも、本市の歴史文化の特徴を示す貴重な資源である文化財を次代に保存・継承するための方向性や具体的な取組みを定め、行政、市民、民間等の多様な主体が連携した持続的な文化財の保存・活用体制をつくることを目指し、「文化財保存活用地域計画」を作成することとしました。

## (2)計画作成の目的と効果

本市が地域計画を作成する目的は、本市の多様な文化財を歴史や文化的な背景を踏まえて把握し、総合的・一体的に保存・活用することによって、文化財の確実な継承を推進するとともに、市の特徴を活かした地域振興を実現することです。

特に、今後文化財の保存・活用を考えるうえでは、保存・活用に関わる主体や人材を増やすことや、多様な主体と連携した取組みを行うことが重要であるため、本地域計画で定める将来像やそれに基づく事業を様々な主体と共有することが求められます。

本地域計画を作成し、共有することにより、各主体が同じ将来像に向かって計画的に取組みを進め、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を実現することができます。

例えば民間団体等の様々な関係者のみならず、地域住民の理解・協力を得ることによって、地域社会総がかりで文化財の保存・活用に取り組むことができます。また、まちづくりや観光などの他部局の事業や施策において、歴史文化の特徴や本地域計画の将来像を踏まえた検討や取組みを行うことで、文化財分野の事業に限らない、多様な分野から総合的に文化財の保存・活用を進めることができます。

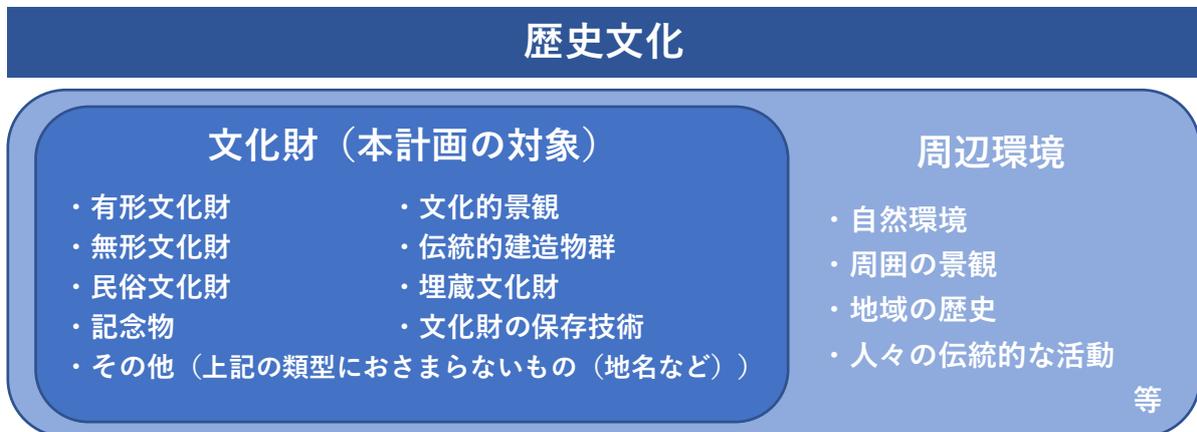
## (3)計画対象と対象範囲

### ①計画対象

本計画では「文化財」と「歴史文化」を計画対象とします。

「文化財」とは、文化財保護法による文化財類型に当てはまるものや、本市が大切にしていきたい地名など類型に当てはまらなくとも、地域にとって重要であり次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産をいい、文化財保護法で指定されていないものも含まれます。

「歴史文化」とは、文化財と、文化財をとりまく自然環境や周囲の景観、地域の歴史、そこで行われる人々の伝統的な活動などの周辺環境が一体となったものをいいます。



図：本地域計画の対象



## ②対象範囲

本地域計画が対象とする文化財の範囲は、本市全域とします。

また、本市の歴史文化は古墳時代の古代<sup>しもつりぬ(げの)のくに</sup>下毛野国文化圏や結城紬（本場結城紬）等、下野市や茨城県結城市等の周辺市町とかかわりが深い面もあり、それらの歴史や文化と併せて把握したほうが、より本市の歴史文化への理解が深まる可能性があることから、周辺市町の文化財についても必要に応じて計画内で触れることにします。

## 2. 計画期間

本地域計画は、原則として令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間を計画期間とします。

本地域計画の上位計画に位置付けられる「第8次小山市総合計画」が令和7（2025）年度、「第9次小山市総合計画」が令和12（2030）年度に満了することから、新たに総合計画を策定する際には、本地域計画との整合を図り、必要に応じて本地域計画を見直します。

その他社会経済情勢の変化により本市の文化財を取り巻く環境に大きな変化が生じ、対象範囲の文化財の保存に影響をおよぼすおそれがある場合や、計画の実施に支障が生じるおそれがある場合、また計画期間の変更が必要となる場合には、計画の見直しを行い、文化庁長官による変更の認定を申請します。ただし、文化財の保存や地域計画の実施に影響のない軽微な変更については、県を通じて文化庁へ報告を行います。



図:上位計画との計画期間の関係

## 3. 小山市文化財保存活用地域計画の位置付け

本市の市政運営の総合的かつ基本的な方向性を示す最上位計画である、「第8次小山市総合計画」において、将来都市像に『「ひと」「まち」「くらし」がいきいき 未来へつながる おやま』が掲げられています。

また、まちづくりの基本目標のうち、教育文化に関連する内容として、「未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり」を、本市の貴重な自然に関連する内容として、「魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり」を掲げています。さらに本市の特性・魅力として、古墳群や小山評定等の歴史、渡良瀬遊水地や思川、農地等の田園環境、結城紬（本



## 序章 計画作成の背景と目的の整理

場結城紬)等が「活かすべき財産・発展力」として示されています。本地域計画は「第8次小山市総合計画」の示す上記のような方向性を踏まえ、取組みを推進します。また、栃木県の文化財の保存・活用の基本の方針を示す「栃木県文化財保存活用大綱」とも整合を図ります。さらに、平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールの達成にも貢献していきます。

本地域計画は、本市の文化財の保存・活用のマスタープラン兼アクションプランとなるものであり、本地域計画の対象である「文化財」の定義が幅広いことや、文化財分野に限らない多様な分野から総合的に文化財の保存・活用の取組みを検討することから、「教育の振興に関する施策の大綱」、「小山市文化芸術振興計画(第3期)」等の関連計画とも整合・連携を図りながら、文化財の保存・活用に取り組めます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 本計画に関連する SDGs のゴール

	<b>目標3【保健】</b> あらゆる年齢すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		<b>目標4【教育】</b> すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	<b>目標8【経済成長と雇用】</b> すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		<b>目標9【インフラ・産業化・イノベーション】</b> 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
	<b>目標11【持続可能な都市】</b> 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		<b>目標15【陸上資源】</b> 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	<b>目標17【実施手段】</b> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

図:SDGsの17のゴールと本地域計画に関連するSDGsのゴール



表:参照する計画等

<b>栃木県</b>	
栃木県文化財保存活用大綱（令和3（2021）年2月）	
<b>表:本市の上位・関連計画等一覧</b>	
<b>上位計画</b>	
第8次小山市総合計画（令和3（2021）年3月）	
<b>関連計画</b>	
教育の振興に関する施策の大綱（令和3（2021）年11月）	
第3期小山市教育振興基本計画（令和3（2021）年3月）	
第3次小山市生涯学習推進計画（令和4（2022）年4月）	
小山市文化芸術振興計画（第3期）（令和4（2022）年8月）	
小山市シティプロモーション指針（令和3（2021）年3月）	
生物多様性おやま行動計画（平成25（2013）年3月） ※1	
小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5か年計画（平成30（2018）年3月） ※1	
第3次小山市環境基本計画中間見直し（平成28（2016）年3月） ※1	
第3期「おやまブランド」創生・発信推進計画（平成31（2019）年3月）	
第2期小山市本場結城紬復興振興5か年計画（平成30（2018）年3月） ※1	
小山市都市計画マスタープラン（平成17（2005）年1月） ※2	
小山市景観計画（平成19（2007）年10月）	
小山市緑の基本計画（平成18（2006）年3月） ※2	
小山市地域防災計画（令和4（2022）年3月）	
<b>個々の文化財に関する計画</b>	
琵琶塚・摩利支天塚古墳及び周辺整備基本計画（平成25（2013）年3月）	
史跡祇園城跡整備基本計画 史跡小山氏城跡一鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡一（平成24（2012）年）	

※1:令和5(2023)年度に改定予定

※2:令和5(2023)年度に、都市計画マスタープランと緑の基本計画を統合し「小山市都市づくりのマスタープラン」に改定予定

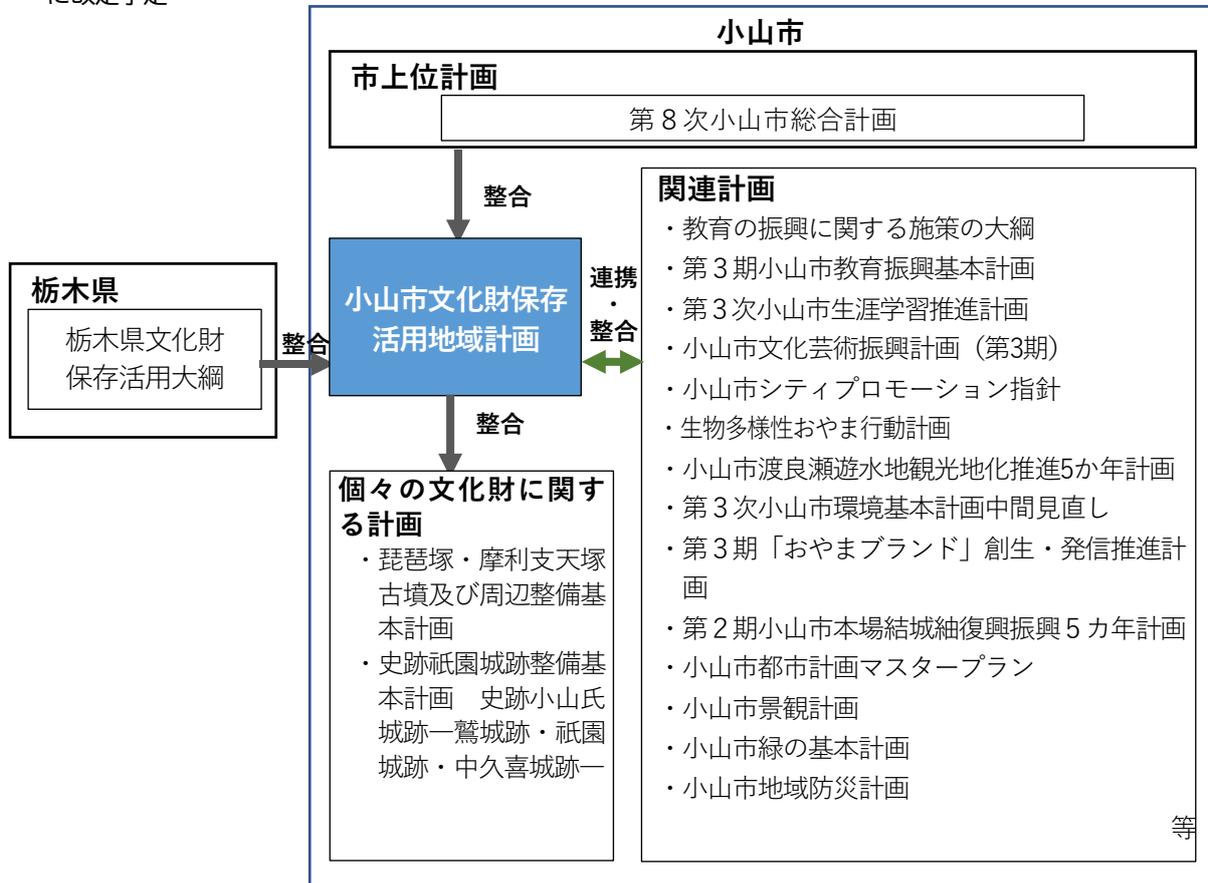


図:小山市文化財保存活用地域計画の位置づけ



表: 栃木県文化財保存活用大綱の概要

名称	概要
<p><b>栃木県文化財保存活用大綱</b> 策定：令和3（2021）年2月</p>	<p><b>（今後目指すべき方向性・将来像）</b>                      (1) 文化財への理解と地域の歴史・文化への愛着と誇りの醸成                      (2) 「わたしたちの宝」としての認識                      (3) 文化財を受け継いでいく子どもたちの育成                      (4) 分野を越えた横断的な連携と、地域づくりと一体となった保護活動                      (5) ハードとソフト両面からのアプローチ</p> <p><b>（文化財の保存・活用に関する基本的な方針）</b>                      (1) 文化財の保存と活用の基本的な考え方                      文化財の保存と活用は、相互に効果を及ぼし合い、文化財の継承につなげるべきものであり、文化財の次世代への継承という目的を達成するために必要なものである                      (2) 文化財類型ごとの保存・活用の方針                      (3) 総合的な文化財の保存・活用                      (4) 未指定の文化財の把握と保護                      (5) 広域的な取組みと県・市町の連携</p>

表: 上位計画等(市)の概要

名称	概要
<p><b>第8次小山市総合計画</b> 策定：令和3（2021）年3月  計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 実施計画：毎年度ローリング（2年間）</p>	<p><b>（将来像）</b> 「ひと」「まち」「くらし」がいきいき 未来へつながる おやま</p> <p><b>（教育文化における目標）</b> 教育文化に関連する内容として「未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり」、自然に関連する内容として「魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり」を掲げる</p> <p><b>（計画書の記述の抜粋）</b>  <b>●小山市の特性・魅力</b>                      基本構想編 2.小山市のすがた 4.小山市の特性・魅力において、下記の文化財を「活かすべき財産・発展力」として示す                      ・「渡良瀬遊水地・思川・市街地周辺の農地や平地林が広がる田園環境」                      ・「古代の古墳群や小山評定など誇れる歴史」                      ・「本場結城紬など多くの「おやまブランド」」                      ・「伝統と文化を継承・創造する個性あるイベント・祭り」</p>



表:関連計画の概要

名称	概要
<b>教育の振興に関する施策の大綱</b> 策定：令和3（2021）年11月 計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度	<b>（大綱の基本目標）</b> 8つの基本目標のうち、歴史文化に関しては、（7）誇りある歴史と豊かな文化・自然や景観を守り未来につなぐまちづくり【歴史文化】を定める
<b>第3期小山市教育振興基本計画</b> 策定：令和3（2021）年3月 計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度	<b>（基本目標）</b> 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり ・確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育 ・豊かな人と地域を創る生涯学習環境 ・多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち <b>（基本方針）</b> 基本目標の3つめ「多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち」の施策を構成する基本方針のなかに「文化財の保存と活用」、「博物館事業の充実」、「歴史・文化遺産を生かしたまちづくり」を掲げる
<b>第3次小山市生涯学習推進計画</b> 策定：令和4（2022）年4月 計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度	<b>（目指す市民のすがた）</b> いきいきと学び 積極的につながり 主体的にまちづくりに参画する市民 <b>（基本理念）</b> 学んで育む“輝くひと・まち、結ぶ絆” <b>（計画書の記述の抜粋）</b> 基本目標Ⅲ学びを活かした地域づくりのもとに、歴史文化や文化財に関する取組みを挙げる
<b>小山市文化芸術振興計画（第3期）</b> 策定：令和4（2022）年8月	<b>（基本理念）</b> 心豊かで活気のあるくらしやすい「文化都市小山」 <b>（基本目標）</b> (1)「文化芸術活動の推進」～市民文化～ (2)「歴史的文化の継承と活用」～歴史文化～
<b>小山市シティプロモーション指針</b> 策定：令和3（2021）年3月	<b>（将来像）</b> 市民が愛着と誇りを持ち、生き生きと暮らす「市民ひとりひとりが主役のまち」おやま <b>（基本戦略）</b> 5つの基本戦略のうち「基本戦略2小山の魅力発見」のための取組みの方向性に、文化財や地域資源の発信を示す
<b>生物多様性おやま行動計画</b> 策定：平成25（2013）年3月 目標年次：令和32（2050）年 短期目標：令和2（2020）年度 ※令和5（2023）年度に改定予定	<b>（めざすべき将来像：令和32（2050）年度目標）</b> たくさんの生命（いのち）輝くまち おやま <b>（基本方針）</b> ・自然を守る・再生する ～生き物やその生息環境を守り・再生します～ ・自然と社会・経済をつなぐ ～自然とくらしのつながりを守り・再生します～ ・自然と生きる人づくり ～自然を守り、くらしにつなげる人になります～
<b>小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5か年計画（第2期渡良瀬遊水地関連振興計画）</b> 策定：平成30（2018）年3月 計画期間：平成30（2018）年度	<b>（将来像のキャッチフレーズ）</b> ひと みず みどり だいち そらをつなぐ ～守り親しむ 渡良瀬遊水地エコ・アグリツーリズム～ <b>（計画の基本理念）</b> うち文化財に関する基本理念は以下のとおり



名称	概要
～令和4（2022）年度 ※令和5（2023）年度に改定予定	1）自然・文化の保全・活用とブランド化 2）エコミュージアム化 4）交流・関係人口の増大と地域活性化 5）認知度・知名度の向上と魅力的な観光資源の創出 6）小山らしいエコ・アグリツーリズムの推進
<b>第3次小山市環境基本計画中間見直し</b> 策定：平成28（2016）年3月 計画期間：平成23（2011）年度～令和2（2020）年度 ※令和5（2023）年度に改定予定	<b>（基本理念）</b> ・良好な環境の確保と貴重な環境を将来に継承すること ・環境への負荷を低減し、快適な社会を持続的に発展させること ・地球環境の保全は、すべての者の参加のもとで足下から行動すること <b>（望ましい環境像）</b> 「水と緑と大地のゆたかさを次代に」 <b>（環境目標）</b> 快適環境の分野に、歴史文化に関する目標を掲げる
<b>第3期「おやまブランド」創生・発信推進計画</b> 策定：平成31（2019）年3月 計画期間：令和元（2019）年度～令和5（2023）年度	<b>（おやまブランド創生のキャッチフレーズ）</b> みんなが誇り育てる開運のまち おやまブランド 躍進する未来に向けて 広がれ！ふるさと小山発信ムーブメント <b>（おやまブランド創生の7つの体系）</b> うち歴史文化に関わる体系は以下のとおり 1. 農畜産物・本場結城紬をはじめとする伝統工芸のまち 2. 歴史・開運のまち 3. 思川・思川桜・渡良瀬遊水地のまち
<b>第2期小山市本場結城紬復興振興5カ年計画</b> 策定：平成30（2018）年3月 計画期間：平成30（2018）年度～令和4（2022）年度 ※令和5（2023）年度に改定予定	<b>（計画テーマ）</b> 「本場結城紬の復興振興」～和装文化とともに 小山の伝統・文化を 未来につむぐ～ <b>（取組みの柱）</b> 1 生産基盤・体制の強化 2 魅力の向上・発信 3 販路開拓・流通改革 4 後継者育成・確保 5 和装文化再興 6 連携・ネットワーク
<b>小山市都市計画マスタープラン</b> 策定：平成17（2005）年1月 計画期間：～令和2（2020）年度 ※令和5（2023）年度に改定し、緑の基本計画を統合予定	<b>（将来都市像）</b> 「 <sup>りよくようゆうび</sup> 緑陽優美・ふれあい あんしん都市 おやま」 <b>（基本方針）</b> 基本方針のうち「環境・共生」、「美観」、「地域」の項目に歴史文化や地域資源の保全・活用を示す
<b>小山市景観計画</b> 策定：平成19（2007）年10月	<b>（都市景観形成のテーマ）</b> うるおい、やさしさ、そして美しく住めるまち。市民の手による風景づくり <b>（目標）</b> うち歴史文化に関する目標は以下のとおり 目標1 小山風景の基盤である自然と歴史・文化を大切にする
<b>小山市緑の基本計画</b> 策定：平成18（2006）年3月	<b>（基本理念）</b> 母なる思川の恵みを活かし、市民とともに次代に引き継ぐ



名称	概要
基準年次：平成 16（2004）年度 目標年次：令和 2（2020）年度 ※令和 5（2023）年度に改定予定の 都市計画マスタープランに統合予定	「水と緑と大地」の回廊づくり <b>（基本方針）</b> 1）水を活かす 2）緑を活かす 3）歴史を活かす 4）暮らしに活かす
<b>小山市地域防災計画</b> 策定：令和 4（2022）年 3 月	<b>（文化財に関する事項）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者は発災時に文化財の被害状況を市に通報する、本市や栃木県は文化財の被災状況の把握や取りまとめ、関係機関への報告をする旨等を記載</li> <li>・本市が行うべき事項として、文化財所有者への防災に関する指導・助言、文化財の特性に応じた防火管理や防火施設の設置・充実、文化財所有者や見学者の防火意識の高揚、文化財についての防火思想の普及啓発を示す</li> </ul>

表:個々の文化財に関する計画

名称	概要
<b>琵琶塚・摩利支天塚古墳及び周辺整備基本計画</b> 策定：平成 25（2013）年 3 月	<b>（整備テーマ）</b> 小山古代のまつりの広場 ー古代人や祖先の心に触れる巨大古墳と豊かな大地ー <b>（基本理念）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○巨大古墳を守り、後世に伝える               <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡を確実に保存する</li> <li>・遺跡管理の拠点とする</li> </ul> </li> <li>○古代人や祖先の心に触れる整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄大な古墳の姿を実感できる形にする</li> <li>・古墳が地域の象徴となる景観を整える</li> <li>・信仰の対象として維持する</li> </ul> </li> <li>○豊かな自然の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・姿川旧河川跡に残る水辺環境を保全する</li> <li>・古墳周辺の自然環境を活かした環境整備</li> </ul> </li> <li>○これからの活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作をはじめ、古代の人々の自然との関わりやくらしを体験できる整備とする</li> <li>・巨大古墳の歴史的価値や実態を伝える整備を行う</li> <li>・史跡公園整備に関わる市民を集め、育てる</li> </ul> </li> </ul>
<b>史跡祇園城跡整備基本計画 史跡小山氏城跡一鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡一</b> 策定：平成 24（2012）年	<b>（整備の方向性）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発掘調査成果を反映させた遺構保存を図る</li> <li>○祇園城の縄張を体験できる整備を図る</li> <li>○歴史文化の拠点として親しまれる整備とする</li> <li>○中世小山の舞台を発見し、体験できる整備とする</li> </ul> <b>（地区別整備方針）</b> 以下のような内容が挙げられている <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 地区（小山御殿広場地区等）：東半分の最終遺構面は、廃城時及び「小山御殿」の時期である。地区は見学者の来訪拠点と位置付けた整備を図る場とする</li> <li>・B 地区（曲輪等）：史跡公園として活用する範囲とし、現存する地上遺構に応じた遺構保存と環境整備を図る場とする</li> <li>・C 地区（天翁院境内地区、堀跡地区等）：史跡指定の検討を図り、指定後は景観が保全されるような環境整備を行い、城山公園と一体となった活用が行える場とする</li> </ul>

## 4. 計画作成の進め方と体制

本地域計画の作成に当たっては、庁内検討部会である小山市文化財保存活用地域計画委員会と有識者等から構成される小山市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、計画案を検討しました。また、計画素案については、市民ワークショップや小山市文化財保護審議会による意見聴取、市民へのパブリックコメントを行うとともに、文化庁からの指導・助言を受けて原案としました。

表:本地域計画作成の経過

年度	会議等		開催概要
令和2 (2020) 年度	1/29 (金)	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の趣旨</li> <li>文化財保存活用地域計画の作成の進め方</li> <li>小山市及び小山市の文化財の概要について</li> <li>小山市の歴史文化の特徴(素案)について</li> </ul>
令和3 (2021) 年度	9/3 (金)	第2回協議会 ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山市の歴史文化の特徴(案)について</li> <li>小山市の文化財の保存・活用に関する課題・方針について</li> <li>ワークショップ開催について</li> </ul>
	10/23 (土)	市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来に継承したい地域のお宝は何か</li> <li>お宝同士をまとめるテーマは何か</li> </ul>
	12/14 (火)	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山市の歴史文化の特徴(修正案)について</li> <li>小山市の文化財の保存・活用に関する方針について</li> <li>ワークショップ開催結果</li> </ul>
	2/2 (水)	文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>序章～4章の内容及び今後の進め方について</li> </ul>
	3/22 (火)	庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画について</li> <li>計画骨子案について</li> <li>今後の作成スケジュールについて</li> </ul>
令和4 (2022) 年度	5/24 (火)	庁内幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存・活用に関する取組みについて</li> <li>文化財の保存・活用の推進体制について</li> </ul>
	6/21 (火)	庁内委員会	
	7/28 (木)	第4回協議会	
	8/24 (水)	文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度協議以降の計画作成状況について</li> <li>計画素案について</li> <li>今後の計画作成スケジュールについて</li> </ul>
	9/16 (金)	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案について</li> </ul>
	10/4 (火)	文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案について</li> </ul>
	10/25 (火)	庁内幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案について</li> </ul>
	11/15 (火)	庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案について</li> </ul>
	11/16 (水)	文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案について</li> </ul>
	令和5 (2023)年 1/13 (金) ～2/3 (金)	パブリック コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案について</li> </ul>
	3/8 (水)	庁議	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画原案について</li> </ul>
	3月	文化庁へ原案提出	
令和5 (2023) 年度	7月	文化庁長官へ 認定申請	



表:小山市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿(順不同、敬称略)  
(委嘱期間:令和3(2021)年1月29日~令和6(2024)年1月28日)

役職	氏名	所属等	区分
会長	小川 聖	小山市文化財保護審議会 会長	学識経験を有する者
副会長	小森 哲也	小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会 委員	
委員	内山 京子	小山市文化財保護審議会 委員 國學院大學栃木短期大学 准教授	
委員	大澤 慶子	小山市文化財保護審議会 委員 文星芸術大学 教授	
委員	安高 尚毅	小山市文化財保護審議会 委員 小山工業高等専門学校 教授	
委員	結城 史隆	白鷗大学 名誉教授	
委員	齋藤 千明	白鷗大学 准教授	
委員	池田 正良	小山市理科同好会 監事	
委員	木名瀬 康夫	小山市立寒川小学校 校長	
委員	五十畑 正一	間々田のじゃがまいた保存会 会長	文化財の所有者
委員	小林 千恵	御殿広場ピクニックマルシェ実行委員会 委員長	商工関係団体の代表者
委員	佐伯 緑	いいとこ教え隊 おやま	その他市長が必要と認める者
委員	福田 益和	小山市立博物館友の会 会長 (~令和3(2021)年3月31日)	その他市長が必要と認める者
委員	大久保 幸子	小山市立博物館友の会 会長 (令和3(2021)年4月1日~)	その他市長が必要と認める者
委員	島田 輝己	まり・びわ古墳の会 会長	その他市長が必要と認める者
委員	齋藤 恒夫	栃木県教育委員会事務局文化財課 課長補佐	関係行政機関の職員



表:小山市文化財保護審議会委員名簿(順不同、敬称略)  
(委嘱期間:令和3(2021)年4月1日~令和5(2023)年3月31日)

役職	氏名	所属等	担当分野
会長	小川 聖	元小山市立博物館学芸員	無形文化財 民俗文化財
副会長	橋本 慎司	栃木県立美術館技幹兼学芸課長	美術工芸品
委員	大澤 慶子	文星芸術大学教授	美術工芸品
委員	安高 尚毅	小山工業高等専門学校教授	建造物
委員	河東 義之	元千葉工業大学教授 小山工業高等専門学校名誉教授	建造物
委員	内山 京子	國學院大學栃木短期大学准教授	古文書 歴史資料
委員	菱沼 一憲	國學院大學栃木短期大学教授	古文書 歴史資料
委員	内山 敏行	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター 副主幹	考古資料 史跡
委員	松浦 宥一郎	東京国立博物館名誉館員	考古資料 史跡
委員	小松 俊雄	下野民俗研究会副会長	無形文化財 民俗文化財
委員	青木 誠	元小山市立小山城北小学校長	名勝 記念物
委員	木下 卓己	元小山市立小山第一小学校長	名勝 記念物

表:小山市文化財保存活用地域計画委員会委員名簿(順不同、敬称略)

役職	職名
委員長	市長
副委員長	教育長
委員	副市長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、産業観光部長、建設水道部長、都市整備部長、教育部長、消防長、危機管理監

表:小山市文化財保存活用地域計画幹事会名簿(順不同、敬称略)

役職	職名
会長	教育部長
幹事	総合政策課長、シティプロモーション課長、自然共生課長、小山市文書館長、市民生活安心課長、国際政策課長、環境課長、農政課長、農村整備課長、商業観光課長、工業振興課長、治水対策課長、都市計画課長、公園緑地課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長、博物館長、車屋美術館長、中央図書館長、予防課長、危機管理課長



# 第1章 小山市の概要

## 1. 自然的・地理的環境

### (1)位置

#### ○ 栃木県南部に位置し、茨城県と接する県境の都市である。

本市は栃木県の南部に位置し、東京からは北に約 60 km、県都宇都宮市から南に約 30 km の距離にあります。南北 21.40km、東西 20.25km、面積 171.75 km<sup>2</sup> の市域を有します。市の東側は茨城県に接しており、東は真岡市、茨城県筑西市・結城市、西は栃木市、南は野木町、茨城県古河市、北は下野市と接しています。



図:本市の位置



## (2)気候

### ○ 温暖で、冬季に「男体おろし」、夏季に激しい雷がみられる。

本市の気候は、やや内陸性をおびた太平洋側気候を示し、おおむね温暖で住みよい気候です。また、冬季の乾燥した北西の強い季節風「男体おろし」や夏にみられる激しい雷は特徴的な風物のひとつになっています。

## (3)地形・水系

### ○ 関東平野のほぼ中央に位置する平坦な地形であり、思川、鬼怒川、<sup>うづまがわ</sup>巴波川等を中心に複数の河川が市内を流れる。

### ○ 市内の地形は、台地と2つの低地に分けられる。

### ○ 南西部には本州以南最大のヨシ原を有する湿地である渡良瀬遊水地が、北部には親水公園である羽川大沼等があり、水辺環境が市民の身近に存在する。

本市は関東平野のほぼ中央に位置しており、市内の地形はほとんど起伏がありません。

市中央には思川、東部には鬼怒川、西部には巴波川が流れており、これらの河川によって市内の地形は東側の鬼怒川と接する鬼怒川低地、中央の小山台地、西側の思川低地の3つに分けられます。

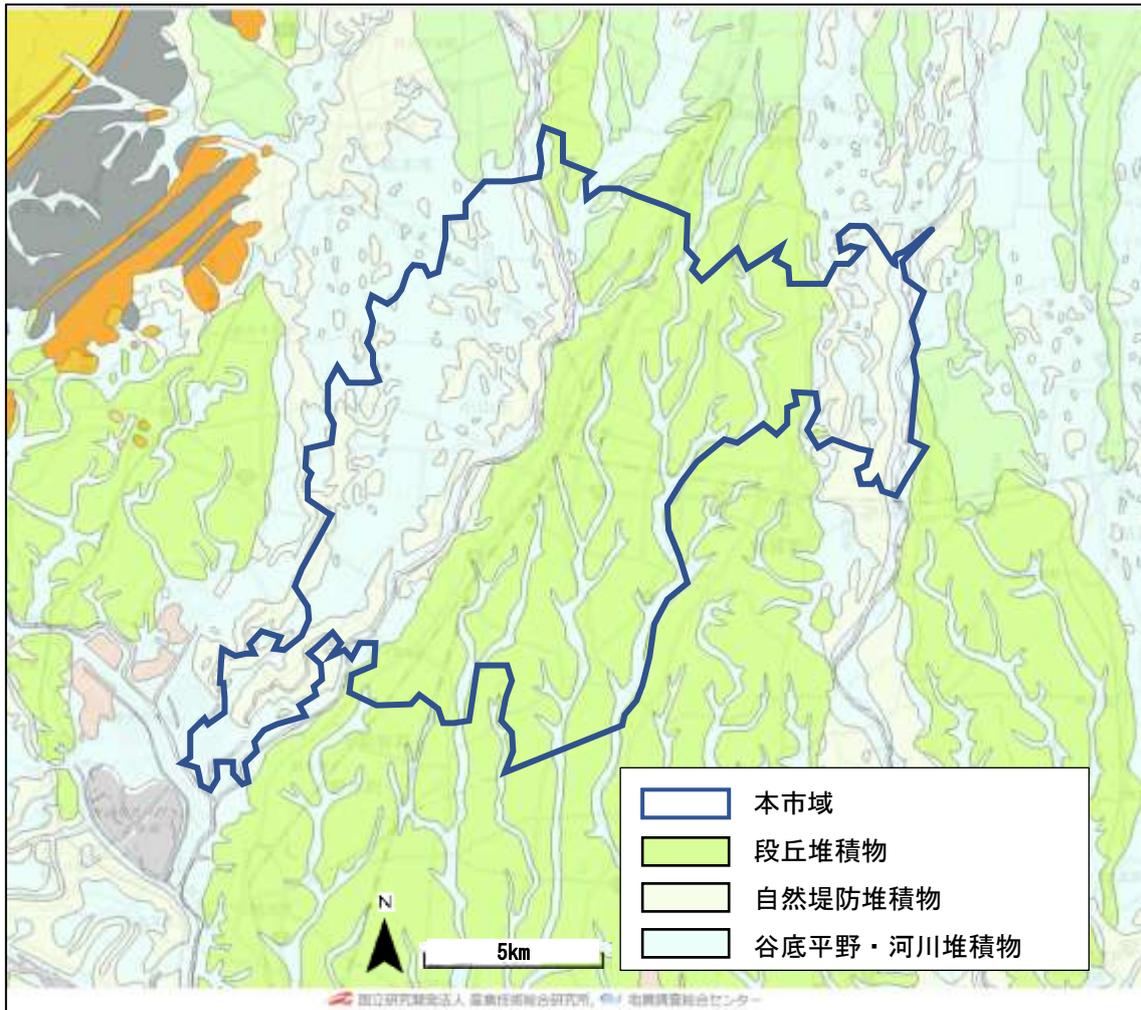
地質は、思川や鬼怒川が流れている低地部の<sup>ちゅうせきそう</sup>沖積層と、小山台地の関東ローム層と呼ばれる<sup>こうせきそう</sup>洪積層の2種類に分けることができます。

本市の南西部に位置する渡良瀬遊水地は、本市のほか、栃木県栃木市・野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市、茨城県古河市の4県4市2町にまたがる、面積約3,300haの本州以南最大のヨシ原を有する湿地です。渡良瀬遊水地には渡良瀬川・思川・巴波川などが流れ込み、洪水を一時的にため込む治水機能をもち、また、約1,500haの緑豊かな広大なヨシ原の中には、現在は絶滅危惧種183種を含む貴重な動植物が生息し、渡り鳥が飛来する自然豊かな場所となっています。

本市北部にある、市内最大のため池である羽川大沼にも渡り鳥が飛来します。羽川大沼は、農林水産省の「ため池百選」に選ばれており、親水公園として整備されて市民に親しまれています。

注：「鬼怒川低地」、「小山台地」、「思川低地」の名称は『小山市史 通史編I』7ページ「第1章自然環境第1節 小山の地理的位置と地形」の記載を参考としています。





図：本市周辺の地質

(20万分の1日本シームレス地質図V2より作成(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター、データ更新日 2021年1月22日、<https://gbank.gsj.jp/geonavi/geonavi.php#12,36.29660,139.82928> 最終閲覧日 2021年2月15日。掲載にあたり一部加工。))



#### (4)動植物

- 市内の自然環境は、水辺・湿地環境と台地上の樹林環境及びそれらの組み合わせによって構成されている。
- 渡良瀬遊水地周辺は湿地の動植物の生息環境となっており、近年ではコウノトリやトキの野生復帰に取り組んでいる。
- 台地では河岸段丘林や平地林において、遺跡や社寺とともに自然が保全されている。

思川低地・鬼怒川低地と小山台地から構成される本市においては、大きく水辺・湿地環境と台地上の樹林環境及びそれらの組み合わせによって自然環境が構成されています。市面積の約4割を占める水田は、人工的ではあるものの広大な湿地帯であり、市の生物多様性の重要な特徴となっています。

本市の南西部に位置する渡良瀬遊水地は、平成 24 (2012) 年に「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」における低層湿原及び人工湿地に登録され、本市の生物多様性の一大拠点です。本州以南では最大のヨシ原を有する低層湿原であり、本市にある第2調節池(約 300ha)は人工的な利用がされておらず、野生の動植物の重要な生息環境となっています。

渡良瀬遊水地周辺の水田では、シギ・チドリ類の重要な渡りの拠点として、環境省のモニタリングサイト 1000 に指定され、調査が行われています。

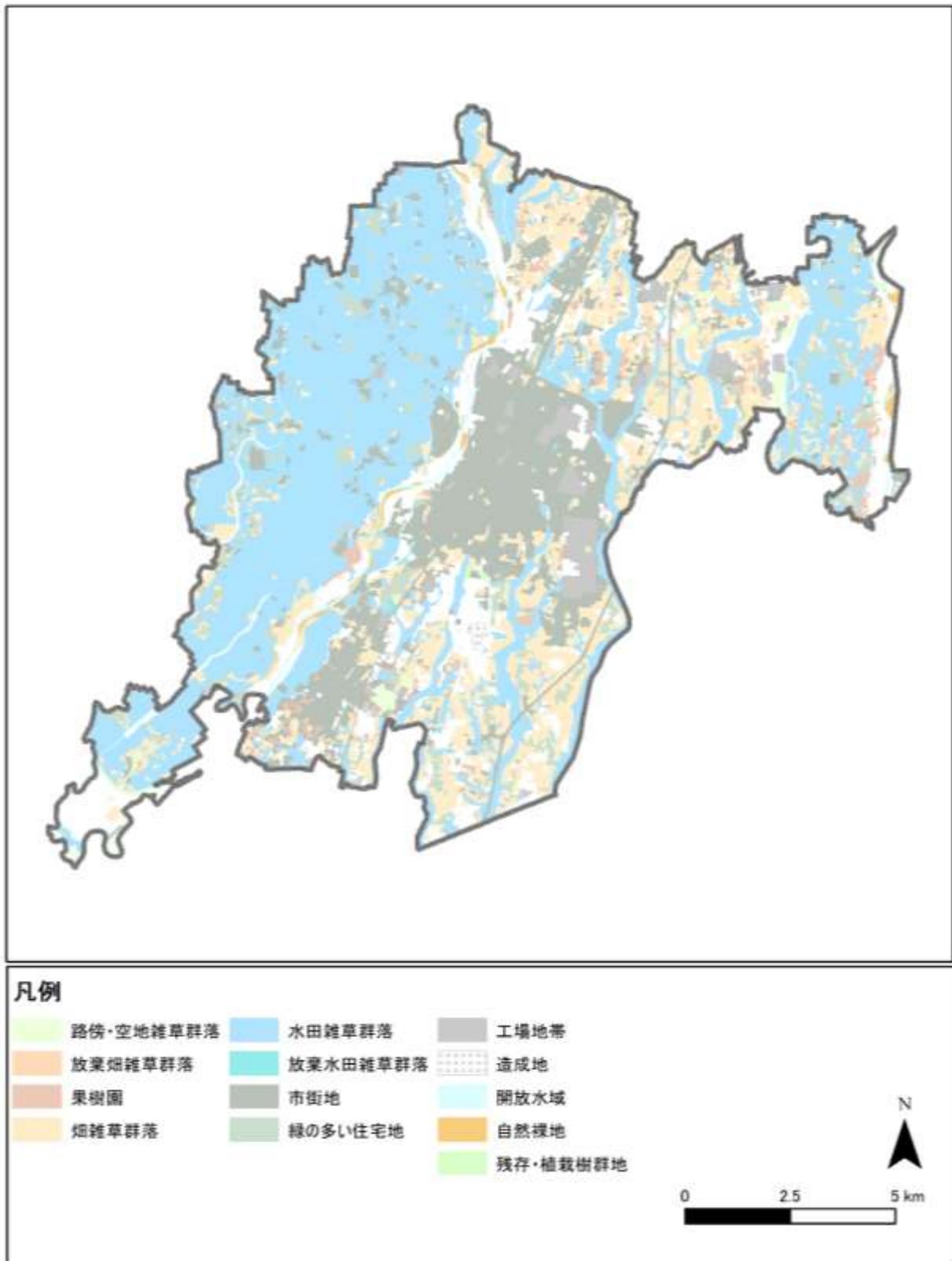
国の特別天然記念物であるコウノトリについて、昭和 46 (1971) 年に国内の野生コウノトリが絶滅したのち、平成 17 (2005) 年から兵庫県を中心に野生復帰の試みが行われていますが、本市でも野生復帰が試みられています。本市では採餌環境・営巣環境の整備の結果、令和 2 (2020) 年 5 月に第2調節池内の人工巣塔において、平成 17 (2005) 年の野生復帰の試み開始以降、東日本初のコウノトリのヒナが誕生し、その後3年連続でヒナが孵るなど、野生復帰が進んでいます。



写真:渡良瀬遊水地(第2調節池と谷中湖)  
(地理院地図 全国最新写真(シームレス)を用いて作成)

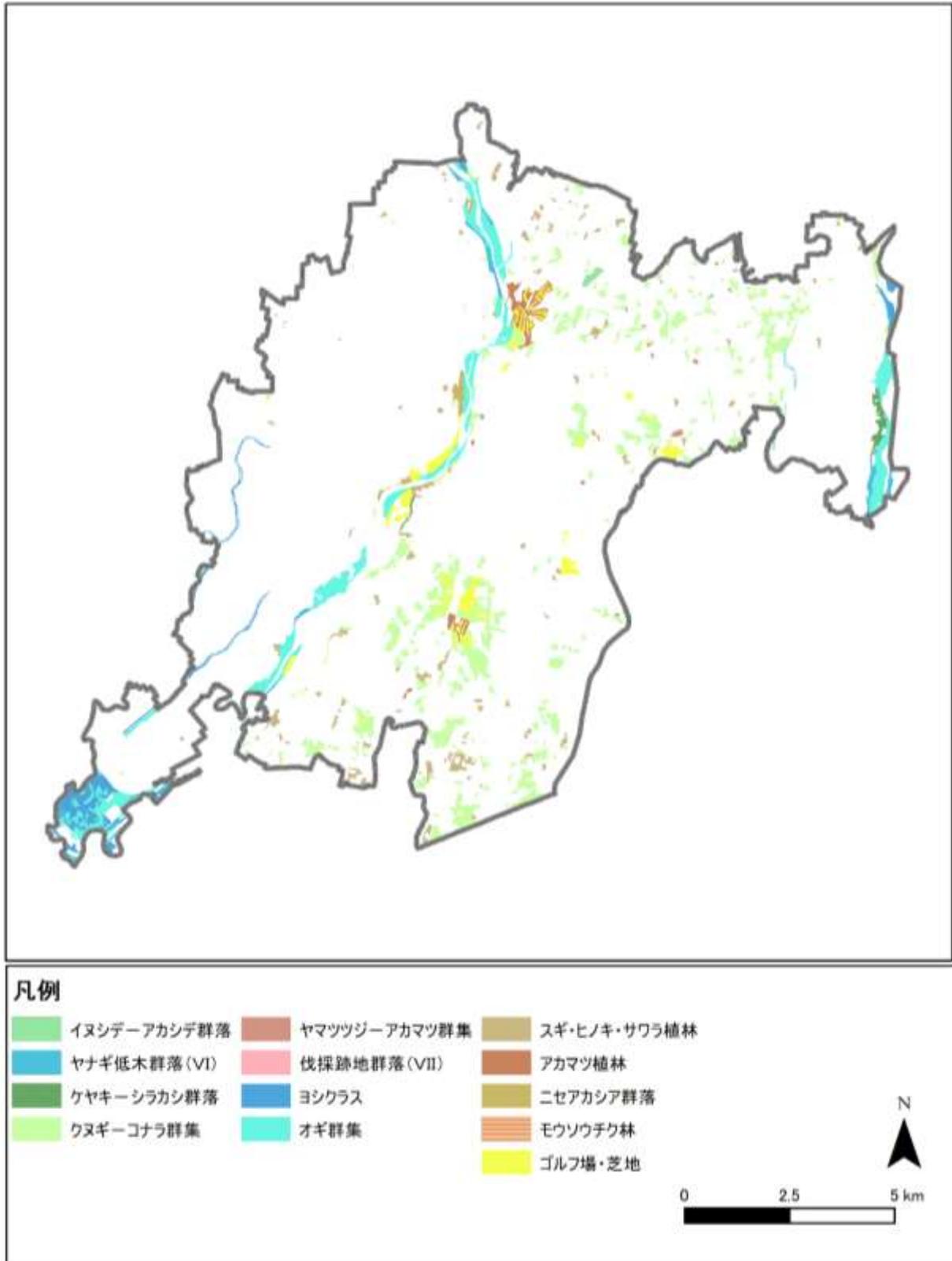


写真:コウノトリ



図：本市の植生(耕作地、市街地のみ)

(環境省生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS 第 6～7 回植生調査 1/25000 植生図を用いて作成。)  
 ※この図では植生調査統一凡例のうち、「IX植林地・耕作地植生 57 耕作地」と「X市街地 58 市街地等」の区分に含まれる凡例のみを表示。



図：本市の植生(耕作地、市街地以外)

(環境省生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS 第6～7回植生調査 1/25000 植生図を用いて作成。)

※この図では植生調査統一凡例のうち、前頁の図に表示していない凡例(「IX植林地・耕作地植生 57 耕作地」と「X市街地 58 市街地等」に含まれない凡例)を表示。



思川沿岸の河岸段丘林は本市の特徴的な景観と なっています。特に粟宮周辺は最も規模が大きく まとまりがある緑地であり、古墳・遺跡等の歴史的要素と自然要素がともに保全されている貴重な環境となっています。

鬼怒川沿岸の砂礫河原<sup>きれきがわら</sup>にはカワラニガナ群落などの砂礫河原特有の植物群落や、コチドリやカワラバッタなどの砂礫河原を利用する動物の生息が確認されています。



写真:砂礫河原の植物群落

明治末期ごろまでは台地上に広大な平地林が広がっていましたが、現在は市街化の進行によってその面積は激減し、残った平地林は野生生物にとって貴重な空間となっています。屋敷林や社寺林には大木が多く残されており、市の天然記念物に指定されている樹木の多くは社寺林のものです。

本市では、市の花として「思川桜」を、市の木として「シラカシ」を、そして市の鳥として「セグロセキレイ」を指定しています。

思川桜は思川のほとりにある小山修道院の庭先で昭和 29（1954）年に発見された、春秋2度咲く「十月桜」の突然変異種です。小山市役所周辺の祇園城通り沿いや思川緑地の土手など市内で多く植えられており、「おやま二千本桜まつり」などの思川桜に関するイベントが行われ、本市のシンボルとなっています。

シラカシは社寺林や屋敷林で多く見られ、セグロセキレイは思川をはじめとする市内の水辺に生息しています。



写真:オモイガワ(思川桜)



写真:シラカシ



写真:セグロセキレイ



## 2. 社会的環境

### (1)人口の推移

- 令和4（2022）年現在、166,406人の県内第2位の人口を有する。
- 将来人口推計では令和2（2020）年以降、減少傾向に転じ、少子高齢化が進むことが予測されている。

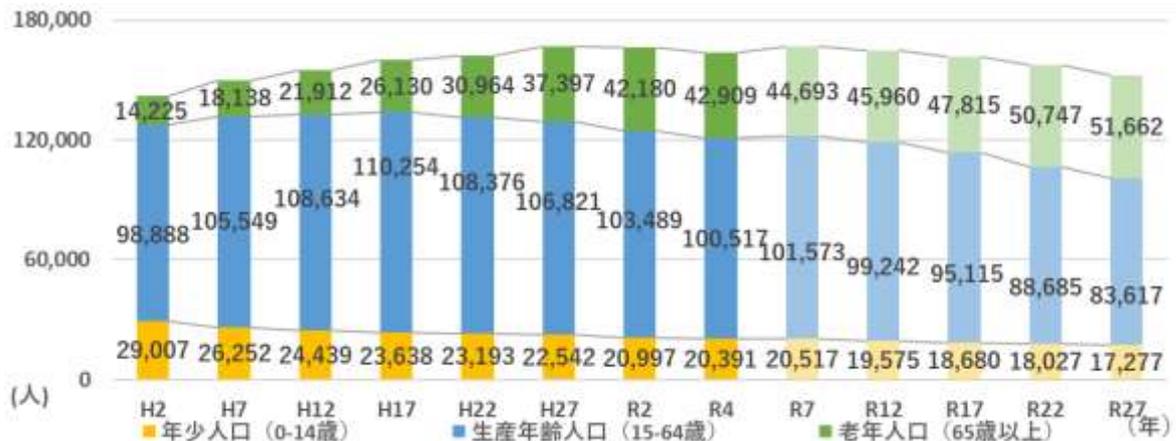
本市の人口と世帯数は、令和4（2022）年4月1日現在166,406人（令和4（2022）年4月栃木県小山市大字町丁名別世帯数および人口推計）であり、県内第2位の人口となっています。昭和5（1930）年以降、本市の人口は一貫して増加してきましたが、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（以下、「社人研推計」）では、令和2（2020）年をピークに減少傾向に転じ、令和27（2045）年には152,556人になると推計されています。



図：本市の総人口の推移

（S15～R2：国勢調査、R4：栃木県小山市大字町丁名別世帯数および人口推計（令和4（2022）年4月1日現在）、R7～R27：社人研推計より作成）

年齢別人口について、令和4（2022）年の総人口における年少人口は20,391人（12.4%）、生産年齢人口は100,517人（61.4%）、老年人口は42,909人（26.2%）（栃木県毎月人口調査年齢別人口調査結果（市町別年齢別人口）（令和4（2022）年10月1日））です。老年人口の割合は増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行しています。社人研推計では、この先更に老年人口の割合が高くなり、少子高齢化の傾向が続くことが予測されています。



図：年齢3区分別人口の推移

（H2～R2：国勢調査、R4：栃木県毎月人口調査年齢別人口調査結果（市町別年齢別人口）（令和4（2022）年10月1日）、R7～R27：社人研推計より作成）

※年齢不詳者を除外しているため、年齢3区分の合計値が総人口数と異なる場合がある。

※R4年度は栃木県毎月人口調査の値を用いたため、年齢3区分の合計値が「図：本市の総人口の推移」のR4年度の値と異なる。



(2)市域と地区区分

○ 数度の合併により形成され、多様な地域性を有する。

1)市域の変遷

明治 22 (1889) 年に町村制が施行され、小山宿、稲葉郷、<sup>ひととのや</sup>神鳥谷村が合併して小山町となります。同年に小山、大谷、間々田、生井、寒川、豊田、中、穂積、桑、絹の現在の本市域を形成する 10 の町や村が誕生しました。

昭和 29 (1954) 年には町村合併促進法によって大谷村と合併し、市制を施行し、昭和 38 (1963) 年に間々田町、美田村と、昭和 40 (1965) 年に桑絹町と合併して、現在の市域が形成されました。

市内は合併前の 10 町村をもとに小山、大谷、間々田、寒川、生井、中、穂積、豊田、桑、絹の 10 地区に区分されています。10 地区をもとに市内を 5 つに区分した地域分類が使用されることもあります (小山地域、大谷地域、間々田地域 (間々田・寒川・生井地区)、美田地域 (中・穂積・豊田地区)、桑絹地域 (桑・絹地区))。

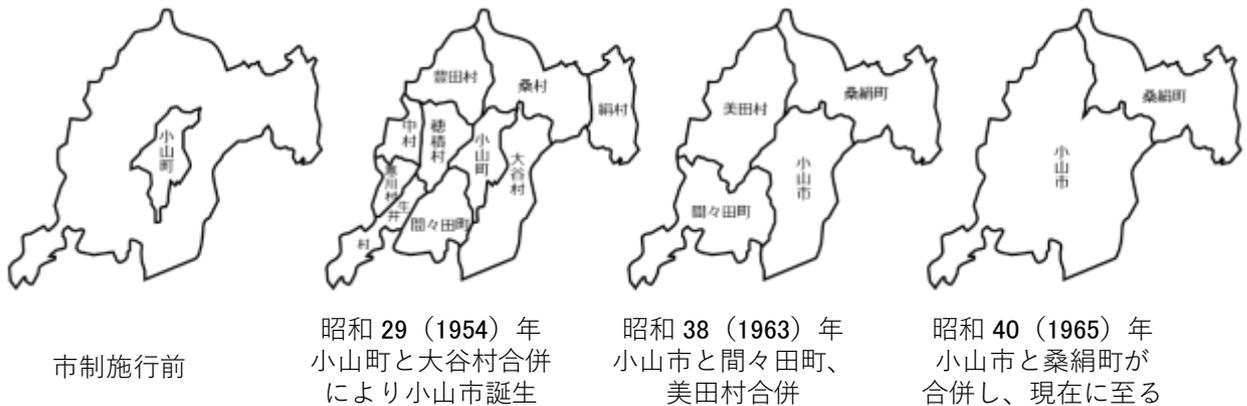


図:市域の変遷



図:本市の行政区画



## 2)各地区の概要

### <小山地区>

思川沿いの小山台地上に位置する、本市の中心地域です。

鎌倉時代以降に、小山氏の拠点であった祇園城、鷲城などが築かれ、江戸時代には日光街道の宿場町として発展しました。また、小山氏に関連する寺社や樹木をはじめ、多数の文化財が存在する地域となっています。

現在は、地区の中心を国道4号（旧日光街道）が通り、小山駅周辺や幹線道路沿いには商業施設などが集まっています。また小山市役所や白鷗大学、新小山市民病院があります。



写真：城山公園(祇園城跡(国))、小山祇園祭(須賀神社)、小山市役所

### <大谷地区>

本市東南部の小山台地上に位置する地区です。

鎌倉時代以降に、結城氏の拠点であった結城と、小山をつなぐ街道の近くに中久喜城が築かれました。また、地区内の田間血方神社には稚児神楽で有名な太々神楽が伝わっています。

現在では、地区内を新4号国道が通り、地区の北部は小山工業団地や小山市立体育館、住宅地、商業施設が立地し、南部は田園地帯の中に集落が点在する地域となっています。



写真：中久喜城跡(国)、田間血方神社神楽(市)、小山第一工業団地



### <間々田地区>

本市南部の小山台地上に位置する地区です。

奈良時代には、古代寒川郡衙<sup>くわがが</sup>が置かれたと考えられており、乙女不動原瓦窯跡からは、下野国分寺や下野薬師寺に瓦を供給していました。また、地区内に延喜式内社の安房神社があります。江戸時代には、日光街道の宿場町として栄え、日光東照宮造営の御用河岸<sup>ごようがし</sup>であった乙女河岸や、肥料問屋として財を成した小川家住宅がつけられました。江戸時代から続く伝統行事として、毎年5月5日に行われる、田植えの時期を前に五穀豊穰や疫病退散を祈願する「間々田のじゃがまいた」があります。

現在は、国道4号と JR 線を中心に住宅地が広がり、小山市立博物館や小山市立車屋美術館があります。



写真:乙女不動原瓦窯跡(国)、小川家住宅(国登)、小山市立博物館

### <寒川地区>

本市西部の思川低地上に位置する地区です。

地区内に延喜式内社である胸形神社があるほか、古墳時代には毘沙門塚古墳をはじめとする寒川古墳群が築かれました。またこの地域出身の川上臣老<sup>かわかみのおみおろう</sup>の歌が『万葉集』<sup>まんようしゅう</sup>に収められているほか、龍樹寺などで行われる「花桶かつぎ」という伝統行事が伝わっています。

現在は、巴波川沿いに集落が多く形成されるとともに、豊かな田園地帯となっています。



写真:胸形神社、毘沙門山古墳(県)、花桶かつぎ(市)



### <生井地区>

本市の西南端に位置する地区です。

地区内には思川、与良川、巴波川が流れ、古くから度重なる水害を乗り越えてきた歴史があり、水害の備えとして、揚舟や水塚<sup>あげぶね みづか</sup>などがつくられました。また県内の蚕種業の発展に大きく貢献した碓井<sup>うすい</sup>要作は、下生井の出身です。

現在は、田園地帯の中に集落が点在しており、ラムサール条約湿地に登録され、コウノトリの野生復帰が進むなど貴重な自然環境を残す渡良瀬遊水地第2調節池や、なまいふるさと公園、渡良瀬遊水地コウノトリ交流館があります。



写真：揚舟、渡良瀬遊水地環境学習フィールド3、渡良瀬遊水地コウノトリ交流館

### <中地区>

本市の西部に位置する地区です。

地区内の南小林<sup>みなみおぼやし</sup>・上泉では、江戸時代に脇往還の宿場町「梅の宮宿」と巴波川の河岸「本沢河岸」がありました。また夭折の歌人、田波御白<sup>たなみみしろ</sup>は南小林の出身です。

現在では、巴波川、旧道（佐野道、日光山裏道）沿いを中心に集落が形成され、その周囲に田園地帯が広がっています。また苺や黒毛和牛をはじめとする農業・畜産業が盛んで、観光農園は首都圏からも多くの人が訪れる観光スポットになっています。



写真：梅の宮宿、本沢河岸、おやま和牛



<穂積地区>

思川の西岸中央部に位置する地区です。

江戸時代以来の歴史を誇る下国府塚の岸家住宅や、明治時代に盛んだった蚕種業に関わる間中の蚕室づくりの建物が残っています。また間中稲荷神社本殿は、市内に現存する最も古い神社建築です。

現在では、田園地帯の中に集落が点在し、国道50号沿いに道の駅思川があります。



写真:岸家住宅(市)、間中稲荷神社、道の駅思川

<豊田地区>

本市の西北部に位置する地区です。

古墳時代に築かれた篠塚稲荷神社塚古墳や、立木の満願寺に平安時代に造立された小山氏初代の小山政光逆修塔があります。江戸時代には本市の酒造の草分けとして、万延元(1860)年に若駒酒造が創業しています。

現在では、地区の中央にJR思川駅があり、田園地帯の中に集落が点在しています。



写真:篠塚稲荷神社塚古墳(市)、小山政光逆修塔(市)、若駒酒造(国登)



### <桑地区>

本市の北部に位置する地区です。

古墳時代に、県内最大級の規模を誇る摩利支天塚古墳と琵琶塚古墳が相次いで築かれました。江戸時代には日光街道の宿場として新田宿が、壬生通の宿場として飯塚宿が置かれ、当時の街道の名残として飯塚一里塚、鉢形の道標などが残っています。

現在では、国道4号沿いに市街地が形成され、その周辺には農地と集落が点在しています。また、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館や、大型商業施設があります。



写真：国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、飯塚一里塚(市)、鉢形の道標(市)

### <絹地区>

本市の北東部の鬼怒川低地に位置する地区です。

縄文時代の貴重な遺構である寺野東遺跡や、結城氏からも崇敬された延喜式内社の高椅神社があります。また、桑地区とともに養蚕が盛んに行われた結城紬（本場結城紬）の中心的な産地であり、隣接する結城市は絹地区などでつくられた結城紬（本場結城紬）の主な販売場所として、関係が深い地域です。

現在では、田園地帯の中に集落が点在し、寺野東遺跡（おやま縄文まつりの広場）や、桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさとがあります。



写真：寺野東遺跡(国)、高椅神社楼門(県)、桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



(3)交通

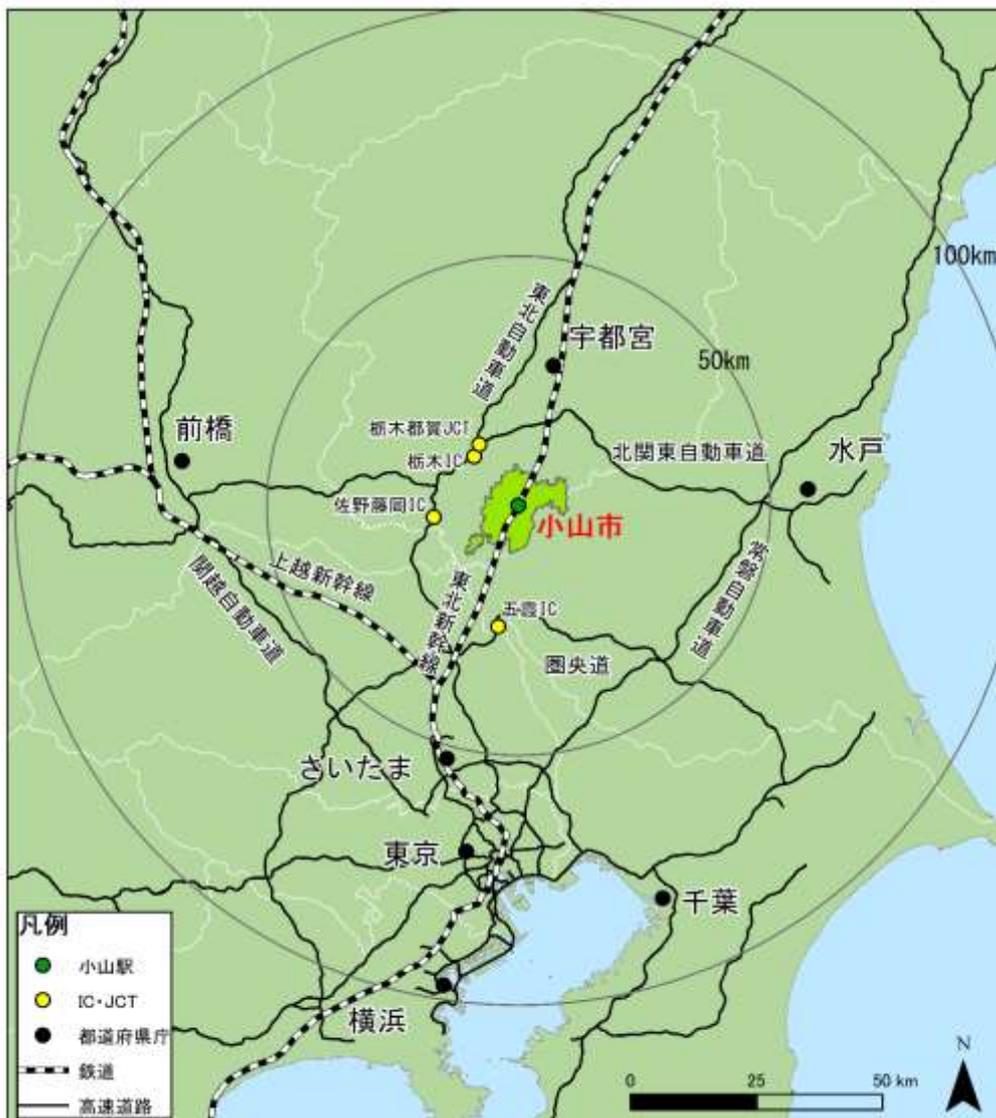
○ 鉄道と幹線道路により、東西南北の交通利便性が確保された交通の要衝である。

鉄道は、南北の JR 宇都宮線と東北新幹線を軸に、東から JR 水戸線、西から JR 両毛線が小山駅で結節しています。

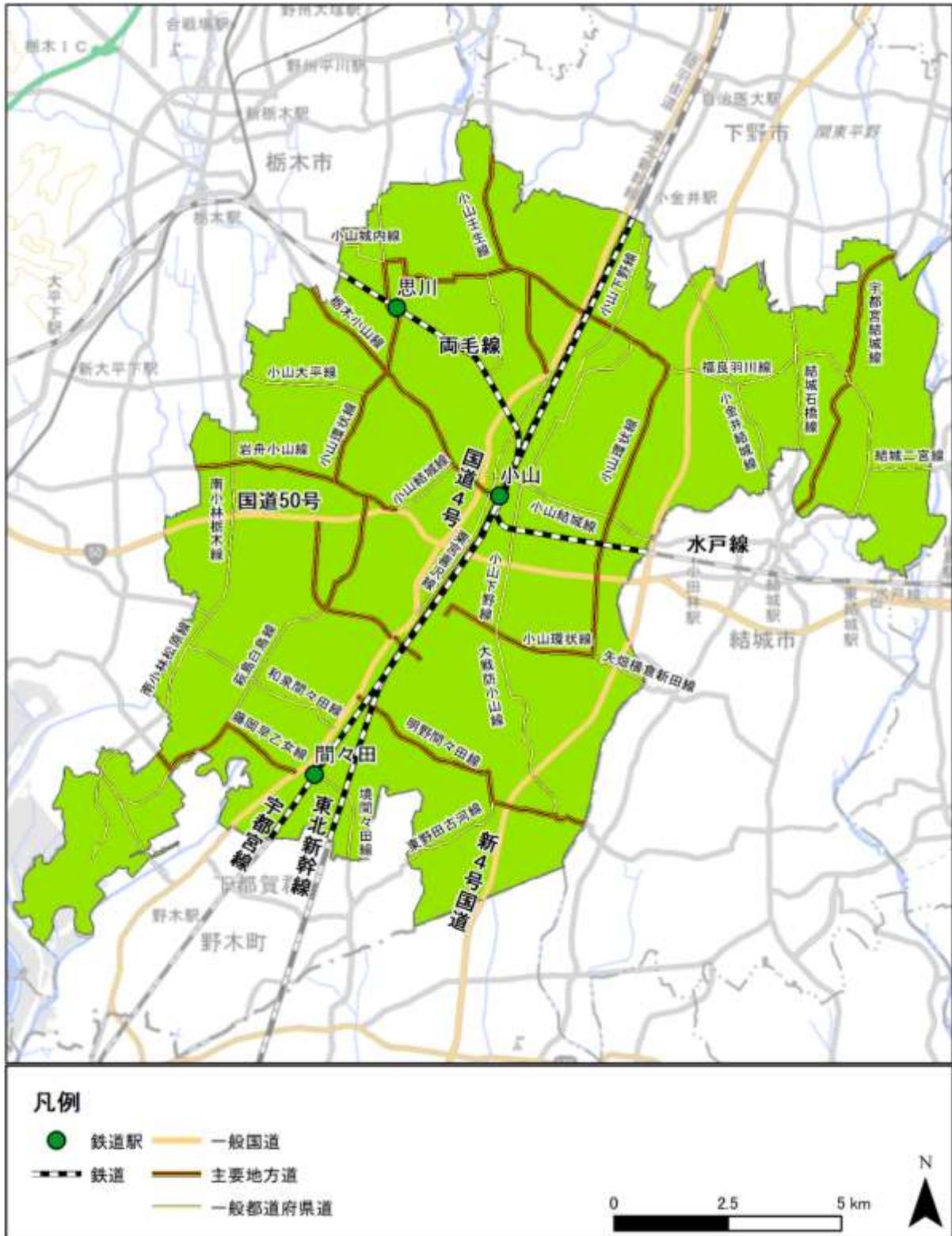
平成 27 (2015) 年には上野東京ラインの開通により、東京駅や東海道線への利便性が飛躍的に向上しました。そのほか、市内に JR 宇都宮線間々田駅、JR 両毛線思川駅があります。

道路は、国道 4 号と新 4 号国道、国道 50 号の広域幹線道路が市内を南北、東西に貫通し、交通の要衝となっています。圏央道五霞 IC に近く、都内からのアクセスも良好です。

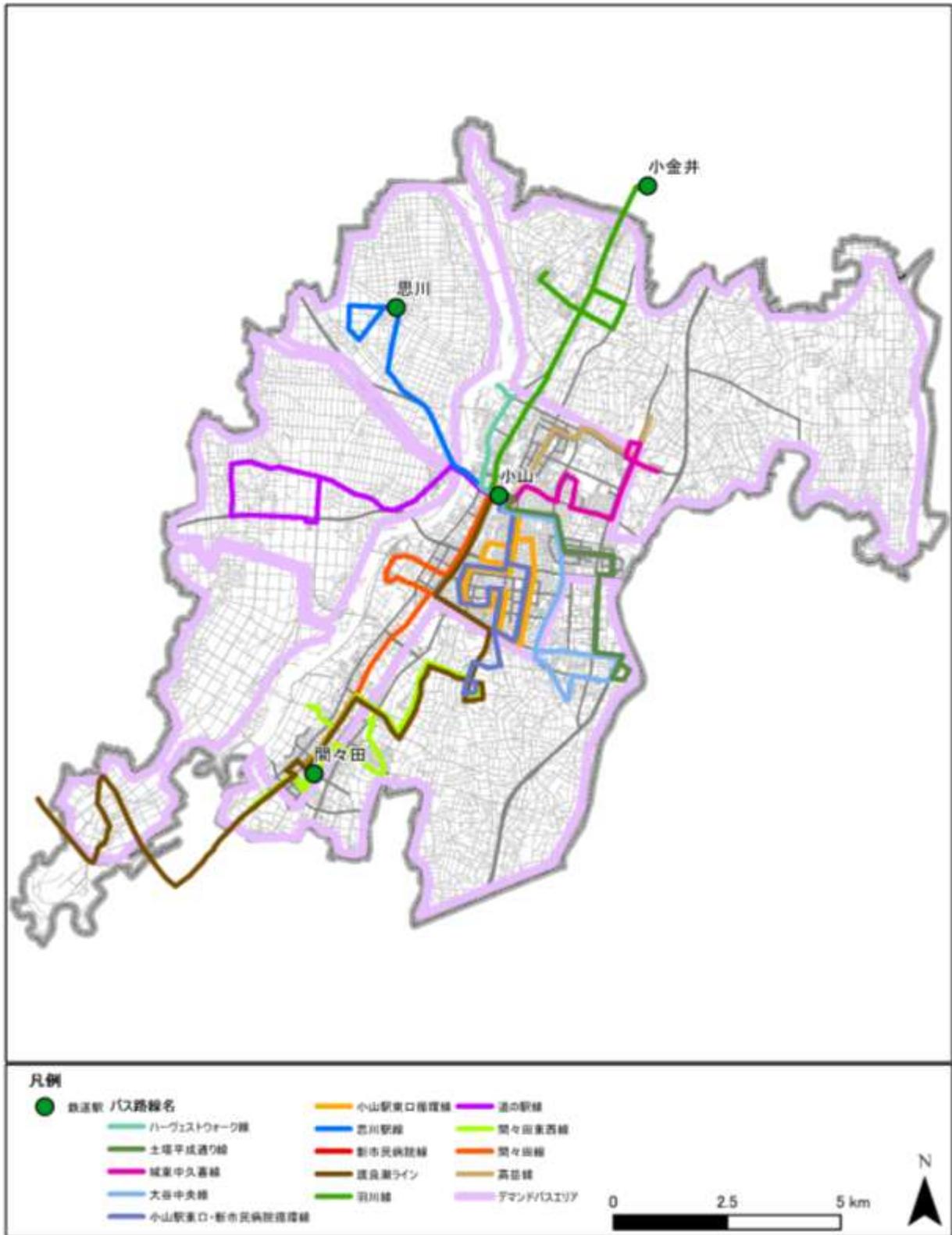
また、市内では本市が運営するコミュニティバス「おーバス」が運行しており、小山駅や間々田駅を中心とした地域に路線バスを 14 路線、郊外では 5 つのエリアで予約型区域内運行のデマンドバスを運行しています。広域を結ぶ路線や小山駅などの交通拠点と市内の観光地を結ぶ路線が整備されるなど、住民・観光客双方にとって使いやすい移動手段となっています。



図：本市の広域交通  
(国土数値情報より作成)



図：本市周辺の交通  
(地理院タイル、国土数値情報を利用し一部加工して作成)



図：本市内のバス交通  
(基盤地図情報を利用し一部加工して作成)

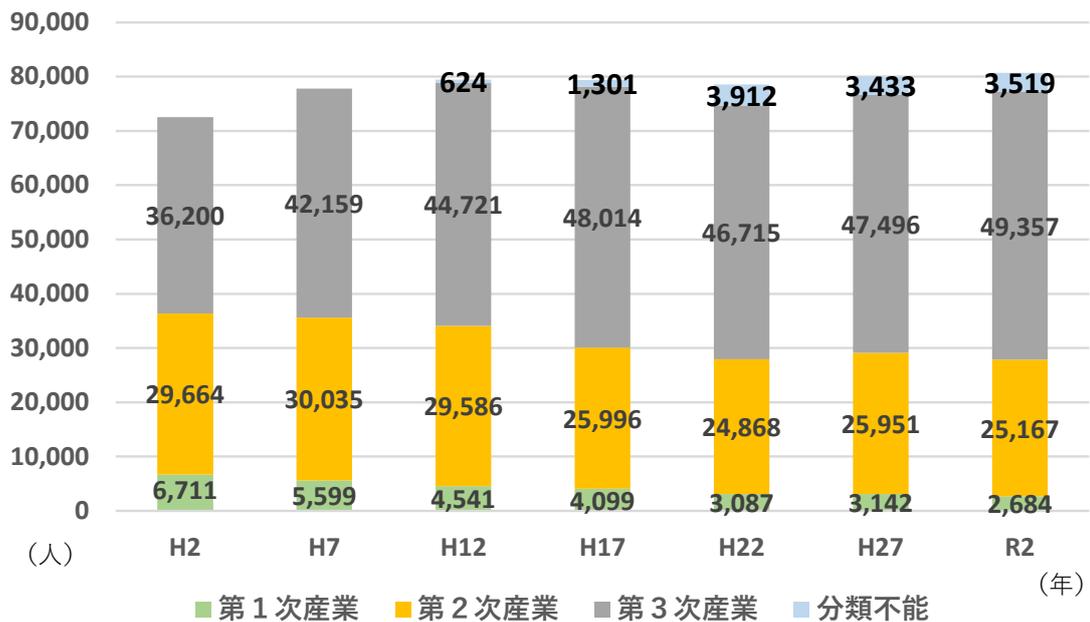


#### (4)産業

- 二条大麦をはじめとして園芸作物、畜産物等の多様な農畜産物が生産される、首都圏の食糧供給地である。
- 工業では、県内有数の自動車部品及び電子部品等の製造品出荷額を誇る。
- 奈良時代や室町時代に発祥したといわれる伝統産業が継承されている。

産業について、就業人口の総数は平成 12（2000）年から減少傾向でしたが、平成 27（2015）年に増加に転じました。

第 1 次産業、第 2 次産業の就業人口割合は減少傾向にあります。第 3 次産業の就業人口割合は約 6 割を占めます。



図：産業別人口の推移  
(国勢調査より作成)

#### 1)農業の状況

本市は、気候、地形、首都圏という立地条件に恵まれ、全国でも有数の農業地帯として、また、首都圏の食糧供給地として重要な位置を占めており、穀物・園芸作物の多様な生産活動が展開されています。

穀物では、米、二条大麦、はとむぎ等が、園芸作物ではレタス、きゅうり等の野菜が多く栽培されています。特に二条大麦（ビール麦）、はとむぎについては全国有数の生産量を誇ります。

畜産においては、黒毛和牛「おやま和牛」や小山の豚「おとん」の生産が行われています。

また、生物の生息環境を守り、環境にやさしい農業の手法として「なつみずたんぼ」、「ふゆみずたんぼ」の取組みが行われています。



図:二条大麦の都道府県別生産量(令和3(2021)年度)  
(作物統計作況調査より作成)

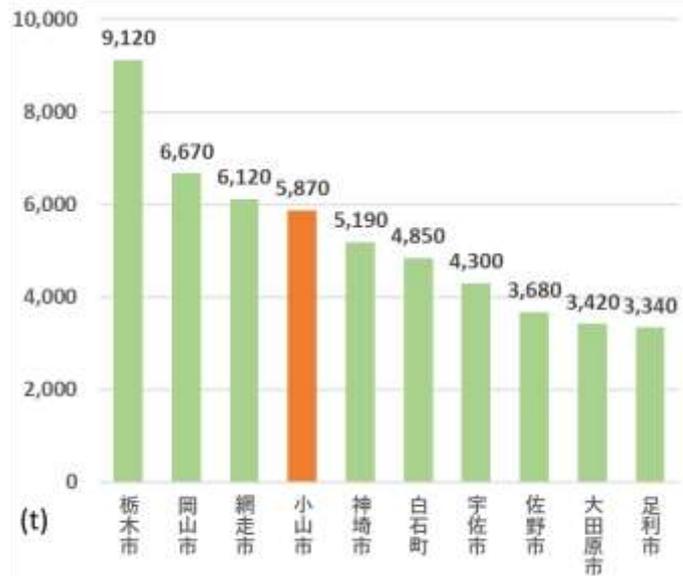


図:二条大麦の市町村別生産量(令和3(2021)年度)  
(作物統計作況調査より作成)

## 2)工業の状況

本市は、鉄道・道路の交通の要衝である立地利便性を活かし、工業団地の開発、企業誘致を積極的に推進したことにより、県内有数の自動車部品及び電子部品等の製造品出荷額を誇る工業都市として発展しています。

リーマン・ショックの影響により平成 21 (2009) 年に従業者数及び製造品出荷額等が一時減少していたものの、近年はどちらも増加傾向にあります。



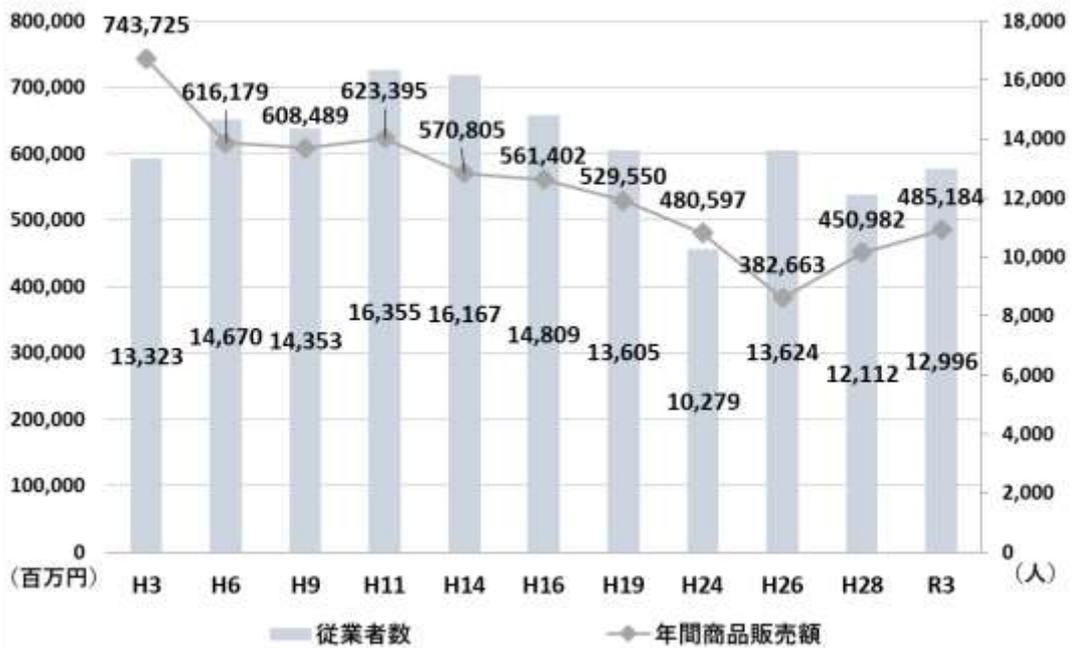
図:工業従業者数及び製造品出荷額  
(H19~H23、H25、H26、H29~R2:工業統計調査、H24、H28:経済センサス活動調査より作成)  
※H27は工業統計調査及び経済センサスは実施されていないため値なし。



### 3) 商業の状況

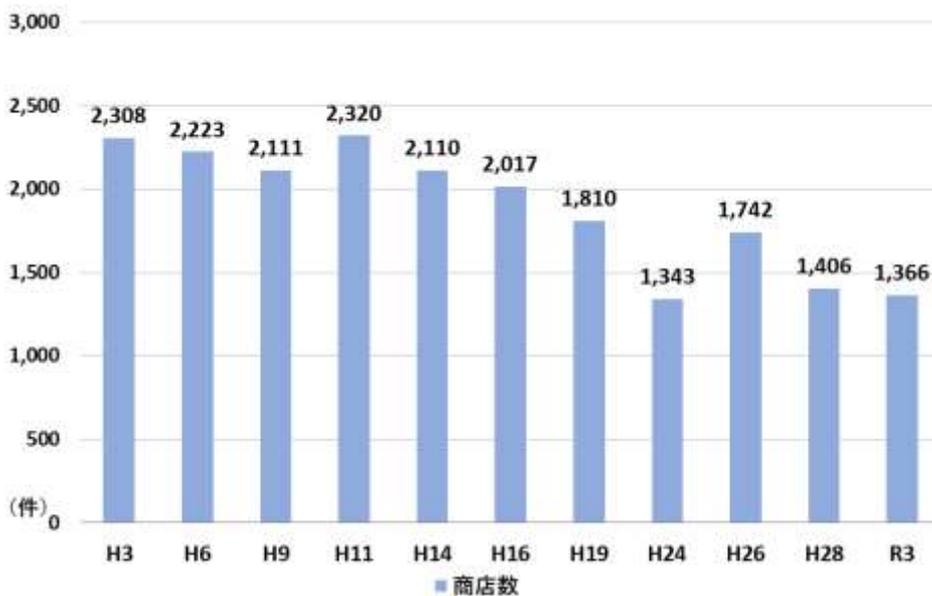
従業者数、年間商品販売額は減少傾向に歯止めがかかりましたが、商店数は減少傾向にあります。

本市の商業地区は、小山駅の開業に伴ってできた駅周辺商店街を中心とする、典型的な地方都市商店街を形成してきました。しかし、近年では小山駅西地区において人口減少による空洞化や、低・未利用地の存在などの問題が発生している一方で、国道 50 号沿いの駅南地区及び城南地区、幹線道路沿いに郊外型大型店等の進出が盛んになっています。



図：商業の従業者数及び商品販売額

(H3～H26:商業統計調査、H28～経済センサス活動調査より作成)



図：商店数

(H3～H26:商業統計調査、H28～経済センサス活動調査より作成)



#### 4) 伝統工芸

本市では奈良時代や室町時代にはじまったとされる伝統的な産業が現在も受け継がれています。生活様式の変化や、後継者不足によって技術の継承が難しくなる中で、現代社会に合わせた新たな伝統工芸のあり方にも取り組んでいます。

##### ◆ 結城紬(本場結城紬)

「結城紬」という名称は、室町時代に結城家から室町幕府や鎌倉管領なまくらみかどに献上品として納められたことに由来するといわれています。また、下野市にある甲塚古墳からは、原始機を模した機織形埴輪が出土しており、この地域での織物文化は古墳時代にまでさかのぼると考えられます。

製作においては、繭から真綿、真綿から糸、糸から織物にいたるまで全て手仕事でつくられ、織機も地機と呼ばれる原始的な道具が使われています。

結城紬(本場結城紬)の亀甲柄は、その細かさによって80亀甲、100亀甲、120亀甲等と呼ばれており、数字は1反(約38cm)の中に並ぶ亀甲柄の数を指しています。数字が大きくなるほど、小さく緻密な亀甲柄となり、それに伴って製作に高い技術と手間を要しますが、そのような技術をもつ職人は数少なくなっています。

平成22(2010)年に結城紬がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

現在では、着物以外にもネクタイや名刺入れなど、現代の生活様式に合わせた新たな製品開発も行われています。



写真: 地機じばた



写真: 結城紬(本場結城紬)と亀甲柄



### ◆間々田紐

起源は平安時代にさかのぼると伝えられる、草木染めの絹糸を加工した栃木県唯一の手組み紐です。昭和 29 (1954) 年、日本の民芸運動創始者の一人、柳宗悦やなぎむねよしによって「間々田紐」と名付けられました。

帯締めや羽織の紐といった伝統的な製品から、組紐をアレンジしたネックレスなどのアクセサリーもつくられています。



写真:間々田紐の帯締め



写真:間々田紐製作風景

### ◆下野しぼり

奈良時代に弓削道鏡ゆげのどうきょうによって下野国に伝わったといわれる、「下野しぼり」という和紙の揉み紙技法が現在も受け継がれています。

紙でありながら布のような手触りや木・革のような味わいを醸し出し、丈夫で色褪せないという特徴を持ち、下野人形の製作に用いられます。



写真:下野しぼり作業風景



(5)土地利用

- 市中央部の台地は市街地や畑、市東部及び西部の低地は水田が広がる。
- 商業地域や工業地域は小山駅や国道周辺に設定されている。
- 土地利用の特性や多様な資源・施設を活用したまちづくりが推進されている。

思川東部の台地には市街地や畑が、鬼怒川や巴波川の周辺は低地で水田が広がっています。総面積の半分近くを水田や畑等の農地が占めています。市内の農地は、思川西部水田地域、思川東部畑作地域、鬼怒川流域農業地域の3地域に大別されます。

思川沿いの東側、台地上の旧街道や国道沿い、JR線の駅前を中心とする33.32km<sup>2</sup>が市街化区域に指定されており、住宅地や工場、商業施設等が集中しています。

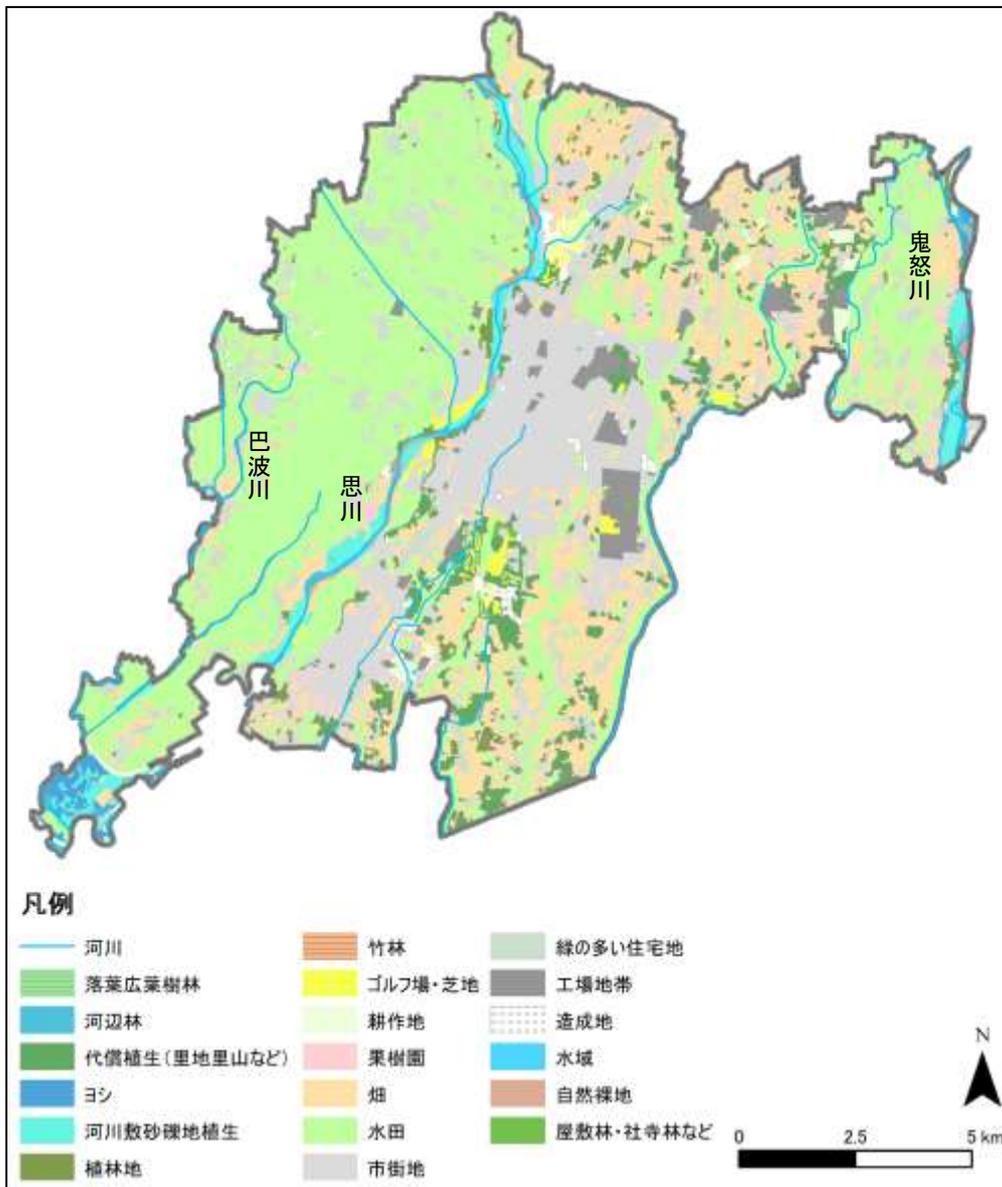


図:本市の植生、土地利用  
 (環境省植生調査(1/25000縮尺)データを使用し作成)  
 ※詳細な植生区分については、18、19ページの「図:本市周辺の植生」を参照ください。



市街化区域内の用途地域は小山地区周辺と国道の周辺に設定されています。

小山駅の東西に商業地域、近隣商業地域があり、工業地域、工業専用地域、準工業地域は国道沿いや市の東部にあります。住居専用地域及び住居地域は国道沿いと小山駅東部に設定されています。

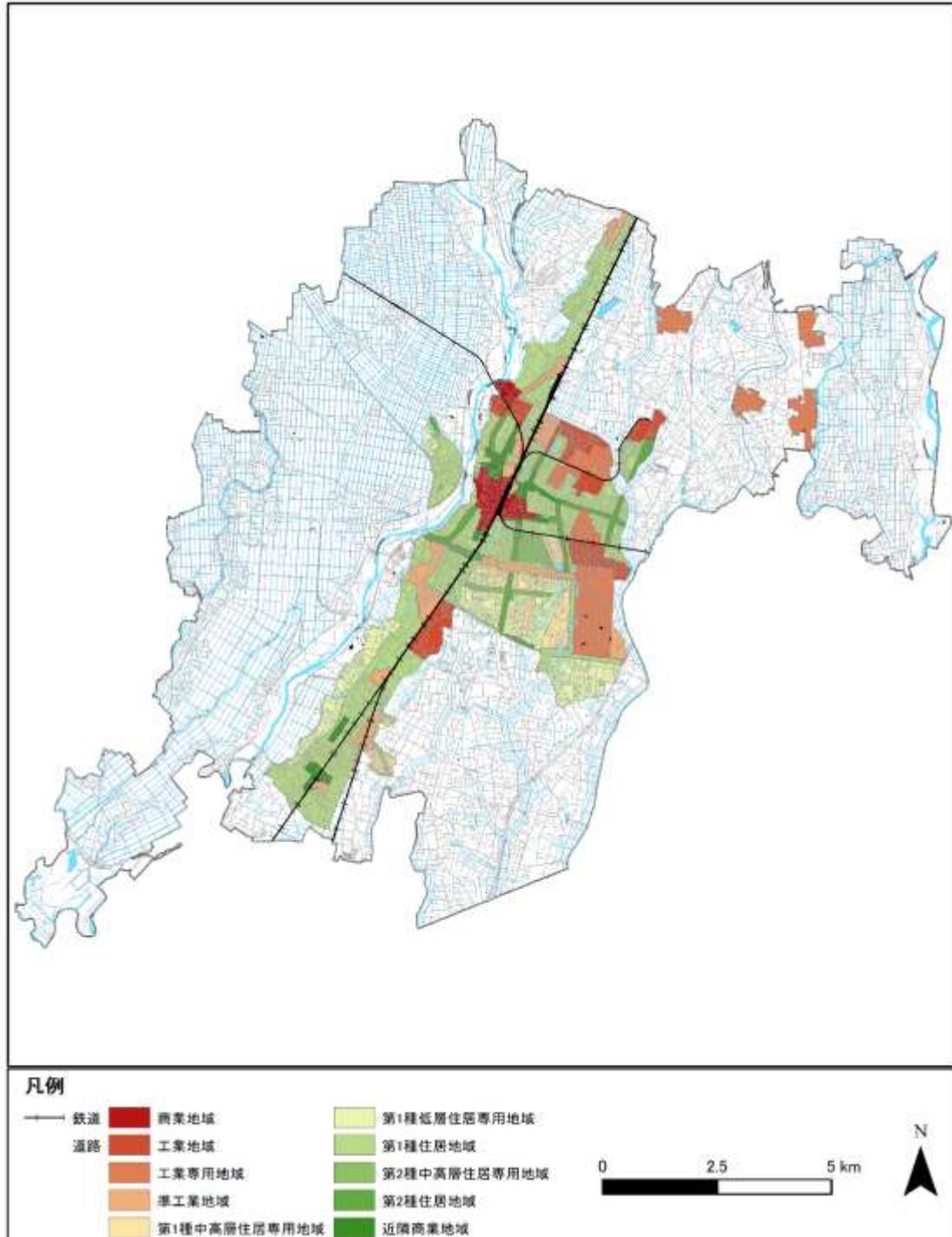


図:本市の用途地域



「第8次小山市総合計画」では、土地利用区分図において、緑住集落地、農地・緑地、河川・渡良瀬遊水地等、土地利用に応じたゾーンを設定し、ゾーンごとに施策の方針を示しています。

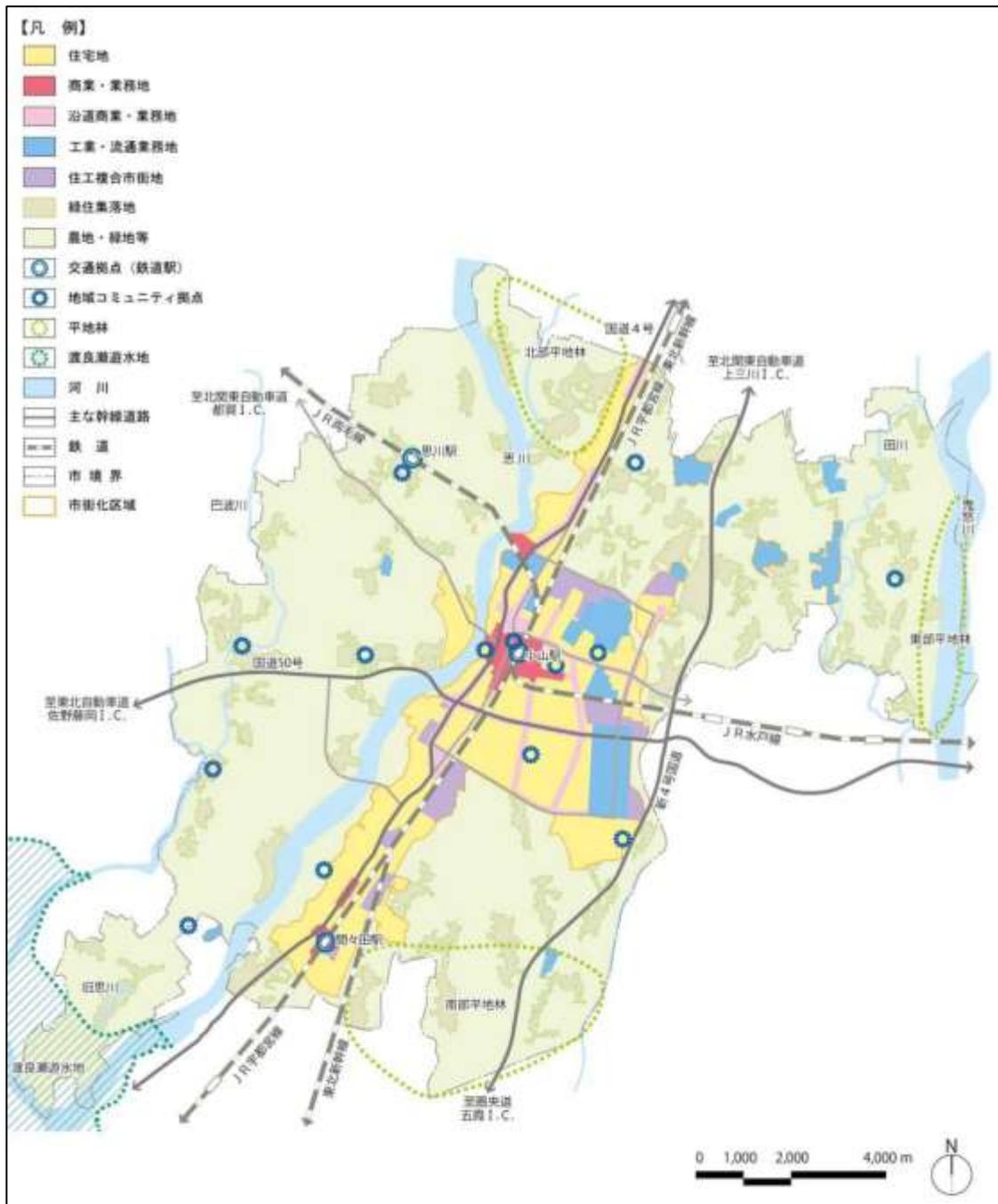


図:本市の土地利用区分図  
(「第8次小山市総合計画」より抜粋)



(6)観光

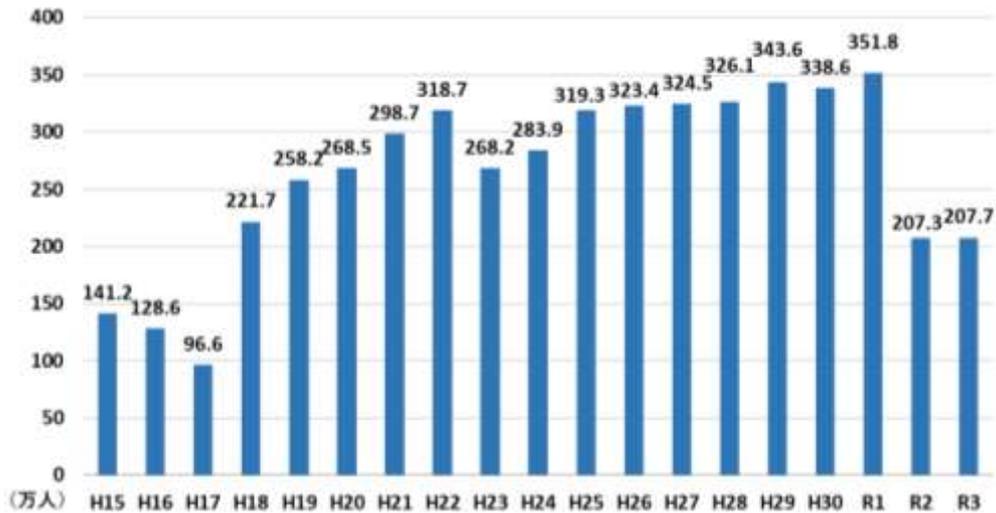
- 観光入込客数は令和3（2021）年度には約207.7万人であった（栃木県内の自治体別では11位）。
- 伝統工芸の展示施設や道の駅、渡良瀬遊水地、観光農園など、歴史文化と自然がともに観光資源となっている。

1)観光入込客数の推移

本市の観光入込客数は、道の駅思川ができた平成18（2006）年度に大きく増加しました。

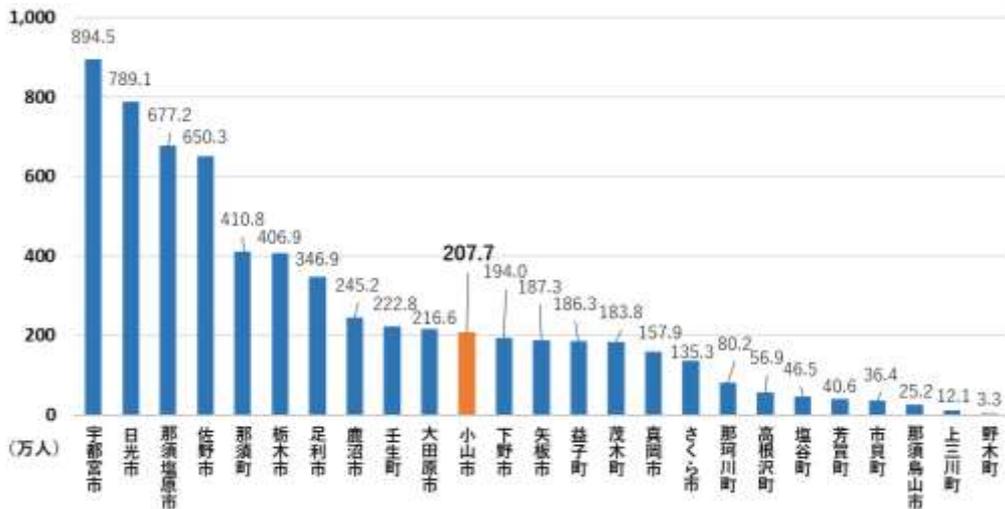
東日本大震災が発生した平成23（2011）年度に減少した後、平成24（2012）年度以降は増加傾向にあり、令和元（2019）年度には351.8万人となりましたが、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令などの影響により、それぞれ207.3万人、207.7万人と減少しました。

令和3（2021）年度の栃木県内の自治体別観光入込客数を見ると、宇都宮市の894.5万人が最も多く、次いで日光市の747.3万人、那須塩原市の677.2万人でした。本市の観光入込客数は県内25市町の中では11番目の多さでした。



図：本市の観光入込客数の推移

(令和3(2021)年栃木県観光入込客数・宿泊数推定調査結果より作成)※ラベルの数値は百の位を四捨五入したもの



図：栃木県内の自治体別の観光入込客数の推移

(令和3(2021)年栃木県観光入込客数・宿泊数推定調査結果より作成)※ラベルの数値は百の位を四捨五入したもの

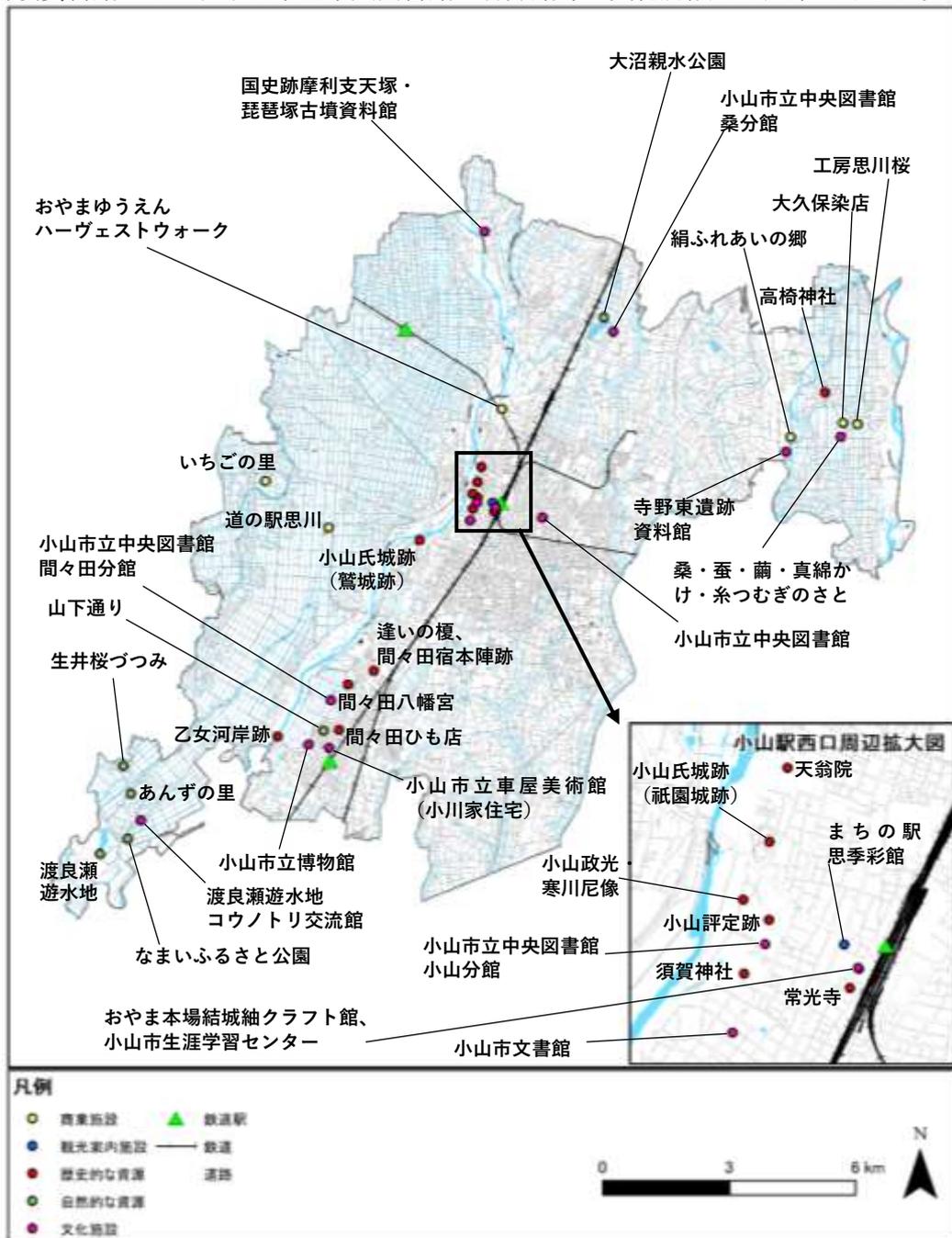


## 2) 観光資源や公開・活用施設等

本市の主な観光資源には、摩利支天塚・琵琶塚古墳や祇園城跡、乙女河岸といった遺跡や、渡良瀬遊水地や大沼親水公園などの豊かな生態系をもつ湿地などがあり、歴史的な資源と自然的な資源がともに豊かです。

主な観光拠点施設としては、道の駅思川やおやまゆうえんハーヴェストウォーク、いちごの里（観光農園）などの商業施設、まちの駅思季彩館などの観光案内施設があります。

観光や歴史に関する情報は、間々田地区の小山市立博物館や国登録有形文化財の小川家住宅を活用した小山市立車屋美術館、絹地区の寺野東遺跡資料館、桑地区の国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館のほか、小山市立中央図書館・各分館等の文化施設でも入手できます。



図：本市の主な観光資源・観光関係施設・文化施設



表:本市の主な観光資源・観光関係施設・文化施設の概要

名称	施設概要
道の駅思川	市内の農畜産物の直売・物産・加工施設やレストランを有する。
おやまゆうえんハーヴェストウォーク	70以上の専門店を有するショッピングモール。
まちの駅思季彩館	小山市の歴史的回遊拠点、小山ブランドの発信、観光交流センターの役割を担う。まちなかボランティアガイドの始点となっている。
大沼親水公園	農林水産省の「ため池百選」に選定された市内で最も大きなため池。周辺地域の重要な農業用水利施設であると同時に、周囲1.4kmには散策路が整備されている。思川桜や渡り鳥を見ることができる。
いちごの里	いちご以外にもぶどうやサクランボなどの様々なフルーツ狩りを楽しめる観光農園。
おやま本場結城紬クラフト館	ユネスコ無形文化遺産に登録された「本場結城紬」の情報発信拠点であり、着心地体験やコースター織り体験ができる。
桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと	本市の代表的な伝統工芸品である本場結城紬の原料の生産工程である真綿かけ、糸つむぎの体験を実施。
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館	コウノトリをはじめとした渡良瀬遊水地に関する情報発信や環境学習の拠点。企画展がない日は休憩所として利用可能。
小山市立博物館	市内の歴史文化について常設展・企画展、講座などを実施している。
小山市立車屋美術館	国登録有形文化財の家屋を活用した美術館。
寺野東遺跡資料館（おやま縄文まつりの広場）	国史跡寺野東遺跡のガイダンス施設。
国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳のガイダンス施設。
小山市文書館	歴史資料として重要な価値を有する公文書その他の記録を市民共通の財産として継続的に後代に伝えるため、それらを収集、整理及び保存している。
小山市立図書館・各分館	市の図書館及び分館。観光や歴史に関する情報発信も実施。
小山市立生涯学習センター	市民の生涯学習の場として、施設の貸出や、市民向け講座などを実施

### 3)特産品

本市の豊かな自然環境のもと、多様な農畜産物の生産が行われ、それらを材料にした、様々な商品がつくられており、結城紬（本場結城紬）や間々田紐等の伝統工芸品も本市ならではの特産品です。また、この中には市内で古くから育まれてきた食文化に由来するものもあります。

表:本市を代表する特産品

種類	概要
おやま和牛	県下第1位の飼育及び出荷頭数を誇る黒毛和牛。良質な水と稲わらが豊富にある環境を活かして育てられている。豊田地区、桑地区で多く飼育されている。
小山の豚「おとん」	市内で飼育されるブランド豚。肉質が柔らかく、脂に甘みがあるのが特徴。
いちご	「とちおとめ」、「スカイベリー」等の品種が市内で栽培されており、観光農園ではいちご狩りが楽しめる。
かんぴょう	ユウガオの実を削って紐状にし、乾燥させてつくる。本市を含む栃木県下都賀地方では江戸時代後期から栽培されるようになった。本市では桑地区で多く栽培されている。



麦・米類	<p>【麦類】 本市が全国有数の生産量を誇る二条大麦はビールや焼酎などの加工原料として利用される。</p> <p>【米】 市内のほぼ全域で栽培されているが、特に市内西部を中心に農薬や化学肥料に頼らない農法で栽培が行われている。</p>
地酒	市内に5つの酒蔵があり、思川や日光連山の伏流水と小山産の米を原料とした地酒統一ブランド「小山評定」等が生産されている。
はとむぎ	はとむぎはお茶などに利用される。平成3（1991）年に市内で栽培が始まり、現在では二条大麦とともに全国有数の生産量を誇る。 豊田地区、穂積地区で多く栽培されている。
野菜	レタス、きゅうり、はくさい等が生産され、県内有数の生産量を誇る。
小山うどん	日光連山からの伏流水から湧く清冽な小山の水と、肥沃な大地で生産された良質な小麦粉「イワイノダイチ」を使ってつくられる。白く透き通った美しい艶と、なめらかでモチモチした食感が特徴。 豊田地区、寒川地区、穂積地区で多く栽培されている。
結城紬（本場結城紬）	絹地区など鬼怒川に面した地域を中心に生産される絹織物。柔らかな風合いと独特な渋みを有する。
伝統工芸品	ラムサール渡良瀬遊水地よしず、間々田紐 等
その他	ラムサールホンモロコ 等



写真:ラムサールふゆみずたんぼ米



写真:はとむぎ茶



### 3. 歴史的環境

#### (1) 旧石器時代～弥生時代

	1万年前	5,000年前	2,000年前		1,000年前		500年前		100年前						
旧石器	縄文		弥生	古墳	飛鳥 奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土・桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- 縄文時代には市内各所で集落が形成された。
- 寺野東遺跡では大規模な集落が形成され、数百年にわたって定住生活を営んでいた。

思川周辺から発見された「ナウマン象第3臼歯化石」は、本市の文化財としては最古のものです。発見された地層から 15～20 万年前のものとして推測されています。本市最古の人類の痕跡は、寺野東遺跡から出土した3万 2,000 年以上前の旧石器時代の黒曜石の石器であり、そのころにはこの地域で人の活動があったことがわかります。

本市内には縄文時代の遺跡が多く見られ、寺野東遺跡では大規模な集落跡が確認されています。同遺跡からは縄文時代後期から晩期の水場遺構や約 1,000 年にわたる地形改変により形成されたという環状盛土遺構かんじょうもりつちいこうが発見されており、当時の人々が数百年にわたって定住生活を営んでいた様子を伺うことができます。また、おもに群馬県や長野県に分布していた焼町類型の土器が出土していることから、広範囲な人々の行き来があったことが推測されます。

弥生時代の遺構は、4～5 棟の竪穴住居で構成された小規模集落の跡などが見つっていますが、弥生時代の様子をうかがうことができる遺跡はごくわずかし確認されていません。



写真：ナウマン象第3臼歯化石(市)



写真：寺野東遺跡(国)

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



(2)古墳時代～平安時代

1万年前	5,000年前	2,000年前	1,000年前	500年前	100年前									
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥 奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土・桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- <sup>まりしてんづか</sup>摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳など県内最大級の古墳がつくられたことから、古代の<sup>しもつけぬ(けの)のくに</sup>下毛野国<sup>のくに</sup>の中心的な役割を担う地域であった。
- 千駄塚浅間遺跡周辺には郡衙が設けられた可能性があり、律令国家における重要な場所であった。
- 平安時代に太田政光が小山氏を名乗った。

1)古墳時代

本市域には古墳が多く、かつては400基を超える古墳がありました。その大半は6世紀後半から7世紀前半に築かれた小規模な古墳ですが、100基を超える古墳が群集する飯塚古墳群や牧ノ内古墳群などの群集墳、桑57号墳や、<sup>まりしてんづか</sup>摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳、千駄塚古墳などの首長墓も築かれました。国史跡に指定されている飯塚の摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳は6世紀ごろに築かれた墳長120m前後の県内最大級の前方後円墳です。両古墳は<sup>しもつけぬ(けの)のくに</sup>下毛野国<sup>のくに</sup>の有力な王の墓であり、周辺には他にも規模の大きな古墳が点在することから、この地域が古代下毛野国にとって中心的な役割をもった場所であったと考えられています。

また、県内でも有数の規模を誇る円墳である千駄塚古墳周辺においても、東日本で数基しか確認されていない<sup>くりぬきしまいえがなせつなん</sup>剝抜式冢形石棺が発見されたこと、一帯に広がる千駄塚浅間遺跡周辺に古代寒川郡の<sup>くんが</sup>郡衙(郡役所)が置かれた可能性があることなどから、律令国家へと移り変わっていった時代において、千駄塚浅間遺跡周辺は重要な地域であったと考えられます。



写真:琵琶塚古墳(国)



写真:摩利支天塚古墳出土人物埴輪

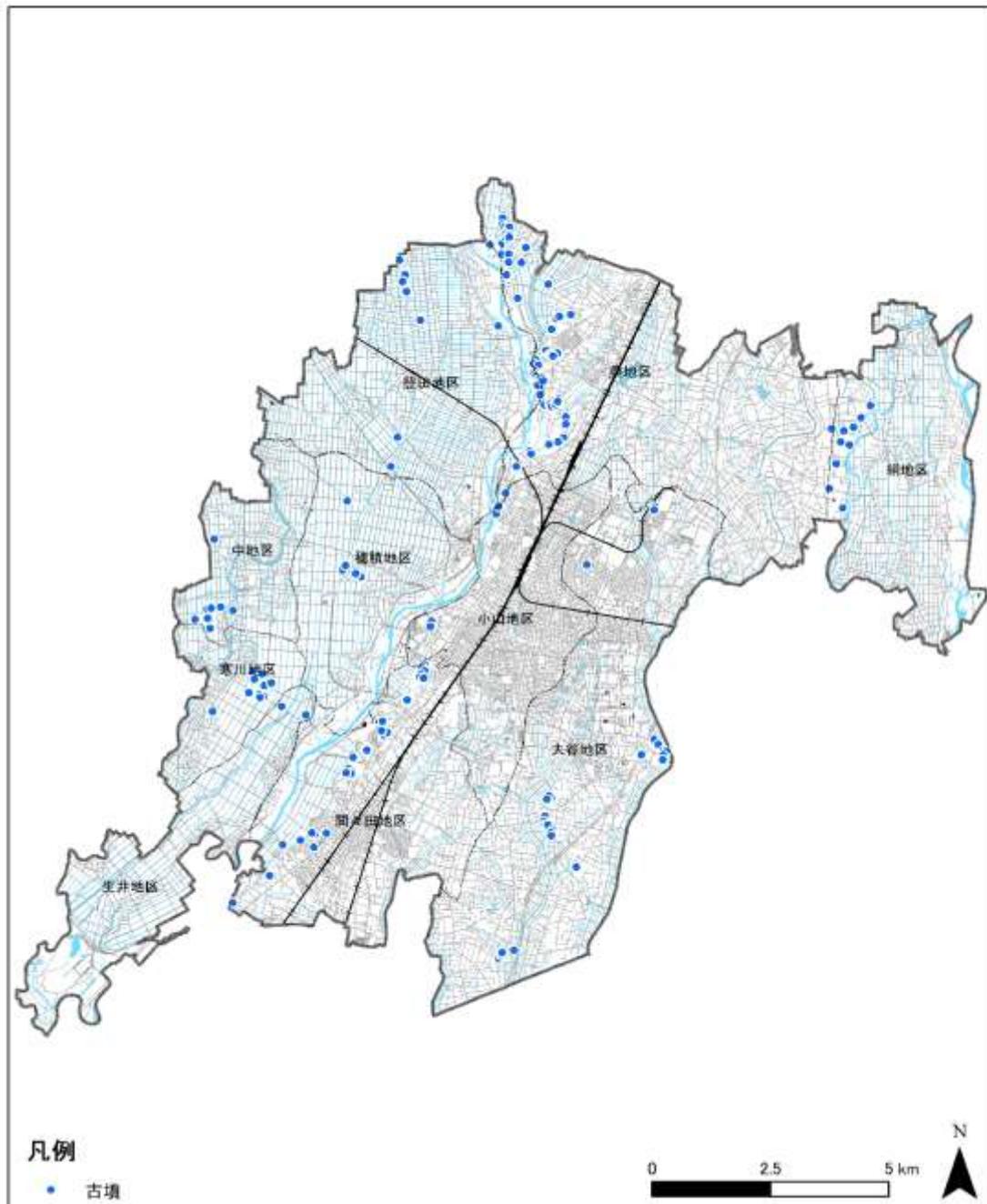


図:市内の古墳の分布

## 2)奈良時代

下野薬師寺に戒壇かいだんがおかれ、下野国は東日本の仏教文化の拠点となりましたが、国史跡の乙女不動原瓦窯跡からは、下野薬師寺と下野国分寺から出土した瓦と同範どうはん（※同じ木型を用いていること）の瓦が見つかっており、ここでつくられた瓦が両寺院で使われたことが分かっています。

奈良時代に僧侶の弓削道鏡ゆげのどうきょうによって下野国に伝えられたといわれる、「下野しぼり」という揉み紙技法が市内で現在も受け継がれて、市の無形文化財に指定されています。



### 3) 平安時代

平安時代中期につくられた辞書、『和名類聚抄』に「小山」の地名が歴史上初めて登場します。地名の由来として諸説ありますが、思川西部の低地から見ると東部の台地が小さな山の形をしていることから、その名がついたという説が有力です。また、12世紀中ごろに、藤原秀郷の子孫である太田政光がこの地に館を構え「小山」と名乗ったのが、後に関東の有力武士団として活躍した「小山氏」の始まりだとされています。

小山氏初代政光の妻寒川尼は、源頼朝の乳母を務めた人物です。治承4（1180）年、頼朝が平氏打倒の兵を挙げ、東国各地の武士に味方になるよう使者を送った時、寒川尼は末の息子を連れ、頼朝の下に向かいました。『吾妻鏡』によれば、この時頼朝がこの末の息子の烏帽子親となり、宗朝（後に朝光）と名付けたとされます。寿永2（1183）年、頼朝と敵対していた頼朝の叔父の志田義広は、小山氏に味方になるよう使者を送ってきましたが、小山氏は、義広に従うふりをしながら、野木宮（現在の野木神社）のあたりで待ち伏せする作戦を立てました。野木宮の戦いで勝利を取めた小山氏は、北関東で大きな勢力となっていきました。また、敵対していた志田義広が敗れたことで、東国の多くの武士が頼朝の味方となり、野木宮の戦いの勝利は、小山氏にとっても、頼朝にとっても大きな転機となりました。このように小山氏は頼朝に味方し、野木宮の戦いをはじめとする数々の戦いで功績をあげたことなどから、寒川尼は下野国寒川郡と網戸郷の地頭職に任命されました。



写真:野木神社



写真:寒川尼墓所



### (3) 鎌倉時代～安土桃山時代

1万年前		5,000年前		2,000年前		1,000年前			500年前		100年前				
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- 鎌倉時代～室町時代にかけて東日本で力をもった小山氏は、豊臣秀吉の小田原攻めによって北条氏側についていたことから滅んだ。
- 現在の市中心部にて徳川家康が天下分け目の軍議「小山評定」を行った。

#### 1) 鎌倉時代

源頼朝が征夷大將軍となると小山氏はそれに従う有力御家人となり、政治だけでなく、武術や芸術・儀礼の場でも活躍しました。小山政光の息子たち（朝政、宗政、朝光）は野木宮の戦いや奥州征伐などの戦いで活躍した結果、恩賞地としてそれぞれ菊田荘、白河郡、南会津南山という奥州への交通・軍事上の要衝を与えられました。三兄弟はその後、政光の後を小山朝政が継ぎ、宗政と朝光はそれぞれ長沼氏、結城氏を名乗り、小山氏を嫡流とした下野国南部の一大勢力となります。また、奥州征伐の際に源頼朝が進軍した奥大道が、現在の国道4号の西側付近で市内を南北に縦断しており、本市域は交通の要衝になっていました。

朝政の孫である小山長村は流鏑馬や鞠、琵琶等に秀でた多才な人物であり、將軍の弓馬の師に選ばれる等、鎌倉幕府内での地位を保ちました。また、小山氏は宇都宮氏や結城氏、北条一門の金沢氏等の他氏族との姻戚関係を広げており、これも鎌倉幕府内での地位を確立することにつながったと考えられます。小山氏は他の有力御家人が勢力争い等で次々と姿を消し、北条氏が政治の中心に変わっていくなかで、政治やその他の分野で幕府を支えていました。

#### 2) 室町時代

南北朝の動乱において、幕府方の足利尊氏に従った小山氏は戦功を挙げ、14世紀後半には東日本最大級の勢力を誇るようになります。そのため、以前より鎌倉公方の足利氏満は、小山氏の勢力削減の機会をうかがっており、小山義政が宇都宮氏との紛争を起こしたことをきっかけとして、氏満は義政の追討を断行しました。これが小山義政の乱です。

康暦2（1380）年、小山義政が宇都宮氏と紛争を起こすと、鎌倉公方の足利氏満が義政の討伐に向かいました。小山義政は足利氏満と対峙するため、鷲城、祇園城、新城（推定長福城）、宿城（推定曲輪・小山氏居館）、岩壺城（推定中久喜城）の5つの城を配しました。この5城に囲まれた区域が中世「小山」の中枢領域であり、5城は鎌倉から奥州へ向かう奥大道とその支道沿いに築かれ、これらの道の交わるところに町場が広がり、その出入口に市が開かれるなど、賑わいがあったと考えられています。小山義政の乱以降、祇園城が小山氏の居城となったため、祇園城を中心に町場の形成がはかられ、現在の市街地の基礎となりました。また、鷲城・祇園城・岩壺城（推定中久喜城）は、遺構が現在も残っており、それぞれ空堀や土塁で区画された中世城館の面影を今日に伝えています。小山義政の乱以後、小山氏の嫡流は途絶えますが、結城泰朝が小山氏の名跡を継ぎ、小山氏を再興しました。

16世紀に入ると関東で勢力を伸ばした北条氏に祇園城を攻略され、当主秀綱は常陸に逃れました。天正18（1590）年には、豊臣秀吉の小田原攻めによって北条氏は滅び、北条氏側についた小山氏は祇園城を没収され、400年以上続いた名族小山氏は途絶えることとなりました。

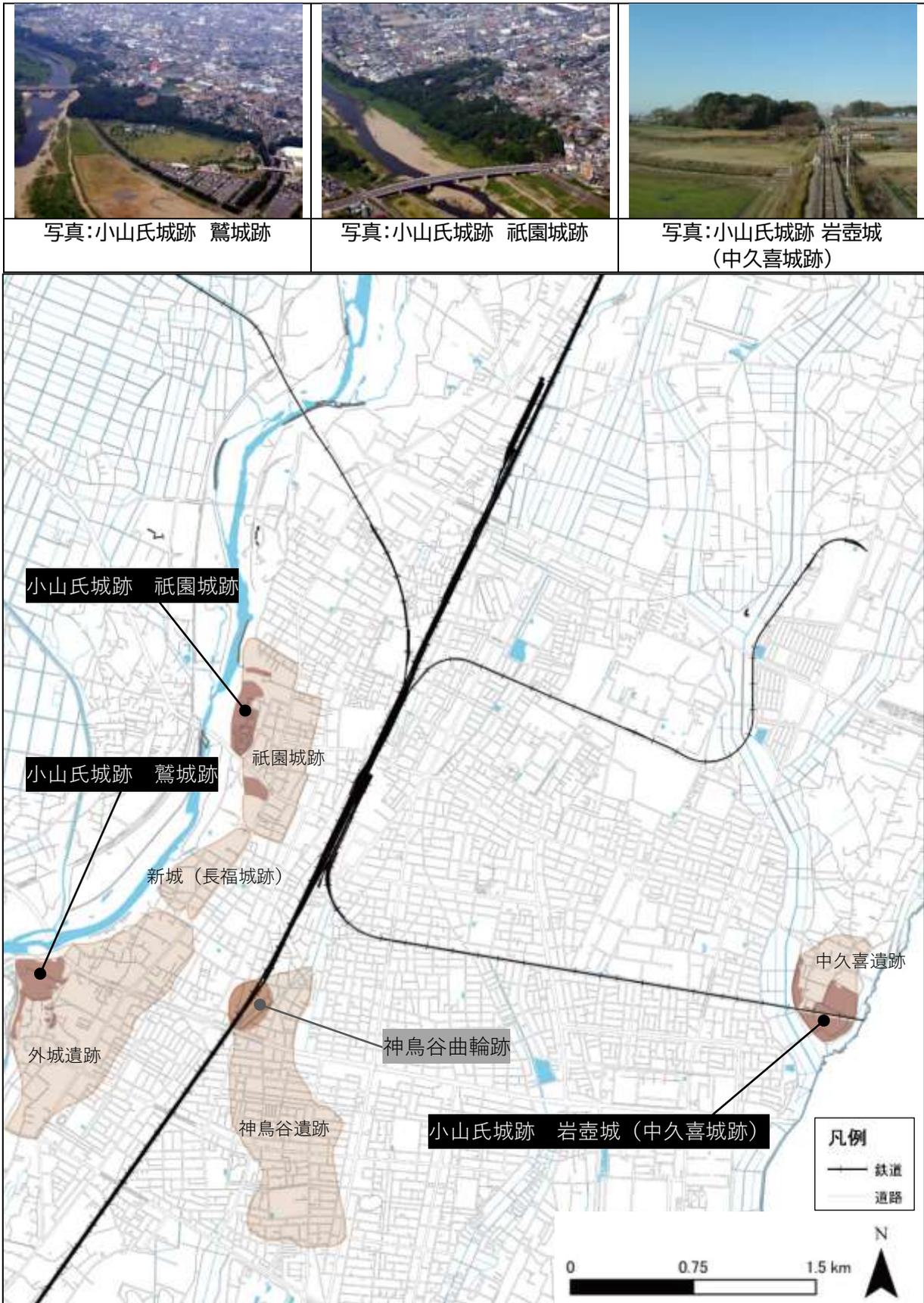


図:小山氏の城館跡の位置図(■は国指定史跡、■は市指定史跡)  
 (『小山の遺跡3 中世小山氏を中心に 小山市立博物館第55回企画展』を基に作成)



### 3)安土桃山時代

慶長5（1600）年7月24日、上杉景勝<sup>うへすぎかげかつ</sup>征伐のため小山に着陣していた徳川家康<sup>とくがわいえやす</sup>は、石田三成<sup>いしだみつなり</sup>挙兵の報に接し、急遽翌25日に家康を中心に、本多忠勝<sup>ほんだただかつ</sup>、井伊直政<sup>いいなおまさ</sup>、本多正信<sup>ほんだまさのぶ</sup>、酒井家次<sup>さかいいえつぐ</sup>ら諸将と、豊臣恩顧の武将が加わり、軍議「小山評定」を開いたといわれています。この結果、家康は上杉景勝征伐を中止して西へ進撃することを決定し、関ヶ原の戦いで石田軍に大勝しました。



図：関ヶ原の戦いまでの東軍西軍の経路図  
 (『小山市立博物館常設展示解説 小山の文化のあゆみ』を基に作成)



写真：小山評定跡(市)



(4)江戸時代

1万年前		5,000年前		2,000年前		1,000年前			500年前		100年前				
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- 日光街道が整備され、市内の集落が宿駅として発展した。
- 思川・巴波川・鬼怒川沿岸に河岸が設けられ、河川交通の要衝となった。

江戸時代初期に譜代大名の本多正純が小山藩主となりましたが、ほどなく宇都宮藩に転封になったため、以降本市域は周辺の他藩や幕府の支配下に置かれました。

日光に東照社（のちの東照宮）が造営されると、江戸から日光へ向かう日光街道ははじめ脇往還が整備されました。市域内には間々田宿、小山宿、新田宿、飯塚宿などの宿場町ができ、特に間々田宿と小山宿は旅籠が多く、賑わいを見せました。間々田宿には松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅の途中で宿泊しています。元和8（1622）年からは將軍家の日光社参の際の休憩・宿泊所として小山御殿が利用されるようになり、『日光御社参古河日記』（栃木県立図書館所蔵）によると、3代將軍徳川家光がここで昼食をとったとされています。



図：日光駅程見聞雑記より「小山城跡眺望之図」  
（栃木県立博物館 蔵）



図：木曾路名所図会より「小山田驛」（小山宿）  
（国立国会図書館 蔵）



また、市内を流れる思川、巴波川、鬼怒川などの河川には河岸が整備され、河川交通が盛んになりました。舟運は年貢米をはじめとする領主の荷物が中心でしたが、やがて塩や油などの日用品や金肥などが江戸や銚子方面から運ばれるようになりました。一方、小山周辺の村からは綿花・菜種などの商品作物が江戸方面へと送られました。こうした商品の行き来が活発になることで、舟運はいつその盛況を迎えました。

河岸は、思川に乙女、網戸、島田、三拝、半田、飯塚河岸、鬼怒川に福良・中島河岸などが営まれ、河岸問屋が積荷を取り仕切りました。なかでも乙女河岸は、日光東照宮の普請の際に材木を陸揚げするのに利用され、「御用河岸」とも呼ばれて重要な役割を果たしましたが、それは徳川家康と秀忠が慶長5（1600）年の会津征伐に際して、軍勢や武器、兵糧等を陸揚げしたという吉例によると伝えられています。



図：江戸時代の宿場と河岸の位置  
 (『第60回企画展「近世小山見聞録」展示解説図録』を基に作成)

また、庚申、十九夜、地藏信仰などの民間信仰が広まり、人々は講を組織し、供養のための石碑や石塔を建て、神社へ参詣しました。現在も市内各地にこうした石碑が多く残っています。



(5)明治時代～昭和時代(戦前)

1万年前 5,000年前		2,000年前		1,000年前			500年前		100年前						
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土・桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- 明治時代に鉄道3路線の分岐点となり、商品集散地として発展した。
- 数度の合併により、現在の本市域が成立した。
- 氾濫被害の軽減を目的として渡良瀬遊水地が造成された。

戊辰戦争では、古河・小山・結城を中心に激しい戦いが行われました。明治元（1868）年に真岡（下野国）知県事という役職が置かれると、市域内の旧幕領等はその管理下に置かれ、各藩領も継続されましたが、明治4（1871）年7月に廃藩置県が行われると、同年11月には、市域の大部分は栃木県の管轄下に入りました。さらに、明治6（1873）年に栃木県と宇都宮県が合併すると、ほぼ今日の栃木県の形となりました。

明治時代の市域の発展は交通網の整備とともに進んでいきました。思川や巴波川、鬼怒川の舟運が盛んになり、特に思川は外輪蒸気船「通運丸」によって生良・乙女から利根川、江戸川を経て東京の深川扇橋が結ばれ、明治10（1877）年から毎日定期便が運行されました。明治17（1884）年に陸羽街道の改修工事が始まり、これが国道4号誕生のきっかけとなりました。明治18（1885）年に小山駅が開業し東北本線が通ると、明治21（1888）年に両毛線、明治22（1889）年に水戸線と鉄道が次々に開業し、3路線の分岐点として重要性を増した小山は、商品集散地へと発展しました。

安政6（1859）年の開港を機に、生糸は輸出品のなかで重要な位置を占め、全国で養蚕が盛んになり桑園の開墾が進みました。本市域では、思川沿岸の小山・稲葉郷・粟宮・間中・生井や、鬼怒川流域の桑・絹などの地域で養蚕が盛んに行われました。

結城紬（本場結城紬）は、明治後期に「縮織」という新たな技術が開発されたことで、女性の単衣にも使われるようになり、昭和初期から中期にかけて生産量が増えていきました。

昭和に入り、日中戦争から太平洋戦争の15年に及ぶ戦争が始まると、小山に住む人々のくらしも物心両面から苦しくなりました。小山では大規模な空襲はなく爆撃の被害は少なく済みましたが、出征していった多くの若者が戦争で命を落としました。

明治時代から昭和にかけては、数度の市町村合併により現在の本市域の形がつけられました。明治22（1889）年の町村制施行により小山、大谷、間々田、生井、寒川、豊田、中、穂積、桑、絹の10の町や村が生まれました。昭和29（1954）年には町村合併促進法によって小山町が大谷村と合併し、小山市として市制を施行します。昭和38（1963）年に間々田町、美田村と、昭和40（1965）年に桑絹町と合併して、現在の市域の形になりました。



図：小山町絵はがき 小山町停車場前ノ光景 明治40(1907)年(個人蔵)



現在本市の野生の動植物の重要な生息環境となっている渡良瀬遊水地は、明治時代に造成が開始されました。渡良瀬遊水地は氾濫被害の軽減を目的に、旧谷中村を廃村とし、遊水地化したものです。思川下流域は洪水が多く、谷中村では常に洪水の被害に見舞われていました。また、足尾銅山の鉱毒被害が渡良瀬川の中下流域に広がり、洪水のたびに谷中村にも被害が出ていました。

明治 43 (1910) 年の大洪水をきっかけに、国は旧藤岡町 (現栃木市) の台地を開削し、渡良瀬川を赤麻沼<sup>あかまぬま</sup>に流入させ、思川と巴波川の流れを整備して、遊水地の周辺に堤防をつくりました。その後も昭和 10 (1935) 年、13 (1938) 年、22 (1947) 年に大洪水が発生したことから、渡良瀬川、思川、巴波川との間を隔てる「囲繞堤<sup>いぎょうでい</sup>」や、洪水の一部を流し込む「越流堤<sup>えつりゅうでい</sup>」をつくり調節池化を図りました。工事は昭和 38 (1963) 年に始まり、平成 9 (1997) 年に完成しました。

渡良瀬遊水地の造成後、渡良瀬遊水地にはヨシが自生するようになり、ヨシズづくりが大きな産業となりました。かつて生井地区では 100 軒近くの農家が農閑期である冬季の収入源としてヨシズづくりを行っていました。現在は 1 軒を残すのみとなっていますが、ヨシズづくりに用いるヨシを育てるため、病害虫駆除を目的として行われていたヨシ焼きが湿地環境の保全に貢献することがわかり、現在でもヨシ焼きが 3 月に行われています。

この広大なヨシ原に貴重な動植物が数多く生息していることなどから、渡良瀬遊水地は平成 24 (2012) 年にラムサール条約湿地に登録されました。現在も、ヨシ焼きやコウノトリの野生復帰など、渡良瀬遊水地の生物多様性を維持・向上する取組みが続けられています。



写真: 渡良瀬遊水地のヨシ焼き



写真: ヨシズ編み



写真: コウノトリ



(6)昭和時代(戦後)～令和時代

1万年前		5,000年前		2,000年前		1,000年前		500年前		100年前					
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	室町	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和

- 東北新幹線や国道、高速道路等の開通により、交通利便性が高まり、工場誘致や住宅地の造成が進んだ。
- 農業、商工業のバランスの良い発展や人口の増加により、県下第2の都市となった。

終戦を迎えてまもなく、昭和 29(1954)年に小山町と大谷村が合併して小山市が誕生し、以後昭和 38 (1963) 年には美田村・間々田町と、昭和 40 (1965) 年には桑絹町と合併して、現在の本市が完成しています。

昭和 57 (1982) 年の東北新幹線小山駅開業、昭和 61 (1986) 年の小山石橋バイパスと昭和 62 (1987) 年の古河小山バイパス (新4号国道) の開通、平成 27 (2015) 年の上野東京ラインの運行開始などによる交通の要衝としての強みと、東京から約 60 km圏内という立地利便性を生かし、大規模工業団地造成による工場誘致や住宅地の造成が進みました。平成 17 (2005) 年には人口 16 万人を超えて、県下第2の都市となっています。

昭和末期から平成初期にかけては、乙女不動原瓦窯跡、摩利支天塚古墳、小山氏城跡、寺野東遺跡が国史跡となるなど、多くの文化財が指定されました。また、平成 22 (2010) 年の結城紬のユネスコ無形文化遺産への登録、羽川大沼の農林水産省「ため池百選」への選定や、平成 24 (2012) 年の渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地への登録、平成 31(2019)年の「間々田のじゃがまいた」の国の重要無形民俗文化財への指定等、歴史や文化の保存、自然環境の保全に向けた取組みが行われています。



写真:新4号国道



写真:JR 小山駅ホーム、東北新幹線



写真:JR 小山駅西口



## (7)本市の歴史に関わる人物

本市の歴史の形成に関わる人物のうち、本計画内に記載のある主な人物は以下のとおりです。

### 1) 小山政光(生没年不詳)

藤原秀郷から7代目の子孫で、もとは太田政光と名乗りますが、都賀郡小山郷に移り住み「小山」と名乗ったのが、小山一族のはじまりとされています。政光からはじまった小山氏は、その後長沼氏、結城氏を輩出し、その子孫は全国各地に広がっていきました。

### 2) 寒川尼(保延4(1138)年～安貞2(1228)年)

宇都宮氏や小田氏の祖となった八田宗綱の娘。乳母として源頼朝に仕えました。その後、小山政光の妻となり、小山朝政、長沼宗政、結城朝光の母となります。頼朝が平氏打倒の兵を挙げ、隅田宿へ兵を進めた時、寒川尼は末の息子(後の朝光)を連れて、頼朝と再会を果たします。その後、朝政ら小山三兄弟は源氏軍として数々の戦いで活躍しました。そして、文治3(1187)年、「女性たりといえども、大功あり」と評され、寒川郡と網戸郷の地頭職に任命されました。

### 3) 小山義政(生年不詳～永徳2(1382)年)

小山氏第11代当主。小山のみならず、現在の栃木市、茂木町、さらには埼玉県北部、茨城県西部も含む広大な領地を治め、東日本でも最大の勢力を誇りました。しかし、領地争いから宇都宮基綱を討ち取ると、鎌倉公方の足利氏満はこれを私闘として義政討伐を命じます。義政は一度降伏し、出家して永賢と名乗りますが、再び挙兵し、粕尾(現在の鹿沼市)の山中に追い込まれ、自害しました。

埼玉県久喜市鷲宮神社には、永和2(1376)年に子孫繁栄を願って義政が奉納した長さ130cmを超える太刀が伝わっています。

### 4) 碓井要作(明治4(1871)年～昭和9(1934)年)

下生井の蚕種業を営む碓井家に生まれ、下都賀郡蚕種同業組合の初代組長を務め、本市の蚕種業の発展に貢献しました。また、栃木県議会議員となって、田中正造とともに河川改修問題や谷中村廃村問題に取り組みました。

### 5) 田波御白(明治18(1885)年～大正2(1913)年)

南小林で代々大庄屋を務めてきた旧家の田波家に生まれます。本名は庄蔵。栃木中学(現在の県立栃木高等学校)在学時に初めて短歌を投稿し、早くから作歌活動を行いました。東京帝国大学(現在の東京大学)に進みますが、卒業間近に肺結核にかかってしまいます。苦しい療養生活の中でも歌を作り続けましたが、神奈川県しちりがはまの七里ガ浜の療養所で27歳という若さで生涯を終えました。

## 第2章 小山市の文化財の概要

### 1. 既存の文化財の把握調査等の概要

#### (1) 本計画における文化財把握の考え方

- 「おやま百景」等、指定等文化財に限らない地域の歴史文化を表す資源を発掘する。
- 文化財を自然環境や周囲の景観、地域の歴史、人々の伝統的な活動等の、文化財をとりまく周辺環境と一体的に捉える。

本市ではこれまで、歴史上、芸術上または学術上価値が高い文化財については、文化財保護法、栃木県文化財保護条例、小山市文化財保護条例に基づく指定等により保護を図ってきました。さらに平成6（1994）年に市制40周年を記念して、自然景観や名所旧跡をはじめ、地域に根差した祭りやイベント、生活や産業の風景など、本市らしい風景を市民の投票により選定した「おやま百景」を発行し、指定等文化財に限らない本市ならではの資産を周知しています。

このような取組みを活かし、指定等文化財に限らない地域の文化財の発掘・抽出を行うとともに、文化財を多角的・総体的に捉え、相互の関連性を見出すことにより、既往の類型にとられない実態の把握や価値の明確化を行っていきます。また、本市の歴史文化は文化財と文化財に関わる様々な要素（自然環境や周囲の景観、地域の歴史、人々の伝統的な活動等の文化財をとりまく周辺環境）とが一体となって形成されていることから、文化財の発掘、価値の明確化、保存・活用に当たっては、文化財と文化財に関わる様々な要素を一体的に捉え、本市の歴史文化の特徴を適切に把握して取り組むことを目指します。

表：本計画の対象とする文化財の例

本地域計画の「文化財」の類型 (文化庁の類型に準じて設定)		本地域計画において対象とする「文化財」の例
有形文化財	建造物	社寺建築・構造物、社寺以外の建築・構造物（民家、店舗、公共施設、橋梁や鉄道、河川施設等）、石造物（碑、石仏、道標、五輪塔、墓石等）
	美術工芸品	絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料等
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術等	演劇、音楽、工芸技術等
民俗文化財	有形の民俗文化財	無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具等
	無形の民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等
記念物	遺跡	貝塚、古墳、城跡、旧宅、街道跡等
	名勝地	庭園、橋梁、公園、並木、遊歩道等
	動物、植物、地質鉱物	動物、植物、地質鉱物、地形、気候、湧水等
文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地	田畑、里山、用水路等
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	宿場町、城下町、農漁村等
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財	
文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等	
その他	地名 等	



## (2)文化財類型ごとの調査状況の整理

- **有形文化財、民俗文化財、記念物に関する調査が豊富である。**
- **文化財類型によっては未調査のものがある。**

本市域を対象に行われた文化財把握調査等は以下のとおりです。以降に文化財類型ごとに調査状況を概観します。

### 1)有形文化財

建造物は、1980年代や2000年代に栃木県が行った民家緊急調査や、近代化遺産（建造物等）総合調査、本市が行った築50年以上を経過している建造物を対象とした歴史的建造物所在把握調査などによる把握がなされ、この把握調査の結果をもとに、指定や登録に当たっては詳細調査を行っています。また、文化財指定に当たっての把握調査が、神社本殿や鳥居を対象に行われています。

美術工芸品は、1980年代に刊行した市史の編さん時に、近世石造物、金刻資料、近現代諸資料、古文書の把握調査が、2000年代に市内寺院の仏像や金工芸品の調査が行われています。また、文化財指定に当たっての把握調査が、仏画や半鐘を対象に行われています。

### 2)無形文化財

無形文化財については、1980年代に栃木県が伝統的技術保持者に関する調査を行っています。

### 3)民俗文化財

有形の民俗文化財については、1980年代の市史編さん時に、民具の把握調査、また、文化財の指定に当たって絵馬の把握調査を行っています。

無形の民俗文化財については、栃木県によって民謡、民俗芸能、祭礼、行事に関する把握調査がなされています。間々田のじゃがまたについては、詳細調査を本市が実施しています。また、市史編さん時に風俗慣習、食文化、生活文化、市域の祭礼や伝統行事に関する把握調査を行っています。

### 4)記念物

遺跡については、1980年代を中心に栃木県が行った中世城館跡分布調査や重要遺跡基本調査などにより主要な遺跡の把握がなされています。個別の文化財については、国史跡である琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳の整備に伴う調査や、乙女不動原瓦窯跡、寺野東遺跡、祇園城跡、鷲城跡の国史跡指定に伴う調査などがそれぞれ数度にわたり行われています。

名勝地については、平成23(2011)年から平成24(2012)年に文化庁による総合調査が行われています。

動物、植物、地質鉱物については1990年代から2000年代を中心に栃木県が行った名木調査や、自然環境基礎調査、植物目録調査、レッドリスト作成調査により、市内の自然環境に関する把握がなされています。また、1990年代に本市でも樹木調査を行っています。

5)文化的景観

文化的景観については、本市で下生井地区の水塚群に関する把握調査を行っています。

6)伝統的建造物群

伝統的建造物群については、市内には伝統的建造物群と考えられるような建造物のまとまりが見られないため、本市を対象とした把握調査等はありません。

7)埋蔵文化財

埋蔵文化財については、本市には現在 414 カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、開発に伴う発掘調査を随時行っています。その調査結果の一部は、調査報告書や国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館で行う企画展で一般にも公開されています。

8)文化財の保存技術

文化財の保存技術については、本市を対象とした把握調査等はありません。

9)その他

地名について、市史編さん時に大字、小字名の把握を行っています。



写真:既存の文化財把握調査の報告書等(一部)

表:本市域を対象とした文化財把握調査等 一覧(令和5年3月現在)

類型	調査名等	本市の対象文化財	調査主体	調査年度等
有形文化財	栃木県民家緊急調査『栃木県の民家：民家緊急調査報告書』	市内個人住宅	栃木県	昭和 55～56
	栃木県近代化遺産(建造物等)総合調査『栃木県の近代化遺産 栃木県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』	栃木県知事官邸、小山送信所局舎等	栃木県	平成 13～14
	『建造物調査報告書 小山市文書館・若駒酒造・小川家住宅・西堀酒造・岸家住宅 - 』	小山市文書館・若駒酒造・小川家住宅・西堀酒造・岸家住宅	小山市	平成 18～20
	市内歴史的建造物所在把握調査	市内の築 50 年を過ぎた(当時)建造物	小山市	平成 18～20
	文化財指定のための把握調査	鳥居、神社本殿	小山市	平成 2～11
	美術 工芸品	『小山市の仏像』	市内寺院等に所在する仏像	小山市
寺院所在金工品調査		市内寺院等に所在する仏事に関する金工品	小山市	平成 16～21



類型	調査名等	本市の対象文化財	調査主体	調査年度等	
	市史編さん時の把握調査	近世石造物、金刻資料、 近現代諸資料、古文書	小山市	昭和 45～59	
	文化財指定のための把握調査	仏画、半鐘	小山市	平成 2～	
無形文化財	演劇、音楽、 工芸技術等	栃木県諸職関係民俗文化財調査 『栃木県の職人－栃木県諸職関係 民俗文化財調査報告書』	結城紬（本場結城 紬）、間々田紐、木工 関係の職人	栃木県	昭和 62～63
民俗文化財	有形の 民俗 文化財	市史編さん時の把握調査	民具	小山市	昭和 45～54
		文化財指定のための把握調査	絵馬	小山市	昭和 55～平成元
	無形の 民俗 文化財	栃木県民謡緊急調査『栃木県の民 謡 民謡緊急調査報告書』	田植え唄等	栃木県	昭和 56～57
		『栃木県の民俗芸能』	篠塚稻荷神社神楽等	栃木県	昭和 60
		栃木県民俗芸能緊急調査『栃木県 の民俗芸能－栃木県民俗芸能緊急 調査報告書』	篠塚稻荷神社神楽等	栃木県	平成 8～9
		栃木県祭り・行事調査『栃木県の祭 り・行事－栃木県祭り・行事調査報 告書－』	白鳥八幡宮例大祭等	栃木県	平成 10～12
		『記録作成等の措置を講ずべき無 形の民俗文化財 間々田のジャガ マイタ調査報告書』	間々田のじゃがまいた	小山市	平成 28～29
市史編さん時の把握調査	祭礼、伝統行事、食文 化、生活文化	小山市	昭和 45～54		
記念物	遺跡	栃木県中世城館跡分布調査『栃木 県の中世城館跡』	祇園城跡等	栃木県	昭和 54～56
		栃木県重要遺跡基本調査（第 1 期）『栃木県重要遺跡基本資料整備 事業調査報告書』	間々田牧ノ内遺跡等	栃木県	昭和 54～56
		栃木県重要遺跡基本調査（第 2 期）『栃木県重要遺跡基本資料整備 事業調査報告書』	宮内古墳群等	栃木県	昭和 57～60
		栃木県重要遺跡現況確認調査 『栃木県重要遺跡現況確認調査報 告書』	間々田牧ノ内遺跡等	栃木県	平成 24～25
		小山市遺跡分布図・地名表	市内 414 カ所	小山市	平成 9
		史跡保存のための発掘調査	琵琶塚古墳、摩利支 天塚古墳、乙女不動原瓦 窯跡、寺野東遺跡、祇 園城跡、鷲城跡	小山市	各遺跡 による
	名勝地	『名勝に関する総合調査－全国的な調 査（所在調査）の結果－報告書』	大沼公園	文化庁	平成 23～24
	動物、 植物、 地質鉱物	『とちぎの名木 100 選調査報告書』	小宅八幡宮のカヤ等	栃木県	～昭和64・ 平成8・ 平成17
		栃木県自然環境基礎調査	地形・地質・植生・植物・ 鳥類・哺乳類・魚類・両生 類・爬虫類・土壌植物・昆 虫・変形菌類・菌類・地衣 類ほか	栃木県	平成 5～10
		栃木県植物目録調査	市内植物	栃木県	平成 7～8
		栃木県版レッドリスト作成調査	地形・地質・植生・植物・ 鳥類・哺乳類・魚類・両生 類・爬虫類・土壌植物・昆 虫・変形菌類・菌類・地衣 類ほか	栃木県	平成 13～
市内樹木調査		市内樹木	小山市	平成 7～8	
文化的景観	把握調査	水塚群	小山市	平成 24	

類型	調査名等	本市の対象文化財	調査主体	調査年度等
伝統的建造物群	未調査 ※市内に伝統的建造物群は見られない	—	—	—
埋蔵文化財	小山市遺跡分布図・地名表	市内 414 カ所	小山市	平成 9
	各種開発に伴う発掘調査等	市内各地	小山市	随時
文化財の保存技術	未調査	—	—	—
その他	市史編さん時の把握調査	大字、小字名	小山市	昭和 53

※上記のほか、複数の類型にまたがる把握調査として、「栃木県歴史の道調査(第 1 期)『栃木県歴史の道調査報告書 第一集 日光道中 日光道中壬生通り 関宿通り多功道』」を実施しています。

### (3)文化財の把握調査等に関する課題

- 調査対象が限定的であること、調査から一定期間が経過しており調査の更新が必要なことなどから、文化財の悉皆的・総合的な調査は十分ではない。
- 調査を行っていない文化財類型の調査、調査から一定期間が経過した調査の更新、把握調査の結果を基にした詳細調査の実施が必要。

本市ではこれまで、市域全体を対象とした文化財に関する把握調査として、1980 年代に刊行した市史の編さんに伴う調査や、指定される要件を満たした文化財を把握するための、市域全体を対象とした文化財の把握調査を実施してきましたが、調査対象等が一部限定的な内容にとどまっていること、また調査から一定の期間が経過しており、現状などを把握した調査の更新が必要であることといった課題があり、文化財の悉皆的・総合的な調査、研究として十分ではありません。

文化財類型別に見ると、類型内で調査が行われていないものは、有形文化財のうちの絵画（調査を行った寺院所有の仏画以外の絵画、また個人所有の絵画）や、文化的景観、伝統的建造物群（開発などにより、市内には伝統的建造物群となるような建造物群は見られない）、文化財の保存技術であり、他の類型に関しては、県の総合調査などに合わせて把握調査を行い、市域の文化財に関する所在情報の蓄積がなされ、その結果をもとに文化財の指定が行われてきました。しかし、調査を行っている類型においても、調査の実施から一定期間が経過しているものもあり、今後再調査をする必要があります。また、この把握調査の結果をもとに、近年の学術研究の動向などを踏まえながら、その価値が認められる文化財については、詳細調査を行っていく必要があります。



写真:古文書調査の様子



表:文化財類型ごとの把握調査等の課題(令和5年3月現在)

類型		調査状況	調査の状況・課題	
有形文化財	建造物	○	寺社建築、それ以外の建築物についての把握調査を行っているが、20年以上前に実施したものが、再調査が必要	
	美術工芸品	絵画	△	寺院の所有する仏画の把握調査は実施したが、それ以外の絵画や、個人所有の絵画については未実施
		彫刻・工芸品	◎	寺院所有の仏像や、半鐘、喚鐘などの工芸品についての把握調査を実施
		書跡・典籍・古文書・歴史資料	◎	市史編さん時に把握調査を実施
		考古資料	○	市史編さん時に把握調査を実施したが、その後の開発等に伴う発掘調査によって出土した膨大な遺物については、今後も継続して整理、把握調査が必要
無形文化財		◎	工芸技術について把握調査を実施	
民俗文化財	有形の民俗文化財	◎	市史編さん時に民具の把握調査を実施し、指定のための調査を絵馬を対象に実施	
	無形の民俗文化財	○	市史編さん時に風俗慣習、食文化、生活文化や祭礼、伝統行事に関する把握調査を実施したが、調査から40年近く経過しているため、現況を把握するための再調査が必要	
記念物	遺跡	○	国の史跡に指定されている遺跡の詳細調査を随時実施しているが、今後も継続して膨大な調査結果の整理が必要	
	名勝地	◎	『おやま百景』の編さん時に、地区ごとに市内の自然景観の把握調査を実施	
	動物・植物・地質鉱物	○	指定のための樹木調査を実施したが、現況を確認するため再調査が必要	
文化的景観		△	水塚を対象とした限定的な把握調査を実施したが、それ以外の地域を対象とした把握調査は未実施	
伝統的建造物群		—	※市内に伝統的建造物群は見られない	
埋蔵文化財		○	開発に伴う埋蔵文化財調査を随時実施しているが、今後も継続して膨大な調査結果の整理が必要	
文化財の保存技術		×	未実施	
その他	地名等	◎	市史編さん時に大字・小字名の把握調査を実施	
凡例				
◎：把握調査を実施				
○：把握調査を実施したが、調査時期が古く、調査後に状況が変わっている可能性がある				
△：限定的な把握調査のみ実施				
×：把握調査を未実施				

※上記のほか、複数の類型にまたがる把握調査として、「栃木県歴史の道調査(第1期)『栃木県歴史の道調査報告書 第一集 日光道中 日光道中壬生通り 関宿通り多功道』」を実施しています。

## 2. 文化財の現状

### (1) 指定等文化財

- 計 152 件の指定等文化財を有し、うち国指定等 30 件、県指定 18 件、市指定 104 件である。
- 考古資料や遺跡などの文化財指定が多い。

本市は、国指定 6 件、国登録 23 件、国認定 1 件、県指定 18 件、市指定 104 件の合計 152 件の指定等文化財を有します。文化財の類型を見ると有形文化財、民俗文化財、記念物が多く、文化的景観、伝統的建造物群はありません。特に民俗文化財のうち無形の民俗文化財は国指定が 1 件、市指定が 12 件あり、地域独特の習俗が残っていることが伺えます。また、記念物では国、県、市の指定を受けた史跡の多くが古墳であることが特徴的です。

結城紬については、ユネスコ「無形文化遺産の保護に関する条約」における「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されています。また、渡良瀬遊水地が「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」における低層湿原、人工湿地に登録されています。

表:本市の指定等文化財の内訳(令和5年3月現在)

区分	類型	国				県指定	市指定	合計		
		指定	選択	登録	認定					
文化財の類型	有形文化財	建造物			23		1	11	35	
		美術 工芸品	絵画	0		0		9	1	10
			彫刻	0		0		1	8	9
			工芸品	0		0		1	5	6
			書跡・典籍	0		0		1	0	1
			古文書	0		0		0	9	9
			考古資料	0		0		2	16	18
			歴史資料	0		0		0	7	7
	重要美術品				1				1	
	無形文化財(※1)	演劇、音楽、工芸技術等		0			0	1	1	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0		0	8	8	
		無形の民俗文化財	1	0	0		0	12	13	
	記念物	遺跡	5		0		3	13	21	
		名勝地	0		0		0	0	0	
		動物、植物、地質鉱物	0		0		0	13	13	
	文化的景観		0						0	
伝統的建造物群		0						0		
指定等文化財 合計		6	0	23	1	18	104	152		
		30								
その他	埋蔵文化財包蔵地	414 (うち、一部を未指定文化財に計上)								
	選定保存技術	0								

※1:「結城紬」は国無形文化財にも指定されていますが、保持団体が茨城県、栃木県が合同で設立した本場結城紬技術保持会であるため、本市の指定文化財としては計上していません。



## (2)未指定文化財

- 未指定文化財として計 2,483 件を抽出した。
- 主に河川沿いに古墳や遺跡などの埋蔵文化財をはじめとする未指定文化財が集中している。

本市の古墳や遺跡等の埋蔵文化財、民間信仰石造物、神社仏閣、自然環境、生活文化などの文化財の中には、文化財保護法や条例に基づいた指定を受けていない未指定文化財が数多く存在しています。地域の中に埋もれ、存在自体も広く知られていない文化財ではありますが、今後、地域の歴史をより深く理解するためには、非常に重要な要素となります。

### 1)未指定文化財の抽出

市内の未指定文化財を把握するために、『小山市史』をはじめとした、市内の文化財に関する資料の記載を中心に、未指定文化財を抽出し一覧を作成しました（資-9 参照）。本市の未指定文化財のうち、場所が特定できるものを地図上（参考図：未指定文化財の分布）に示すと、古墳や遺跡等の埋蔵文化財、寺社などを含む「記念物[遺跡]」が市域を南流する複数の河川沿いや河川沿いに整備された街道に沿って点在しており、河川等の水系の存在が本市の歴史に関わっていることが推測されます。

### 2)未指定文化財抽出の結果

令和5年3月現在、未指定文化財として計 2,483 件把握しました。

抽出結果は下表のとおりです。

表:未指定文化財の件数(文化財類型別)(令和5年3月現在)

類型	件数	備考
有形文化財	建造物	1,221 民家、橋梁、民間信仰石造物等
	美術工芸品	667 仏像、板碑、鰐口等
無形文化財	工芸	1 伝統技術
民俗文化財	有形	2 伝統工芸品の製作道具等
	無形	90 年中行事、伝統芸能、食文化等
記念物	遺跡	164 寺社等(※1)
	動物・植物・地質鉱物	11 植物、湧水等
	名勝地	7 並木等
文化的景観	37	田園風景、おやま百景選定物件等
伝統的建造物群	0	—
埋蔵文化財	280	埋蔵文化財包蔵地等
文化財の保存技術	0	—
その他	3	地名等
<b>総計</b>	<b>2,483</b>	

※1:寺社については、今後の調査により保護する対象を明確にしていくことを想定しており、調査の結果によって文化財類型が変わる可能性がある。



参考図:未指定文化財の分布(場所が特定できるもののみ)



### (3)文化財の概要

#### 1)有形文化財

建造物は、高椅神社楼門が県の文化財に指定されているほか、江戸時代の神社の本殿や鳥居が市の文化財に指定されています。

中里神社本殿と大川島神社本殿は下野国を代表する彫物大工である礒辺儀兵衛の作で、建物に装飾彫刻が施されており、江戸時代後期の神社建築の特徴である彫刻化の傾向が伺えます。東箭神社本殿の彫刻も、礒辺一族の後藤周次正秀が手掛けており、こちらも豊富な装飾彫刻が特徴的です。

江戸時代から明治時代に創業した酒造や旧家の邸宅などの7か所が、国の登録有形文化財になっています。そのうち酒造関係施設が3か所あり、水が豊富で水田の多い本市の産業の特徴を表しています。江戸時代の肥料問屋の邸宅である小川家住宅と、昭和初期に建設された栃木地区裁判所小山出張所の庁舎と石蔵については、現在はそれぞれ小山市立車屋美術館、小山市文書館として利用されています。

未指定の文化財には、江戸時代につくられた安房神社本殿や、近代の養蚕農家の建造物、現在でも使用される昭和9(1934)年に架けられた蛸橋、江戸時代の民間信仰を伝える庚申塔、十九夜塔などの石造物などがあります。

これらの文化財は、江戸時代の宿場町や河岸の近くに建てられたものが多くなっています。市内には、日光街道の宿場として間々田宿、小山宿、新田宿がありましたが、指定・登録されている建造物以外は、宿場町の名残は国道4号沿いの地割にわずかに見られるのみで、往時を伝える建造物はほとんど残っていません。



写真:高椅神社楼門(県)



写真:中里神社本殿(市)



写真:若駒酒造(国登)



写真:小川家住宅(国登)

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



## 第2章 小山市の文化財の概要

美術工芸品は、須賀神社に伝来する蓬莱鏡が国の重要美術品に認定されているほか、鎌倉時代に製作された善光寺式阿弥陀三尊立像、銅造勢至菩薩立像などの仏像や、日光東照宮を造営した職人によって日光東照宮を模してつくられたと伝わる須賀神社の朱神輿、栗宮出身の大橋英斎の子で、幕末の豪商で文化人としても活躍した大橋淡雅寄贈の仏画などをはじめ、古墳からの出土品や、小山氏関連の石塔、板碑などの考古資料、古文書が多く伝わっており、指定文化財になっています。

また市内には、指定には至っていませんが寺社などが所有する仏像があります。



写真：蓬莱鏡(国)



写真：善光寺式阿弥陀三尊立像(県)



写真：絹本著色 羅漢図(県)



写真：絹本著色 涅槃図(県)



写真：小山政光逆修塔(市)



写真：飯塚 31 号墳出土遺物(市)

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



## 2)無形文化財

本市では、近隣の結城市や下野市でもつくられてきた結城紬（本場結城紬）が、伝統的な手法を守りながら現在でも生産されています。古代の長幡部<sup>ながはなべのあしぎぬ</sup> 紬にその源を辿ることができるとされる結城紬（本場結城紬）は、結城氏から室町幕府や、鎌倉公方に献上されたことから「結城紬」と呼ばれるようになったとされ、近世には『和漢三才図会』や『絹布重宝記』に数ある紬織物の中でも上質な織物として紹介されていました。結城紬は国の重要無形文化財への指定と、ユネスコの世界無形文化遺産への登録がされています。また、市指定の文化財になっている和紙の揉み紙技法である下野しぼりや、文化財には指定されていませんが、栃木県の伝統工芸品に指定される間々田紐があります。



写真:ユネスコ無形文化遺産 結城紬



写真:下野しぼり(市)

## 3)民俗文化財

有形の民俗文化財には、往時の人々の信仰を伝えるものが多く指定されています。

祐天上人自刻百万遍の数珠や十王図などの江戸時代の仏教信仰に関するものや、鯉図絵馬、養蚕図絵馬、東北線工事図絵馬などの絵馬が指定されています。また、市立博物館には市内などから寄贈された農具等が展示、保管されており、当時の人々の暮らしを伝える貴重な資料となっています。



写真:祐天上人自刻百万遍の数珠(市)

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



写真:(左から)鯉図絵馬・酒屋図絵馬・養蚕図絵馬(市)

無形の民俗文化財には、地域の人々によって守り伝えられている衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する多彩な風俗慣習があります。

本市では、衣食住、生業に関する風俗慣習に、過去に市内の河川で行われた漁業文化の名残として、現在でも川魚料理が食べられており、複数の川魚屋・川魚料理店が営まれ、また市内の休耕田の利活用のために最近ではナマズやホンモロコの養殖も行われています。対して、絹地区の高橋神社周辺では、平安時代に渇水が起きた時、境内で掘った井戸から鯉が出てきたため、当時の後一条天皇に献上したところ「禁鯉宮」の勅額を賜ったという伝承から、鯉を神聖視し、現在でも鯉を食べず、鯉のぼりもあげないという風習が継承されています。このほか栃木県の郷土料理であるしもつかれは本市でも食べられており、また豊かな水を使って現在でも5軒の酒造が営業しています。

河川沿いの地域では、桑栽培と養蚕が盛んに行われ、近代の下都賀郡内の蚕種家の約89%、養蚕家の約71%が本市で占められる時期もありました。生井地区には、蚕のえさとなる桑を摘む作業の際に歌われた桑つみ唄が伝わっています。また、現在では減少してしまいましたが、市内では今でも一部の農家や、学校などで養蚕が行われています。

水の恩恵を受けて育まれた風俗慣習がある一方、河川の氾濫も多かったため、特に水害が多かった生井地区では、水害時に逃げ込む水塚や、水害時の移動手段となる揚舟が残っており、また水害に備える心得として「みずまて」の教え（洪水の危険が高まったときに、いつでも避難できるように準備しておくこと）が伝えられています。

信仰、年中行事に関する風俗慣習では、国の重要無形民俗文化財に間々田のじゃがまいたが、ほかに篠塚初午祭や白鳥八幡宮古式祭礼、アワガラ神輿の習俗などの祭礼、田間血方神社神楽や高橋神社の神楽などの神楽、鏡の祭り囃子と南飯田神田囃子のお囃子、中河原の廻り地藏やナムジゾウの習俗などの仏教関連の習俗など、12の習俗が市の文化財に指定されています。

未指定の文化財には、江戸時代の地誌『下野国誌』に「当国第一の祇園会なり・・・」と記されている須賀神社の祇園祭や、乙女地区などで行われている蛇祭り、大川島の弓引き祭りなどがあります。



写真:間々田のじゃがまた



写真:篠塚初午祭(市)



写真:白鳥八幡宮古式祭



写真:アワガラ神輿の習俗(市)



写真:田間血方神社神楽



写真:南飯田神田囃子



写真:中河原の廻り地蔵



写真:ナムジゾウの習俗

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



#### 4) 記念物

本市は、県内でも古墳、埋蔵文化財包蔵地の分布が多い地域であり、国史跡が5件、県史跡が3件、市史跡が13件指定されています。

指定を受けている記念物は、思川などの河川流域を中心に分布し、県内最大級の規模をもつ琵琶塚古墳や摩利支天塚古墳などの古墳や、鷲城跡・祇園城跡・中久喜城の小山氏関連の城跡、日光街道西一里塚などの江戸時代の日光街道関連のものなどがあります。中でも、古墳の指定が14件と最も多く、古墳の多い本市の特徴を表しています。また、動物・植物・地質鉱物に関しては、寺社の境内にある樹木を中心に12件指定されています。

未指定文化財には、名勝地について古道の趣をとどめる安房神社参道の杉並木や、動物・地質・鉱物について思川桜、遺跡について市内の寺社などがあります。



写真:琵琶塚古墳(国)



写真:中久喜城(国)



写真:愛宕塚古墳(県)



写真:飯塚一里塚(市)



写真:桑57号墳(市)



写真:公孫樹(市)(城山公園内)

凡例：(国) …国指定文化財、(県) …県指定文化財、(市) …市指定文化財、(国登) …国登録文化財



### 5) 文化的景観

市内には文化的景観として指定されているものはありませんが、市内各地に広がる田園地帯で見られる麦秋の風景や、蚕を生産していた養蚕農家の建物、災害への備えであった水塚がある光景が、小山の歴史文化を伝える貴重な景観になっています。



写真: 麦秋の風景



写真: 水塚<sup>みづか</sup>

### 6) 埋蔵文化財

市内には 414 件の埋蔵文化財包蔵地があります。間々田八幡公園内の古墳群は、市内で唯一群集した景観を残す貴重な例となっており、また開発により現在は宅地化してしまいましたが、古代の寒川郡の成立に関わると考えられる千駄塚浅間遺跡や、古墳時代から平安時代の集落跡である宮内東遺跡などがあります。

### 7) その他の文化財

文化財保護法の類型にとどまらない、本市の歴史文化を表すものとしては、地名が挙げられます。

地名としては、戦国時代に敵味方に分かれてしまった小山秀綱<sup>おやまひでつな</sup>と結城晴朝<sup>ゆうき、はるとも</sup>の兄弟が、下妻の城主多賀谷重経<sup>たがや、しげつね</sup>の手引きにより小山と結城の間にある北山で会見し、仲直りしたことに由来するという「和談坂<sup>わだんさか</sup>」、「中久喜<sup>なかくき</sup>」などがあります。

その他、美田、豊田、桑、絹等の地区区分に使われている名称は、その地区で盛んであった産業などに由来するものと考えられます。

また、日光街道の中間点にあった榎の大木が「間の榎<sup>まの えのき</sup>」と呼ばれ、いつからか願いをかけると男女が結ばれるという俗信が生まれた「逢いの榎<sup>あいの えのき</sup>」などもあります。



写真: 和談坂



写真: 間の榎

表:本市の指定等文化財一覧(令和5年3月現在)

①国指定文化財(6件)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
1	琵琶塚古墳	記念物〔史跡〕	大正 15.2.24	1件	桑
2	摩利支天塚古墳	記念物〔史跡〕	昭和 53.7.21	1件	桑
3	乙女不動原瓦窯跡	記念物〔史跡〕	昭和 53.5.11	—	間々田
4	小山氏城跡 (鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡)	記念物〔史跡〕	平成 3.3.12 平成 3.3.12 平成 13.8.7	—	小山他
5	寺野東遺跡	記念物〔史跡〕	平成 7.11.8	—	絹
6	間々田のじゃがまた	民俗文化財〔無形〕	平成 31.3.28	—	間々田

②国登録有形文化財(23件)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
7	小川家住宅 主屋	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	間々田
8	小川家住宅 土蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	間々田
9	小川家住宅 米蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	間々田
10	小川家住宅 肥料蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	間々田
11	小川家住宅 表門	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	間々田
12	若駒酒造 主屋	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	豊田
13	若駒酒造 精米所	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	豊田
14	若駒酒造 瓶詰場	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	豊田
15	小山市文書館 庁舎	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	小山
16	小山市文書館 石蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 19.8.13	1棟	小山



No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
17	西堀酒造 仕込蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 20.5.7	1 棟	間々田
18	西堀酒造 瓶詰場	有形文化財〔建造物〕	平成 20.5.7	1 棟	間々田
19	西堀酒造 煙突	有形文化財〔建造物〕	平成 20.5.7	1 棟	間々田
20	西堀酒造 長屋門	有形文化財〔建造物〕	平成 20.5.7	1 棟	間々田
21	野口家住宅 主屋	有形文化財〔建造物〕	平成 23.7.25	1 棟	豊田
22	野口家住宅 南蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 23.7.25	1 棟	豊田
23	野口家住宅 表門	有形文化財〔建造物〕	平成 23.7.25	1 棟	豊田
24	杉田酒造 仕込蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 25.3.29	1 棟	中
25	杉田酒造 貯蔵蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 25.3.29	1 棟	中
26	杉田酒造 大正蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 25.3.29	1 棟	中
27	杉田酒造 大谷石蔵	有形文化財〔建造物〕	平成 25.3.29	1 棟	中
28	田波家住宅 主屋	有形文化財〔建造物〕	平成 26.10.7	1 棟	中
29	田波家住宅 離れ	有形文化財〔建造物〕	平成 26.10.7	1 棟	中

## ③国認定美術品(1件)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
30	蓬萊鏡	重要美術品〔工芸品〕	昭和 24.5.26	1 件	小山

③県指定文化財(18件)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
31	絹本著色山越阿弥陀如来図	有形文化財〔絵画〕	昭和 32.8.30	1 幅	小山
32	絹本著色羅漢図	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
33	絹本著色如意輪観音像	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
34	絹本著色不動明王像	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
35	絹本著色文殊菩薩像	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
36	絹本著色涅槃図	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
37	絹本著色千手観音像	有形文化財〔絵画〕	昭和 41.8.23	1 幅	小山
38	絹本著色十王図	有形文化財〔絵画〕	昭和 46.10.12	10 幅	豊田
39	絹本著色培芝正悦像	有形文化財〔絵画〕	平成 18.1.20	1 幅	小山
40	善光寺式阿弥陀三尊立像	有形文化財〔彫刻〕	昭和 57.11.30	3 軀	小山
41	朱神輿	有形文化財〔工芸品〕	平成 10.1.16	1 基	小山
42	小山家文書	有形文化財〔書跡〕	昭和 45.7.3	3 巻 5 通	小山
43	石棺	有形文化財〔考古資料〕	昭和 32.6.30	1 個	間々田
44	千駄塚古墳	記念物〔史跡〕	昭和 28.11.10	1 基	間々田
45	愛宕塚古墳	記念物〔史跡〕	昭和 32.6.30	1 基	大谷
46	毘沙門山古墳	記念物〔史跡〕	昭和 32.6.30	1 基	寒川
47	高椅神社楼門	有形文化財〔建造物〕	平成 7.8.22	1 棟	絹
48	祇園城跡出土遺物	有形文化財〔考古資料〕	平成 28.3.4	9 点	間々田



## ④市指定文化財(104件)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
49	中里神社本殿	有形文化財〔建造物〕	昭和 55.5.1	1棟	寒川
50	大川島神社本殿	有形文化財〔建造物〕	平成 2.4.26	1棟	中
51	間中稲荷神社本殿	有形文化財〔建造物〕	平成 5.12.1	1棟	穂積
52	篠塚稲荷神社本殿	有形文化財〔建造物〕	平成 5.12.1	1棟	豊田
53	日向野家住宅	有形文化財〔建造物〕	平成 6.5.20	1棟	間々田
54	東箭神社本殿	有形文化財〔建造物〕	平成 7.2.28	1棟	中
55	須賀神社鳥居	有形文化財〔建造物〕	平成 12.12.20	1基	小山
56	大川島神社鳥居	有形文化財〔建造物〕	平成 12.12.20	1基	中
57	乙女八幡宮鳥居	有形文化財〔建造物〕	平成 12.12.20	1基	間々田
58	摩利支天社本殿	有形文化財〔建造物〕	平成 19.12.28	1棟	桑
59	岸家住宅	有形文化財〔建造物〕	平成 19.12.28	3棟	穂積
60	観音像	有形文化財〔絵画〕	昭和 39.10.20	1幅	小山
61	聖観世音坐像	有形文化財〔彫刻〕	昭和 40.12.21	1軀	小山
62	大日如来坐像	有形文化財〔彫刻〕	昭和 46.10.5	1軀	間々田
63	阿弥陀如来坐像	有形文化財〔彫刻〕	昭和 59.4.2	1軀	小山
64	銅造勢至菩薩立像	有形文化財〔彫刻〕	平成 19.12.28	1軀	豊田
65	木造阿弥陀如来立像	有形文化財〔彫刻〕	平成 20.12.26	1軀	絹
66	善光寺式阿弥陀三尊像	有形文化財〔彫刻〕	平成 21.12.25	3軀	大谷
67	木造毘沙門天立像	有形文化財〔彫刻〕	平成 27.2.20	1軀	中
68	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	有形文化財〔彫刻〕	平成 27.2.20	3軀	大谷
69	梵鐘	有形文化財〔工芸品〕	昭和 40.4.27	1口	小山
70	月宮鑑	有形文化財〔工芸品〕	昭和 40.12.21	1面	小山
71	牛頭天皇額	有形文化財〔工芸品〕	昭和 40.12.21	1面	小山
72	鉦	有形文化財〔工芸品〕	昭和 46.11.9	1口	豊田
73	華籠 附 収納箱	有形文化財〔工芸品〕	平成 23.5.2	10枚	豊田
74	安房神社文書	有形文化財〔古文書〕	昭和 39.5.14	10通	間々田
75	山中家文書	有形文化財〔古文書〕	昭和 40.8.30	26点	間々田
76	徳川家康寄進状	有形文化財〔古文書〕	昭和 40.12.21	1通	小山
77	小山高朝書状	有形文化財〔古文書〕	昭和 41.3.18	1通	小山
78	藤原秀勝書状	有形文化財〔古文書〕	昭和 43.1.9	1点	小山
79	小山砂子	有形文化財〔古文書〕	昭和 47.10.2	1点	小山
80	稲葉家文書	有形文化財〔古文書〕	昭和 49.3.15	42点	豊田
81	小山秀綱書状	有形文化財〔古文書〕	昭和 54.10.1	2通	小山
82	高椅神社文書	有形文化財〔古文書〕	平成 14.3.28	21通	絹
83	小山政光逆修塔	有形文化財〔考古〕	昭和 39.10.20	1基	豊田
84	天翁院蔵板碑	有形文化財〔考古〕	昭和 39.10.20 追加平成 18.3.24	113基	小山
85	清水家蔵板碑	有形文化財〔考古〕	昭和 39.10.20	15基	穂積

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
86	宝篋印塔	有形文化財〔考古〕	昭和 40.4.27	1 基	小山
87	だ竜鏡	有形文化財〔考古〕	昭和 40.4.27	1 面	寒川
88	壺（灰釉陶器）	有形文化財〔考古〕	昭和 40.12.21	1 点	小山
89	福井家蔵 縄文・古墳時代遺物	有形文化財〔考古〕	昭和 46.10.5	21 点	絹
90	佐山家の板碑	有形文化財〔考古〕	昭和 49.3.19	1 基	間々田
91	鱈口	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	1 口	小山
92	乙女不動原北浦遺跡出土遺物	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	6 点	間々田
93	乙女不動原瓦窯跡出土遺物	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	21 点	間々田
94	桑 57 号墳出土遺物	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	35 点	間々田
95	北上野 1 号墳出土形象埴輪	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	2 点	間々田
96	古墳時代中期の甕	有形文化財〔考古〕	昭和 53.5.1	3 点	大谷
97	四神四獣鏡	有形文化財〔考古〕	平成 6.11.1	1 面	中
98	飯塚 31 号墳出土人物埴輪	有形文化財〔考古〕	平成 15.7.1	6 点	桑
99	五楽院派（雲谷派）水墨画関連資料	有形文化財〔歴史〕	平成 6.5.20	6 点	寒川
100	興法寺の半鐘	有形文化財〔歴史〕	平成 7.2.28	1 口	小山
101	寒川の半鐘	有形文化財〔歴史〕	平成 7.2.28	1 口	寒川
102	東野田の半鐘	有形文化財〔歴史〕	平成 7.2.28	1 口	間々田
103	下生井の道標	有形文化財〔歴史〕	平成 10.2.3	1 基	生井
104	鉢形の道標	有形文化財〔歴史〕	平成 10.2.3	1 基	桑
105	大谷村道路元標	有形文化財〔歴史〕	平成 11.2.26	1 基	大谷
106	下野しばり	無形文化財〔工芸〕	平成 8.6.28	—	大谷
107	祐天上人自刻百万遍の数珠	民俗文化財〔有形〕	昭和 40.4.27	2 点	小山
108	十王図	民俗文化財〔有形〕	昭和 40.4.27	10 幅	小山
109	喚鐘	民俗文化財〔有形〕	昭和 59.4.2	1 口	間々田
110	心図絵馬	民俗文化財〔有形〕	平成 3.12.3	1 点	穂積
111	朝鮮使節来朝図絵馬	民俗文化財〔有形〕	平成 3.12.3	1 点	中
112	鯉図絵馬・酒屋図絵馬・養蚕図絵馬	民俗文化財〔有形〕	平成 3.12.3	3 点	絹
113	祭礼図絵馬	民俗文化財〔有形〕	平成 3.12.3	1 点	間々田
114	東北線工事図絵馬	民俗文化財〔有形〕	平成 4.5.1	1 点	間々田
115	南飯田神田囃子	民俗文化財〔無形〕	昭和 39.5.14	—	間々田
116	篠塚初午祭	民俗文化財〔無形〕	昭和 40.4.27	—	豊田
117	白鳥八幡宮古式祭礼	民俗文化財〔無形〕	昭和 40.8.30	—	生井
118	田間血方神社神楽	民俗文化財〔無形〕	昭和 42.4.20	—	大谷
119	鏡の祭り囃子	民俗文化財〔無形〕	昭和 43.5.7	—	寒川
120	花桶かつぎ	民俗文化財〔無形〕	昭和 48.3.11	—	寒川
121	高椅神社の神楽	民俗文化財〔無形〕	昭和 59.3.1	—	絹
122	篠塚稻荷神社の神楽	民俗文化財〔無形〕	昭和 59.3.1	—	豊田
123	安房神社の太々神楽	民俗文化財〔無形〕	昭和 63.2.10	—	間々田



No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
124	アワガラ神輿の習俗	民俗文化財〔無形〕	平成 5.2.1	—	間々田
125	中河原の廻り地蔵	民俗文化財〔無形〕	平成 10.2.27	—	絹
126	ナムジゾウの習俗	民俗文化財〔無形〕	平成 16.12.21	—	中・豊田
127	小山評定跡	記念物〔史跡〕	昭和 39.5.14	—	小山
128	篠塚稻荷神社塚古墳	記念物〔史跡〕	昭和 40.4.27	1基	豊田
129	飯塚一里塚	記念物〔史跡〕	昭和 43.9.3	2基	桑
130	外城2号墳	記念物〔史跡〕	昭和 54.10.1	1基	小山
131	横倉戸館古墳群	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	6基	大谷
132	小山ゴルフクラブ内古墳群	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	5基	桑
133	日光街道西一里塚	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	2基	桑
134	東島田10号墳	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	1基	桑
135	寒沢古墳	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	1基	間々田
136	中妻古墳	記念物〔史跡〕	昭和 58.2.1	1基	間々田
137	飯塚35号墳	記念物〔史跡〕	昭和 63.11.28	1基	桑
138	宮内5号墳	記念物〔史跡〕	平成 10.2.3	1基	間々田
139	神鳥谷曲輪跡	記念物〔史跡〕	平成 19.12.28	—	小山
140	公孫樹	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 40.12.21	1本	小山
141	小宅八幡宮のカヤ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 43.1.9	1本	豊田
142	ナウマン象第3臼歯化石	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 47.10.2	1点	間々田
143	愛宕神社のケヤキ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 47.12.18	1本	小山
144	安房神社のモミ群落	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 51.8.1	—	間々田
145	間々田八幡宮のコナラ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 55.5.1	3本	間々田
146	間々田八幡宮のスギ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 55.5.1	1本	間々田
147	田中家のツゲ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 55.5.1	1本	間々田
148	天翁院のコウヤマキ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 60.5.1	1本	小山
149	福地家のケヤキ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 63.11.28	4本	間々田
150	鷲神社参道のスギ並木と境内のシラカシ2本	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 63.11.28	—	小山
151	国府神社のケヤキ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	昭和 63.11.28	1本	穂積
152	日枝神社のケヤキ	記念物〔動物・植物・地質鉱物〕	平成 5.5.1	3本	桑

⑤その他の文化財(ユネスコ「無形文化遺産の保護に関する条約」における「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載)

No.	名称	文化財類型	指定年月日	員数	所在地
1	結城紬	無形文化財	平成 22.11.16	—	—

※:「結城紬」は国指定重要無形文化財にも指定されていますが、保持団体が茨城県、栃木県が合同で設立した本場結城紬技術保持会であるため、本市の指定文化財としては計上していません。

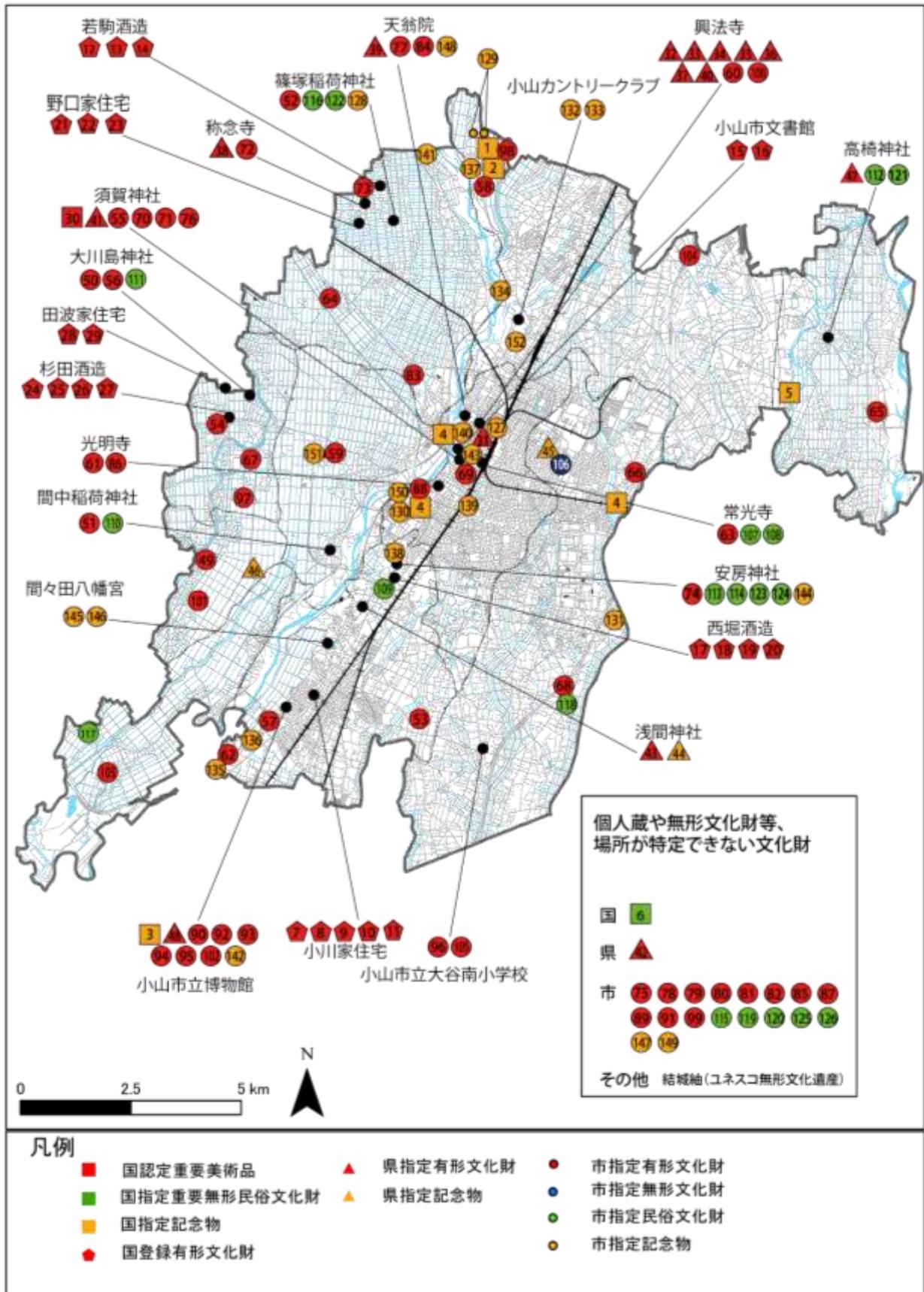


図: 指定等文化財位置図



## 第3章 小山市の歴史文化の特徴

### 1. 小山市の歴史文化の特徴

本市の歴史文化の特徴には、「歴史の画期で形成された歴史文化」として「下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化」、「くらしの中で形成された歴史文化」として「思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化」の2つがあります。

「下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化」では、今日に至るまで交通体系の変化がありながらも、周辺地域をつなぐ下野国南端の交通の要衝であった歴史文化を見ることができます。

「思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化」では、思川などの市内を流れる河川がもたらす恩恵を活かした、絹織物や農業などの水に関わる産業や、治水の工夫、水に関連する伝統行事や食文化が人々の生活の中で営まれ、時代を超えて受け継がれてきた歴史文化を見ることができます。

表:本市の歴史文化及びその特徴

歴史文化の特徴	歴史文化
<歴史の画期で形成された歴史文化> (1)下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化	<b>1) 思川流域に展開した古代下毛野国文化圏</b> 【主な文化財】 寺野東遺跡、琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳、千駄塚古墳、千駄塚浅間遺跡、乙女不動原瓦窯跡
	<b>2) 御家人小山氏が治めた鎌倉への要衝</b> 【主な文化財】 小山氏城跡（祇園城跡、鷲城跡、中久喜城跡、神鳥谷曲輪跡）、善光寺式阿弥陀三尊像、板碑
	<b>3) 日光街道と思川が交わる追分の地</b> 【主な文化財】 小山御殿跡、飯塚一里塚、乙女河岸、中里神社本殿、大川島神社本殿、東箭神社本殿、朱神輿
	<b>4) 鉄道3路線の開通をきっかけとしたまちの発展</b> 【主な文化財】乙女河岸、小山駅、小川家住宅
<くらしの中で形成された歴史文化> (2)思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化	<b>1) つむがれる絹織物文化</b> 【主な文化財】結城紬（本場結城紬）、絹、桑などの地名、間々田紐
	<b>2) 利水と治水の工夫</b> 【主な文化財】 水塚、揚舟、「みずまて」の教え、渡良瀬遊水地、田川放水路、小山用水、羽川大沼
	<b>3) 水と関わるくらしのなかで生まれた独特の行事や祭礼</b> 【主な文化財】 間々田のじゃがまいた、白鳥八幡宮古式祭礼、小山祇園祭（須賀神社祇園祭の大神輿）、下野しばり、篠塚初午祭、花桶かつぎ、南飯田神田囃子、田間血方神社神楽、中河原の廻り地藏、ナムジゾウの習俗
	<b>4) 水にまつわる食文化</b> 【主な文化財】 川魚料理、高椅神社の禁鯉の宮伝承に関する風習、若駒酒造、杉田酒造、西堀酒造、小林酒造、三福酒造

## 2. 小山市の歴史文化

### (1) 下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化

本市は、茨城県結城市などの周辺地域との、複数の交通路を介した交流により発展してきました。また、下野国の南端に位置していたことから、関東広域とのつながりによる影響もみられ、歴史的にも周辺地域及び関東広域をつなぐ交通の要衝としての役割を果たしてきました。

中央を流れる思川を境として東側の台地では、縄文時代や古墳時代には古墳や遺跡が多く分布し、人々の生活圏が形成されました。鎌倉時代にはその生活圏を通過する道として南北に鎌倉街道が通り、この街道沿いの小山氏城館付近を交点として、東西に上野国から常陸国を結ぶ街道も通りました。江戸時代にはこれらの交通網を受け継ぎ、南北の日光街道と東西の結城道や佐野道をはじめとする複数の街道が整備されました。明治時代以降には、より速く広域的な交通を可能とするための幹線道路や鉄道網として、これらの街道が再度整備されました。また、思川を中心とする河川交通も古代の小規模な舟運から、明治時代初頭の蒸気船による大規模な舟運に至るまで市域に住む人々にとっては身近な交通手段でした。

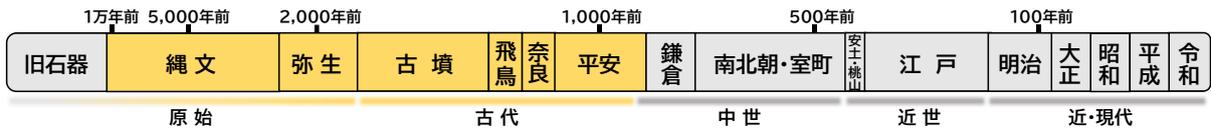
本市で発展した交通路の歴史は、時代とともに交通体系が変わっても、現在に至るまで周辺地域や関東広域に至る交通の要衝として機能し、市中心部を交点とする交通路を行き交う人々や物資によって育まれた、交流の十字路としての歴史・文化的な特徴を示しています。



図:下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化



### 1) 思川流域に展開した古代下毛野国文化圏



市域を縦断する複数の河川を人々が利用することで、本市の歴史は始まります。

縄文時代に田川西岸の台地上に形成された**寺野東遺跡**では、河川から集落に水を引き込むために造成された水場から、木の実のあく抜きを目的とした木組遺構が発見されています。また、おもに群馬県や長野県に分布していた焼町類型の土器が出土していることから、広範囲な人々の行き来が当時からあったことが推測されます。

この河川の利用は、古墳時代には他地域との交流手段にも用いられるようになりました。5世紀末から6世紀前半にかけて、桑地区の思川と姿川の合流地点付近に、突如として巨大な2つの前方後円墳、**摩利支天塚古墳**と**琵琶塚古墳**が相次いで築造されました。2つの古墳の被葬者は、思川・姿川流域によってもたらされる豊かな水を利用して生産力を高め、2つの河川が寄り合う河川交通の要衝をも抑えた、当時この地域の有力な首長であったと推測されます。そして、その後現在の下野市や壬生町付近にかけての思川流域を中心に、共通した特徴を有する「下野型古墳」が築かれ、律令制下になると、この地域周辺には下野国府や、下野国分寺などが置かれ、古代下野国の中心として発展していきました。

また、思川を南下した間々田地区には円墳として県内でも有数の規模の**千駄塚古墳**があります。周辺の**千駄塚浅間遺跡**は、発掘調査により寒川郡衙に推定されています。そして、寒川郡内にあった**乙女不動原瓦窯跡**は、下野薬師寺、下野国分寺に瓦を供給していました。

古代の古墳や遺跡の分布などから、思川を中心とする複数の河川を介して、人や情報・文化の伝達が展開したと考えられ、こうした周辺地域との交流が、古代の本市域の発展に重要な役割を果たしたと考えられます。



図：思川流域に展開した古代下毛野国文化圏に関する主な文化財

2)御家人小山氏が治めた鎌倉への要衝



本市は、中世に北関東の有力な武士団として活躍した小山氏の拠点となり、市内には現在でも小山氏に関連する城館跡や寺社などが数多く残されています。

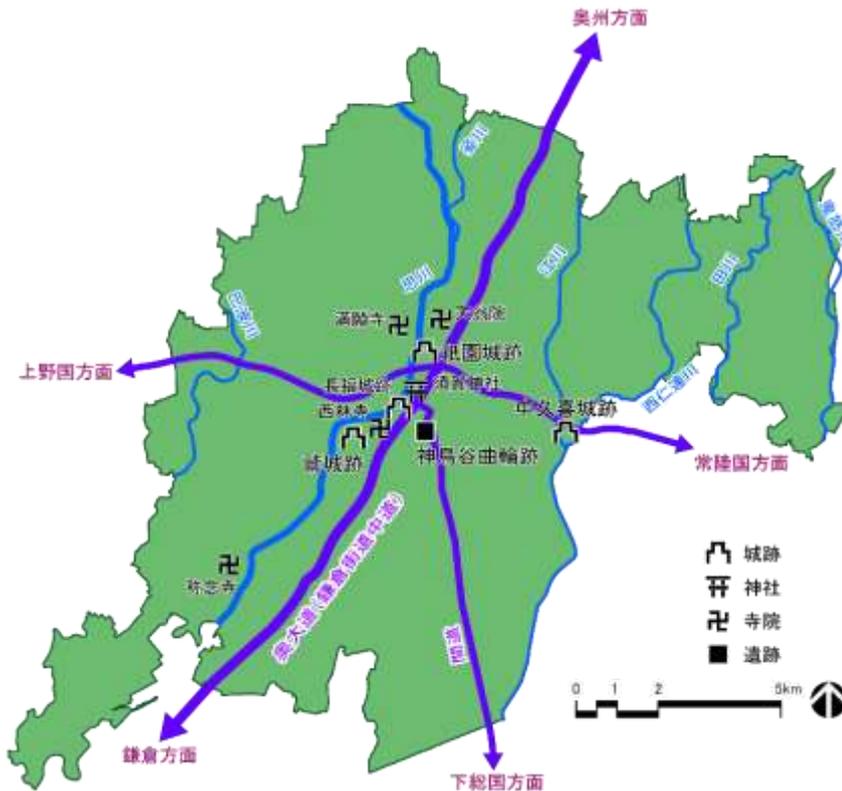
小山氏は、平将門の乱を平定した藤原秀郷の子孫である太田政光が、下野国都賀郡小山郷を本拠として小山氏を名乗ったことから始まったと言われています。また、政光の妻であった寒川尼は、源頼朝の乳母を務めた人物であり、頼朝が平氏打倒の兵を挙げた際には、小山氏を頼朝の傘下に導き、一族が鎌倉幕府の成立に大きく貢献するきっかけを作りました。その大功により寒川尼は、女性でありながら寒川郡と網戸郷の地頭職に任命されています。このようにして鎌倉幕府の御家人としての地位を固めた小山氏は、その後、長沼氏や結城氏などの支族を分出しながら、東国の有力な武士団へと成長していきました。

小山氏が本拠地とした中世の小山には、現在の国道4号に沿うように、鎌倉と地方を結ぶ奥大道（鎌倉街道中道）が通っていました。小山氏の城跡である祇園城跡、鷲城跡は思川に面した段丘上に築かれ、その近くを奥大道が通っていたと考えられており、市域の東端にある中久喜城跡は、結城方面とを結ぶ街道の近くに築かれています。また、小山氏の居館と考えられている神鳥谷曲輪跡からは、奥大道に接続するとみられる幅約6メートルの道路跡が発見されています。このように、小山氏の拠点となった城館の多くは、奥大道やそれに連結する街道と、思川などの河川の近くに築かれており、水陸両方の交通体系の掌握が、小山氏の繁栄に大きく関係していたことが分かります。また、祇園城跡、鷲城跡の東側には町場が形成され、鷲城跡の北の西林寺周辺にあったと想定される船着場から、思川の水運を利用した物資の集散が行われ、町場では市が開かれていたと考えられています。

しかし、小山氏の本拠地として発展した町場も、康暦2（1380）年から、永徳2（1382）年にかけて起きた、鎌倉公方と小山氏 11 代当主小山義政との戦い「小山義政の乱」により、壊滅的な打撃を受けたと推測されます。その後、小山を逃れて抵抗していた義政の子若犬丸が応永4（1397）年に自害し、その嫡子も処刑されてしまうと、小山氏宗家の血筋は途絶えることとなりました。しかし、東国の有力武士団であった小山氏の断絶を惜しむ声は強く、ほどなくして鎌倉府により、朝光を祖とする結城氏から泰朝が迎え入れられ、小山氏を再興させました。

この乱の後、小山氏の居城は祇園城跡に移り、再び周辺には町場や寺社が整備され、現在の市街地の原形が形成されていきました。

現在の市内には、この地を拠点とした小山氏に関わる寺社などが多く残っており、鎌倉時代から室町時代にかけての善光寺式阿弥陀三尊像が複数存在することは、中世に小山へ善光寺信仰が浸透していたことを示しています。小山氏の信仰の痕跡は市内のみに留まらず、小山義政が子孫繁栄を願って永和2（1376）年に武蔵国鷲宮神社に奉納した長さ130センチを超える太刀が、埼玉県久喜市鷲宮神社に伝わっています。また、祇園城跡から出土した多量の板碑も当時の人々の信仰を伝える貴重な資料と言えます。



図：御家人小山氏が治めた鎌倉への要衝に関する主な文化財

### 3) 日光街道と思川が交わる追分の地

1万年前	5,000年前	2,000年前	1,000年前	500年前	100年前									
旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥 奈良	平安	鎌倉	南北朝・室町	安土桃山	江戸	明治	大正	昭和	平成	令和
原始		古代			中世		近世		近・現代					

江戸時代の小山は、市域内に日光街道、日光西街道（壬生通）、結城道、栃木道、佐野道の街道が通る追分の地となりました。また、思川や巴波川、鬼怒川に設けられた複数の河岸が、江戸方面とこの周辺地域をつなぎ、年貢米や様々な物資が行き来する交通の要衝として更なる発展を遂げていきます。

徳川幕府によって、江戸と地方を結ぶ五街道が整備されると、街道機能の維持管理などのために、市域内には日光街道上に間々田宿、小山宿、新田宿が、壬生通上には飯塚宿、そして脇道である佐野道の発展に伴って生駒宿と梅の宮宿の6ヶ所の宿場が置かれました。そして、日光東照宮が完成すると、宿場は日光社参などのために往来する人々で賑わい、小山宿には、將軍の日光参詣の休憩所として小山御殿が置かれました。また市内には、近世の街道や宿場の名残を見ることができる場所が残っています。梅の宮宿では、当時の街道の線形と本沢河岸の遺構を見ることができる町並みがとどめられ、壬生通には片方のみが残る飯塚一里塚が残されています。

中世から河川沿いに設けられていた河岸は、年貢米などの運搬のほかに、やがて江戸や銚子方面から、塩や油などの日用品がもたらされ、小山周辺地域からは綿花・菜種などの商品作物が送られるようになると、流通は活発化し、更なる盛況を迎えました。中でも乙女河岸は、徳

川家康<sup>がわいえやす</sup>の会津征伐の際に、武器や兵糧などを陸揚げし、さらに小山評定後に関ヶ原へ向かう際に、この河岸から乗船して江戸に向かった吉例の地と伝えられ、日光東照宮の建築資材を陸揚げする御用河岸として重用されました。

また、交通によってもたらされたものは物資だけではなく。中里神社本殿、大川島神社本殿、東箭神社本殿などの神社の彫刻は、日光東照宮の五重塔の彫物方棟梁を務めた後藤正秀<sup>ごとうまさひで</sup>を擁する磯部一族によるものであり、近世の見事な神社彫刻を見ることができます。なお、須賀神社の朱神輿は、日光東照宮を造営した職人によって日光東照宮本殿を模して製作されたと伝えられています。

加えて、文人として名高い大橋英斎<sup>おおいさい</sup>・淡雅<sup>たんが</sup>の親子や、筑波根の柳貞を中心とする俳諧活動が見られたことも、水陸にまたがる優れた立地利便性により、江戸の都市文化を享受することができたからだと考えられます。

このようにして水陸両方の優れた立地性を活かして発展した小山は、近世に至り、交通の要衝としての地位を高め、人々や物資、そして文化が行き交う場所として更なる発展を遂げました。そして、この交通の要衝としての小山の性格は、近代以降にも引き継がれていきます。



図：日光街道と河岸が交わる追分の地に関する主な文化財

#### 4) 鉄道3路線の開通をきっかけとしたまちの発展



明治時代に入ると文明開化の影響を受け、本市域の歴史の発展を支えてきた河川の交通と、複数の街道によって結ばれていた陸の交通は大きく変化していきました。



関東平野を南北に延びる思川は、江戸時代から江戸とこの地域を結ぶ連絡水路の機能を果たしていましたが、明治 10 (1877) 年に思川の生井河岸と東京の深川扇橋間で、蒸気船「通運丸」が就航し、その後乙女河岸まで航路が延長されると、多くの人々に利用されました。

さらに、明治 10 年代後半になると、文明開化の代名詞ともいえる鉄道が本市域を含む一帯でも整備され、明治 18 (1885) 年に大宮と宇都宮間で東北本線が開通し、小山駅も開業しています。またこの翌年には利根川に鉄橋が架かり、上野までの完全な直通運転も可能となりました。

そして、明治 21 (1888) 年には両毛線が、明治 22 (1889) 年には水戸線が開通したことにより、西方の足利・桐生などの絹織物製品の生産地への養蚕業製品の供給が盛んになり、東からは太平洋側の海産物が直接本市域に供給されるようになりました。このように、本市域は 3 路線が通る交通の利便性により、県内随一の商品集積地として発展していきました。その隆盛の面影を伝えるのが現在も残る小川家住宅です。一方で、これら鉄道網の発展によって、それまで主要な交通手段の一つであった河川交通は衰退していきました。

大正時代に入ると鉄道交通の利便性から、本市域には製菓、製糸などの工場が設立され、その工場の労働者などの流入によって人口が増加し続けました。

昭和 57 (1982) 年に大宮から盛岡間の東北新幹線が開通し、続く昭和 60 (1985) 年に上野から大宮間が開通すると、首都圏へのアクセスが更に向上し、県南部の東京方面への出入口としての役割が高まっていきました。なお、近世の主要街道の体系は国道 4 号、国道 50 号などの幹線道路に受け継がれています。

交通の要衝としての歴史を積み重ねてきた本市は、時代や交通手段が変わっても、人々や物が多く行き交う県南部の重要な交通の要衝としての役割を今日も果たし続けています。



図：鉄道3路線の開通から引き継がれるまちの発展に関する主な文化財

## (2) 思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化

本市は、思川などの複数の河川が南流しており、この河川の水を上手く利用することで、人々は豊かな生活を送ってきました。

豊かな河川の水は農業や酒造業だけではなく、絹糸の染色や過去には桑生産による養蚕などにも用いられました。また、河川からの恵みによる水産物は、現在でもこの地域の食文化の一端を支えています。

その一方で、特に思川の西側低地では洪水の被害も多く、また農業用水の不足など、治水と利水の両方に苦心した地域でもありました。

このように古くから本市に住む人々のくらしは天候などの自然条件によって大きく影響を受けていたことから、治水や利水、そして、それに伴う豊作を祈願するための祭礼や風習が育まれ、現在まで伝わっています。

治水や利水の課題を解決する手段として、近代以降に整備された渡良瀬遊水地やため池、水路は、現在でも治水や農業用水確保などに利用されるとともに、本市を代表する豊かな水辺環境として人々の癒しの場ともなっています。

これらの歴史文化は、思川を中心とする河川などの水環境と共存するために生み出された人々の知恵や工夫の結果であり、本市の歴史文化の特徴となって現在のくらしの中に受け継がれています。

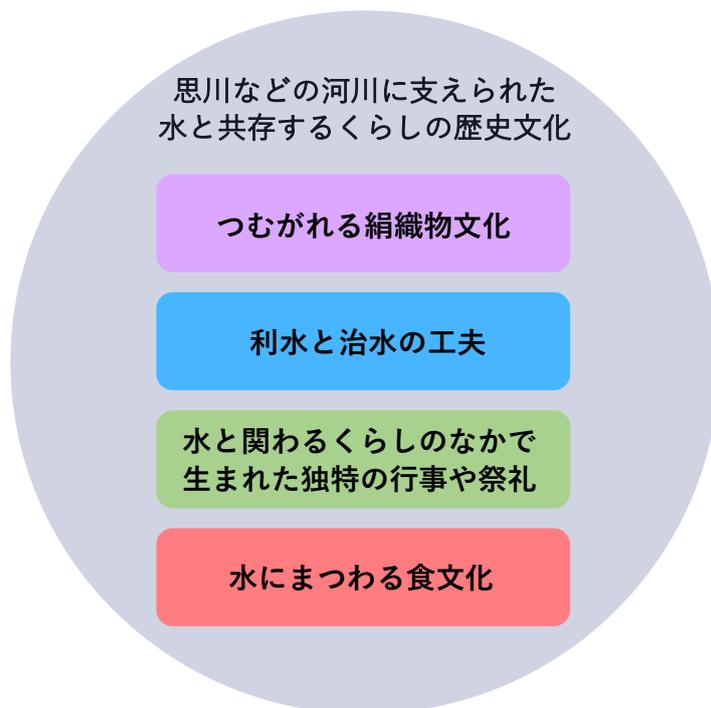


図:思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化



### 1) つむがれる絹織物文化

本市には絹織物文化が古くから根付いており、現在は伝統工芸として**結城紬（本場結城紬）**が全国的に知られています。結城紬（本場結城紬）は、本市域の北東部と、本市東に隣接する結城市を中心に生産されている絹織物であり、古代の長幡部ながはたべのあしぎぬ 紬にその源を辿ることができるとされています。中世の頃より、小山氏一族であった結城氏から室町幕府や鎌倉公方に献上されたことから「結城紬」の名を冠するようになったとされ、近世には『和漢三才図会』や『絹布重宝記』に数ある紬織物の中でも上質な織物として紹介されていました。近代では、結城紬（本場結城紬）のための養蚕が盛んに営まれていた市東部農村地帯が、明治 22（1889）年の町村制施行によって、**絹村**や**桑村**として再編され、現在の地区名へと引き継がれました。平成 22（2010）年には「結城紬」としてユネスコ無形文化遺産に登録され、国内外を問わずその歴史と技術が認められています。現在では「糸はすべて真綿から手つむぎしたもの」、「緋の模様をつける場合は手くびりによること」、「地機で織ること」の一貫した手仕事による3つの工程を経たものが結城紬（本場結城紬）として認められています。なお、本市最大の前方後円墳である琵琶塚古墳の北方約 1 km に位置する甲塚古墳（下野市）からは、原始機を模した機織形埴輪が出土していることから、この地域での織物文化が古墳時代にまでさかのぼる伝統工芸であることが伺えます。



写真：結城紬（本場結城紬）と亀甲柄

同様に絹糸を用いた伝統工芸に、草木染の絹糸を用いた手組み紐である**間々田紐**があります。組紐は、奈良時代に中国より伝来し、平安時代から鎌倉時代にかけて甲冑の紐や下げ緒の製作によってその技術が培われました。間々田紐は、この技術を応用して、草木染した絹糸を5種類ある組台を使い分けながら、手組みによって製作されます。

### 2) 利水と治水の工夫

本市域では豊富な河川の水を用いた農業が盛んに行われてきました。また、生井地区や絹地区などの河川沿いでは、桑栽培と養蚕が盛んになり、近代の下都賀郡内の蚕種家の約 89%、養蚕家の約 71% が本市域の業者で占められる時期もありました。

一方で河川の氾濫も多く、水害で作物が不作になったことによる飢饉の記録や伝承などが残っています。特に水害が多かった生井地区では、水害時に逃げ込む**水塚**や水害時の移動手段となる**揚舟**が地域に残っているほか、水害に備える心得として「みずまて」の**教え**（洪水の危険が高まったときに、いつでも避難できるように準備をしておくこと）が伝えられています。水害が発生するとしばらくは豊作が続くという伝承もあり、河川は近世の本市域に住む人々にとっては、自然の脅威と恩恵をもたらす身近な存在でした。



写真：渡良瀬遊水地第2調節池

治水を目的として、近代から現代にかけて構築が進められた**渡良瀬遊水地**や、近代に整備された**田川放水路**のほか、近代以降に市域の広範囲で行われた農業による用水不足を解消するために、**小山用水**や**羽川大沼**といった水路やため池の整備・改修も行われました。

### 3)水と関わるくらしのなかで生まれた独特の行事や祭礼

本市に受け継がれる伝統行事や祭礼には水や地域のくらしと関連する儀式が多く見受けられます。

間々田地区で行われる**間々田のじゃがまいた**は江戸時代頃に始まったと伝えられています。竹やワラでできた蛇体を製作することから始まり、間々田八幡宮の弁天池での水呑みの儀を経た蛇体を担ぎ、各町内を練り歩き「ジャーガマイタ、ジャガマイタ」の掛け声とともに疫病退散と雨乞いや豊作を願う伝統行事です。



写真:間々田のじゃがまいた(国)

生井地区の白鳥八幡宮で開催される**白鳥八幡宮古式祭礼**では、祭礼のはじめに、巴波川の氾濫の際にご神体が流れ着いたといわれる「上げっ瀧」と呼ばれる場所で、祭りの神饌の赤飯を炊くのに使用する「若水」を汲みます。

日本一の大神輿渡御と呼ばれ、江戸時代の地誌『下野国誌』に「当国第一の祇園会なり…」と記されている須賀神社の**小山祇園祭**では、神輿渡御の前に思川に入り禊を行います。

また、思川の流しびなに使われる下野人形には、伝統技法の**下野しぼり**が用いられています。

このほかにもくらしの中に息づく信仰の形態として、豊田地区の**篠塚初午祭**、寒川地区の**花桶かつぎ**などの祭礼、**南飯田神田囃子**、**田間血方神社神楽**などの囃子や神楽、地区で行われる習俗として**中河原の廻り地藏**や、大本や下初田などで行われる**ナムジゾウの習俗**など、特色のある伝統行事や祭礼が市内各地に伝わっています。

### 4)水にまつわる食文化

市域には過去に行われた漁業文化の名残として現在でも**川魚料理**が食べられており、複数の川魚屋・川魚料理店が営まれ、最近ではナマズやホンモロコの養殖も行われています。



写真:高椅神社の楼門(市)

一方で、絹地区の高椅神社周辺では、平安時代に住民が濁水で困っていた時、境内で井戸を掘ると中から鯉が出てきたため、当時の後一条天皇に献上したところ「禁鯉宮」の勅額を賜ったという伝承から、**鯉を神聖視し、現在でも鯉を食べず、鯉のぼりも揚げないという風習**が継承されています。

農業以外での豊富な水資源の活用については、過去に河岸を設けて人や物資を運搬していたほか、酒造業が盛んであり、現在でも**若駒酒造・杉田酒造・西堀酒造・小林酒造・三福酒造**などが操業しており、このほかにも米粉を用いた加工食品や製菓工場などの水にまつわる食の産業が市域内で営まれています。



### 3. 小山市の歴史文化の全体像

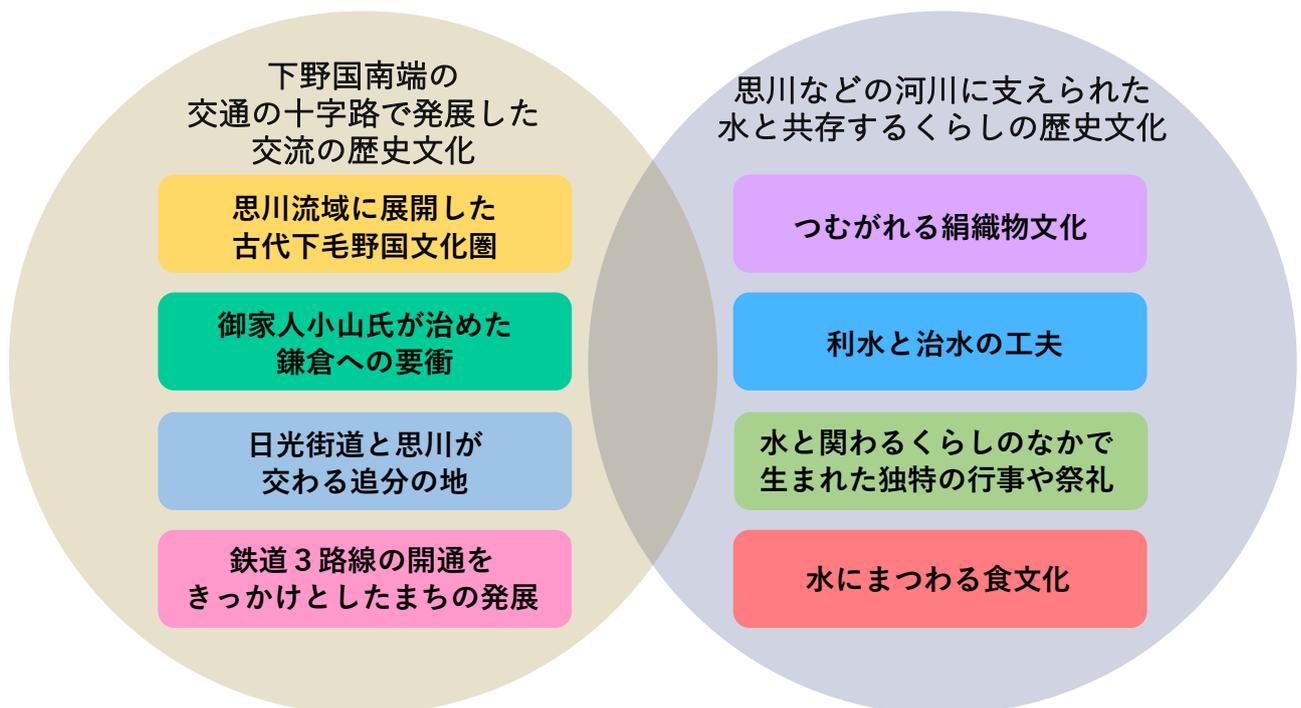
本市の歴史文化の特徴のうち、「思川などの河川に支えられた水と共存する歴史文化」については、河川を交通手段として用いていた時代もあることから「下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化」とも関連します。そのため、2つの特徴に着目して改めて本市の歴史文化を以下のとおり概観しました。

本市の歴史文化は、市域を流れる複数の河川と、周辺をつなぐ街道が通る下野国南端の交通の要衝としての立地に影響を受けながら形成されてきました。

中でも、市の中央を南に流れる思川は、人や物資の運搬に用いられ、人と人との交流や、物資の流入による生活の変化、そしてそれによって生み出される文化など様々なものをこの地にもたらしてきました。思川はこの地にくらす人々の生活を支え、時には自然の脅威となりながらも、多様な歴史文化を育む源流となったのです。また、それらの歴史文化を守り伝えてきた、この地に住んだ人々の「思い」も忘れてはいけません。

このようなことから、本市の特徴を包括する歴史文化の全体像は、思川などの複数の河川からもたらされた恩恵を受けながら、東西南北を結ぶ道が形成されていくことで交通の要衝として発展していった「水と陸のみちが交わる地 おやま ～思いの川と街道を中心につながる今と昔～」と表現できます。

## 水と陸のみちが交わる地 おやま ～思いの川と街道を中心につながる今と昔～



図：本市の歴史文化の全体像のイメージ